

遠賀町人権に関する町民意識調査 報告書

令和6年8月

遠 賀 町

目 次

I	調査の概要	1
1.	調査の目的	1
2.	調査項目	1
3.	調査の性格	1
4.	調査結果利用上の注意	1
II	調査結果	3
1.	人権問題や人権侵害について	5
(1)	関心のある人権問題	5
(2)	受けたことのある人権侵害	9
(3)	人権侵害を受けた時の対応	12
2.	部落差別問題（同和問題）について	15
(1)	部落差別問題（同和問題）をはじめて知った時期	15
(2)	部落差別問題（同和問題）を知ったきっかけ	17
(3)	部落差別問題（同和問題）に関して現在ある人権上の問題	20
(4)	部落差別問題（同和問題）の解決を図るために必要なこと	23
3.	子どもに関して現在ある人権上の問題	26
4.	高齢者に関して現在ある人権上の問題	30
5.	障がいのある人に関して現在ある人権上の問題	33
6.	外国人や外国にルーツのある人に関して現在ある人権上の問題	36
7.	性的マイノリティに関して現在ある人権上の問題	39
8.	人権侵害についての考え	42
9.	人権問題について理解を深めるための有効な方法	52
10.	人権に関する意見（自由記述）	55
III	調査結果からみえてくる現状と課題	58
IV	使用した調査票	63
	参考資料 人権に関する国・県の動き	79

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、「遠賀町人権教育・啓発基本計画」の策定にあたり、町民の人権に関する意識を把握し、施策を推進していくうえでの基礎資料を得るために実施した。

2. 調査項目

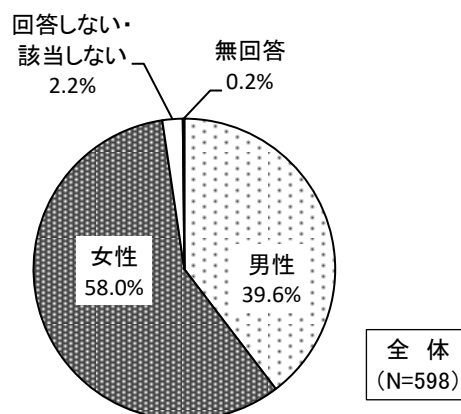
- (1) あなた自身のことについて
- (2) 人権問題や人権侵害について
- (3) 遠賀町の人権に関する取組について

3. 調査の性格

- (1) 調査地域 遠賀町内
- (2) 調査対象 18歳以上の男女1,500人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳より無作為抽出
- (4) 調査方法 郵送法
- (5) 調査期間 令和6年6月5日～6月24日
- (6) 回答率 有効回答数 598 (回答率 39.9%)
- (7) 調査企画・主体 遠賀町住民課協働人権係
- (8) 調査実施機関 特定非営利活動法人福岡ジェンダー研究所
- (9) 調査結果の分析とまとめ 武藤 桐子
(特定非営利活動法人福岡ジェンダー研究所理事)

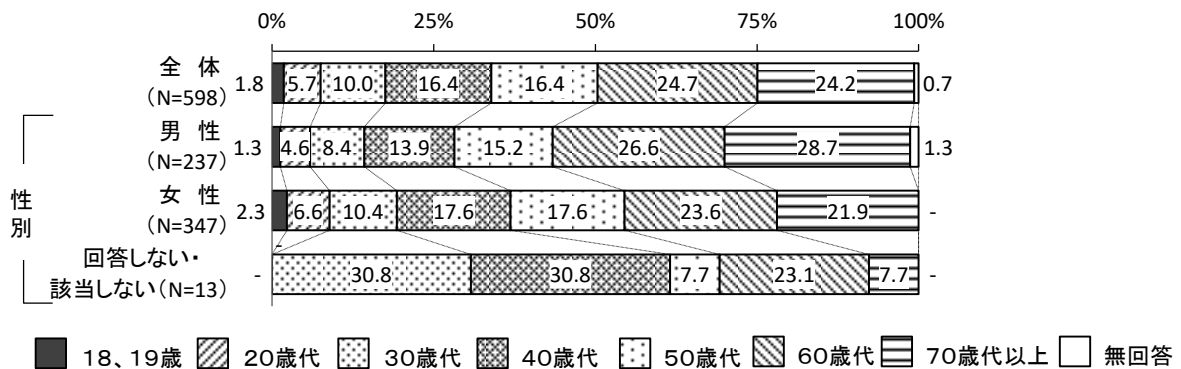
4. 回答者の属性

◆ 性別

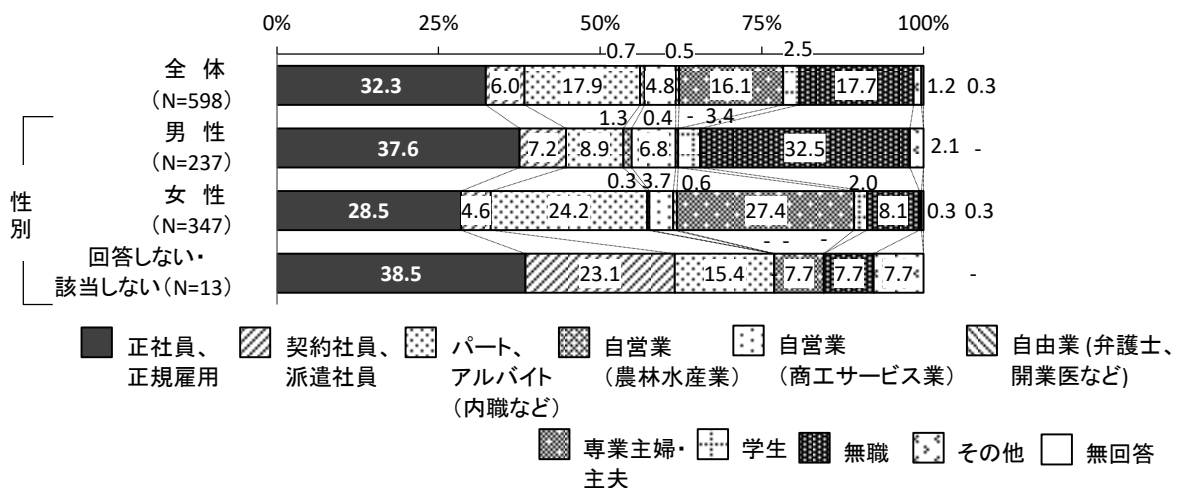


Ⅱ 調査結果

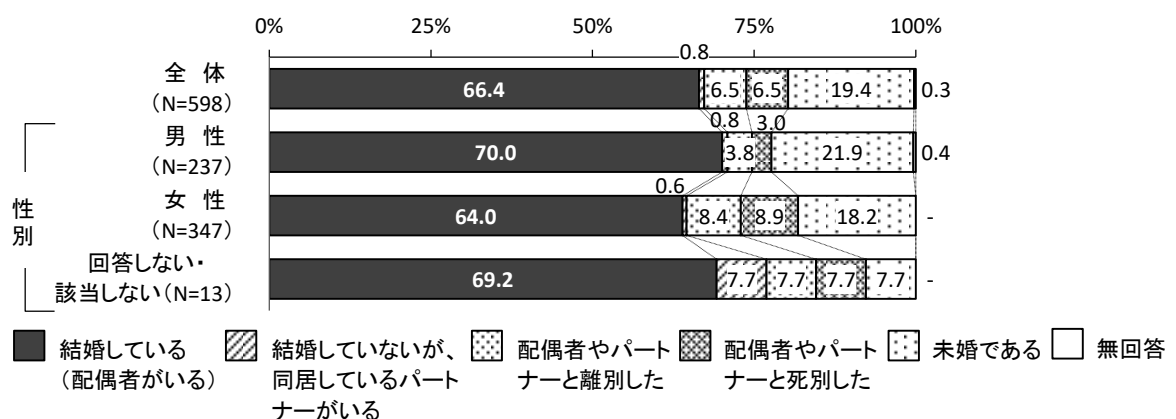
◆ 年齢



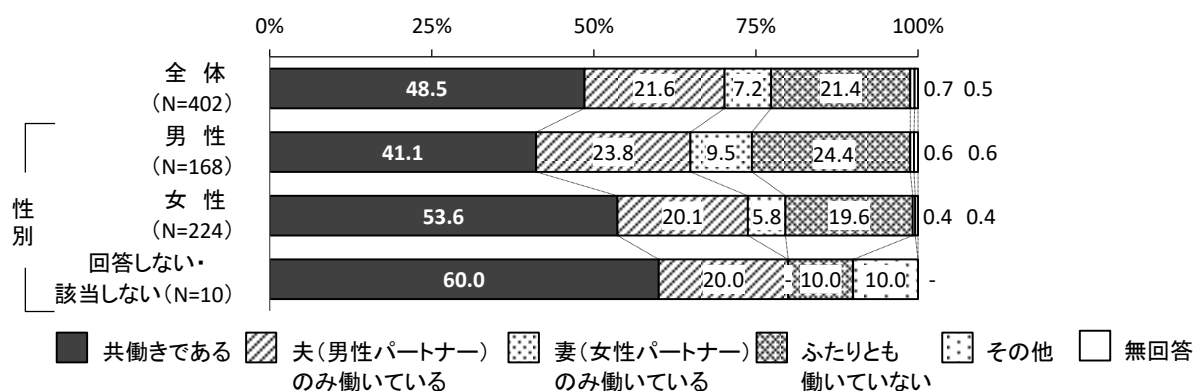
◆ 職業・職種



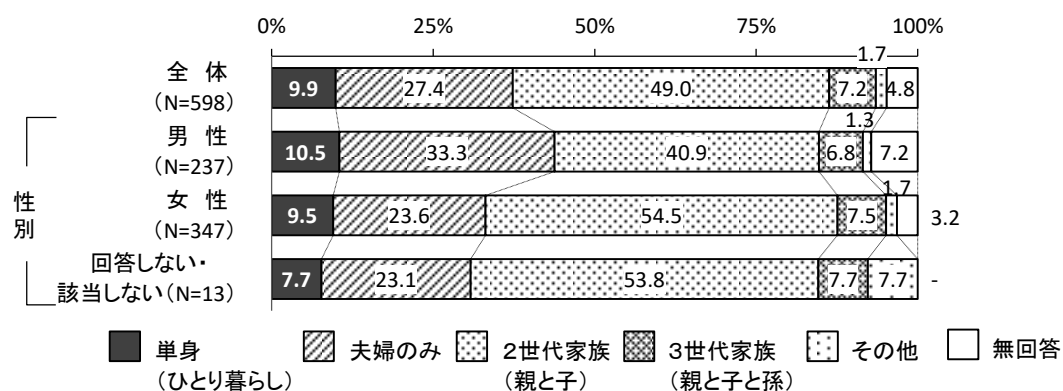
◆ 配偶状況



◆ 共働きの状況



◆ 家族構成



Ⅱ 調査結果

5. 調査結果利用上の注意

- (1) 数表、図表に示すNは、比率算出上の基数（回答者数）である。数表で、分析項目によっては対象者が限定されるため、全体の回答者数と合わないことがある。
- (2) 文中の数字は、百分比の小数点以下第2位を四捨五入しているので、回答比率の合計は必ずしも100%とはならない。
- (3) 2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は原則として100%を超える。
- (4) 数表中の「－」は、該当する選択肢の回答がないことを示す。
- (5) 問〇－〇の間は、前問で特定の回答をした一部の回答者のみに対して続けて行った質問である。
- (6) 文中の選択肢の表記は「 」で行い、選択肢のうち2つ以上のものを合計して表す場合は『 』とした。
- (7) 今回の調査は、次の調査結果と比較分析を行っている。

遠賀町「人権意識調査」平成19年11月実施

遠賀町「人権意識調査」平成25年8月実施

福岡県「人権問題に関する県民意識調査」令和3年7月実施

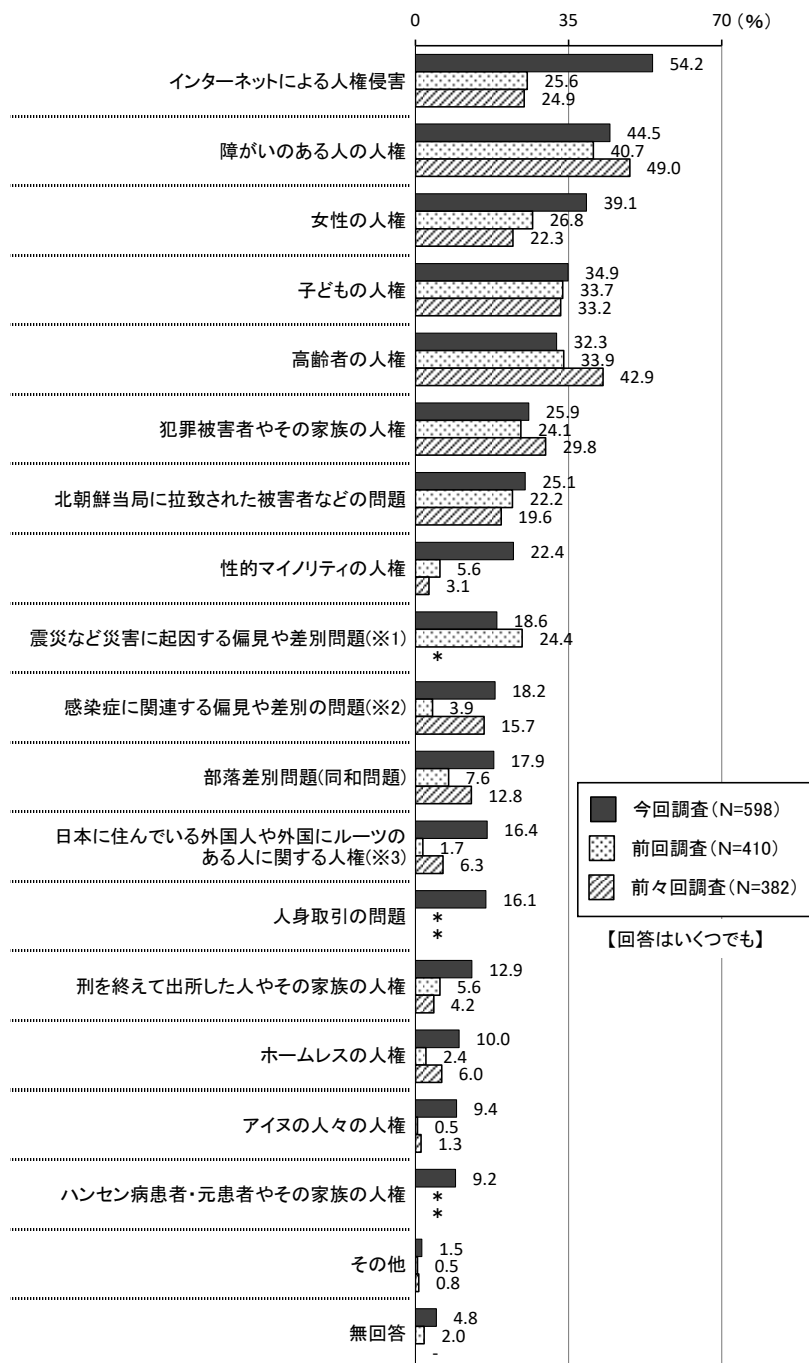
Ⅱ 調査結果

1. 人権問題や人権侵害について

(1) 関心のある人権問題

問1 現在の日本社会にはさまざまな人権問題がありますが、あなたはどのような人権問題に関心がありますか。(あてはまるものすべてに○)

図表1-1 関心のある人権問題〔全体〕(前回・前々回調査比較)



※1 前回調査は「東日本大震災に起因する人権問題」

※2 前回・前々回調査は「HIV感染者やハンセン病患者等の人権」

※3 前回調査は「外国人の人権」、前々回調査は「在日外国人の人権」

* 前回・前々回調査ではなかった項目

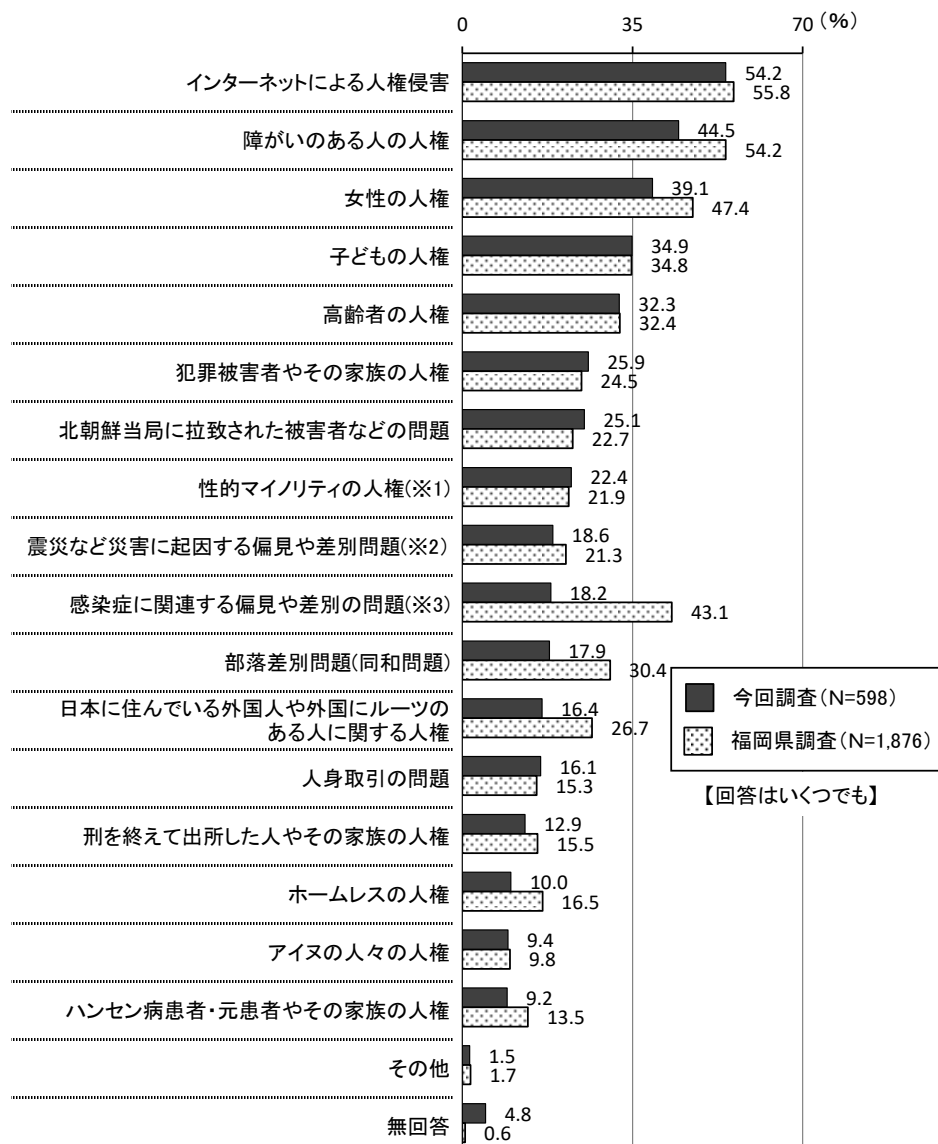
Ⅱ 調査結果

関心のある人権問題について、「インターネットによる人権侵害」が 54.2%と最も多く、次いで「障がいのある人の人権」44.5%、「女性の人権」39.1%、「子どもの人権」34.9%、「高齢者の人権」32.3%となっている。

遠賀町で平成 19 年 11 月と平成 25 年 8 月に実施された調査（以下、「前々回調査」「前回調査」という）は、取り組まなければならないと思う人権問題として 3 つまで回答させているため、正確な比較はできないが、「インターネットによる人権侵害」の割合は約 2 倍増えており、また「女性の人権」「性的マイノリティの人権」も 10 ポイント以上増えている。

令和 3 年 7 月に実施された福岡県の「人権問題に関する県民意識調査」（以下、福岡県調査という）と比べると、同程度の割合の項目も多いが、「障がいのある人の人権」「女性の人権」「感染症に関連する偏見や差別の問題」「部落差別問題（同和問題）」「日本に住んでいる外国人や外国にルーツのある人に関する人権」「ホームレスの人権」「ハンセン病患者・元患者やその家族の人権」など福岡県調査と比べて関心の割合が低い項目も多い。

図表 1－2 関心のある人権問題〔全体〕（福岡県調査比較）



※1 福岡県調査は「性的少数者に関する問題」

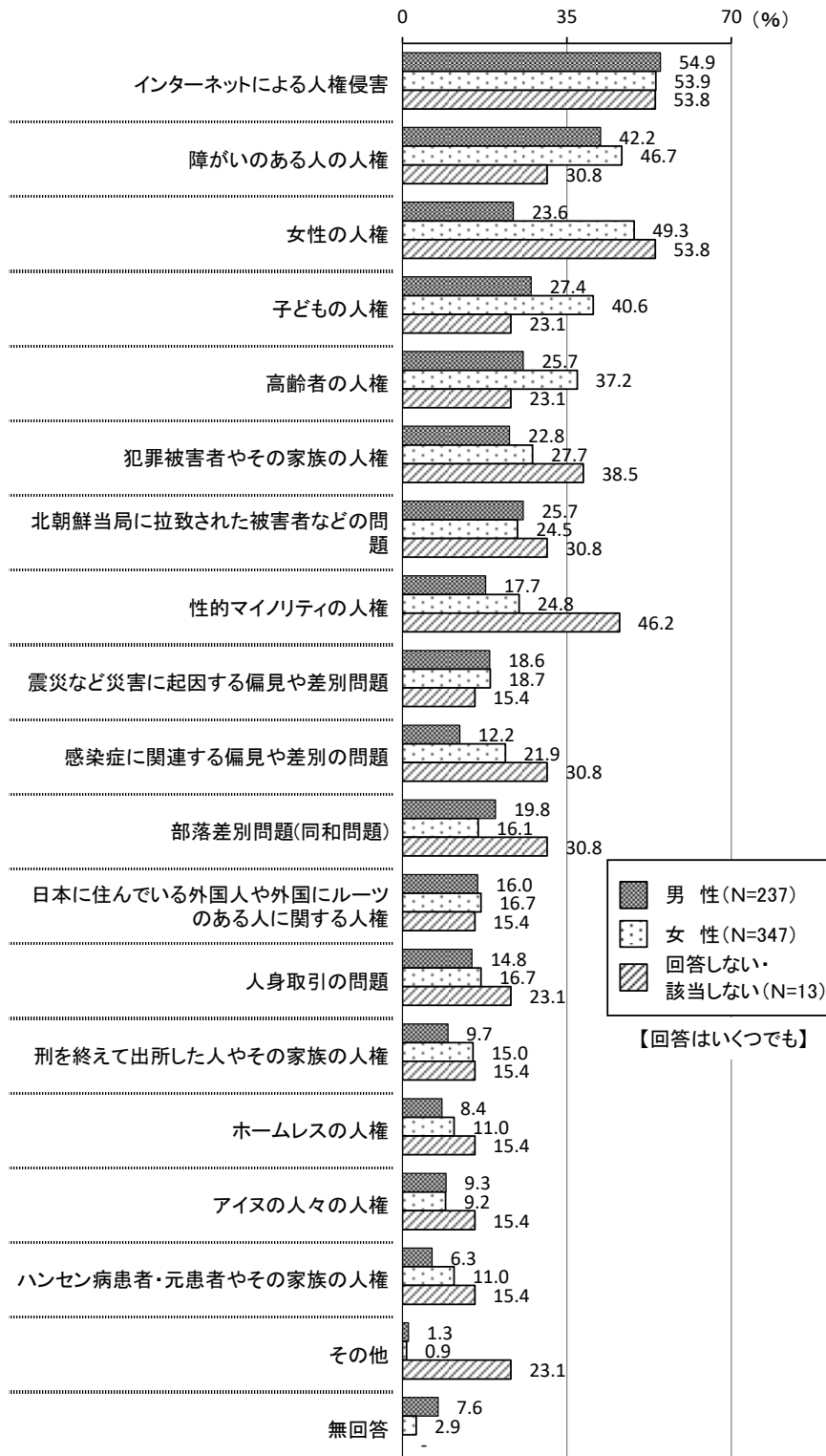
※2 福岡県調査は「原発事故による放射線被ばく風評被害に関する問題」

※3 福岡県調査は「新型コロナウイルス感染症による人権侵害に関する問題」

1. 人権問題や人権侵害について

性別にみると、「インターネットによる人権侵害」は性別にかかわらず最も高く、その他女性は「女性の人権」「子どもの人権」「高齢者の人権」などの割合が男性よりも高い。回答しない・該当しない人では、「女性の人権」「性的マイノリティの人権」「犯罪被害者やその家族の人権」など割合の高い項目が多い。

図表 1－3 関心のある人権問題〔性別〕



Ⅱ 調査結果

年齢別にみると、「インターネットによる人権侵害」は男女とも60歳代以下での割合が高いが、特に男性では30歳代以下で6割台半ばを超えて高くなっている。「障がいのある人の人権」は女性の60歳代で64.6%と高く、「女性の人権」は女性の30歳代で75.0%、また18～20歳代と50歳代、60歳代でも5割を超えて高い。「子どもの人権」は女性の30歳代で61.1%、「高齢者の人権」は女性の60歳代以上で約5割と高い。男性の30歳代では「犯罪被害者やその家族の人権」「震災など災害に起因する偏見や差別問題」「人身取引の問題」（同率35.0%）や「部落差別問題（同和問題）」「刑を終えて出所した人やその家族の人権」「ホームレスの人権」（同率25.0%）などへの関心が他の年齢に比べて高くなっている。

図表1－4 関心のある人権問題〔全体、年齢別〕

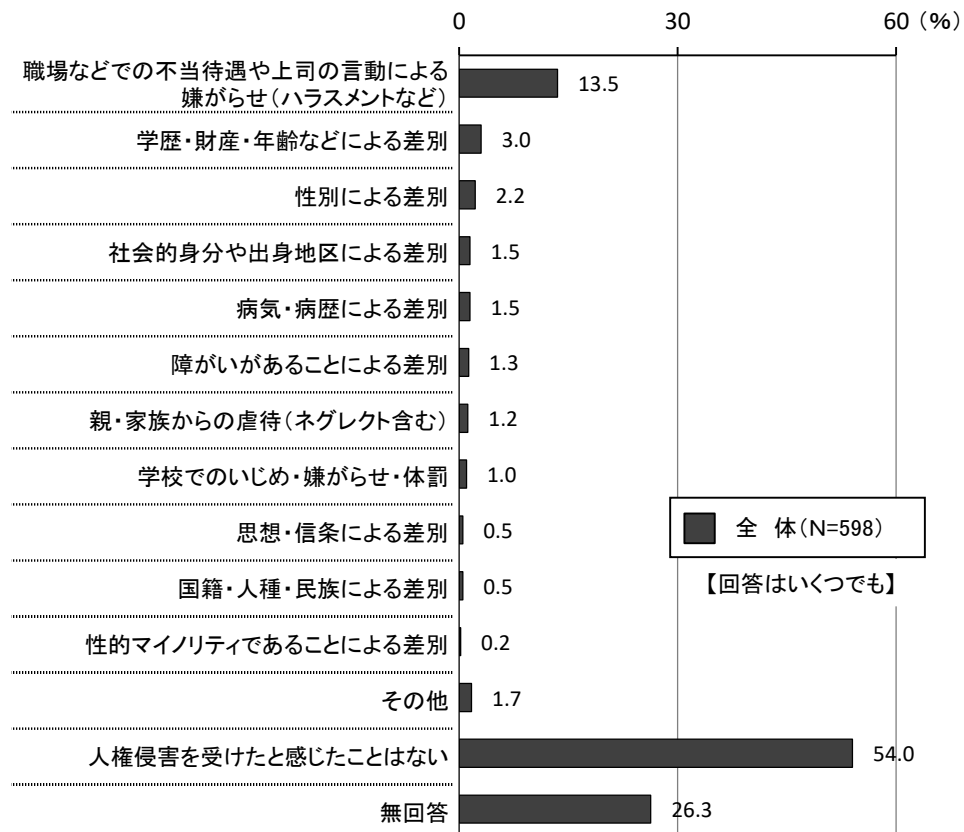
(%)

		標 本 数	部 落 差 別 問 題 （ 同 和 問	女 性 の 人 権	子 ど も の 人 権	高 齢 者 の 人 権	障 が い の あ る 人 の 人 権	日 本 に 住 ん で い る 外 国 人 に 関 す る 人 権	感 染 症 に 関 連 す る 偏 見 や 差 別 の 問 題	ハ ン セ ン 病 患 者 の 人 権	イ ン タ ー ネ ッ ト に よ る 人 権 侵 害	の 犯 罪 被 害 者 や そ の 家 族
全 体		598 100.0	107 17.9	234 39.1	209 34.9	193 32.3	266 44.5	98 16.4	109 18.2	55 9.2	324 54.2	155 25.9
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	14.3	21.4	14.3	14.3	35.7	21.4	7.1	-	78.6	14.3
	男性:30歳代	20	25.0	35.0	40.0	20.0	45.0	20.0	20.0	10.0	65.0	35.0
	男性:40歳代	33	6.1	12.1	24.2	3.0	36.4	18.2	6.1	3.0	57.6	21.2
	男性:50歳代	36	22.2	19.4	30.6	16.7	41.7	22.2	13.9	8.3	55.6	33.3
	男性:60歳代	63	20.6	28.6	25.4	36.5	42.9	14.3	11.1	3.2	58.7	20.6
	男性:70歳代以上	68	23.5	23.5	26.5	33.8	44.1	10.3	13.2	8.8	41.2	17.6
	女性:18～20歳代	31	12.9	51.6	32.3	12.9	32.3	22.6	19.4	-	58.1	25.8
	女性:30歳代	36	16.7	75.0	61.1	30.6	50.0	19.4	22.2	8.3	58.3	27.8
	女性:40歳代	61	11.5	39.3	41.0	29.5	39.3	11.5	19.7	1.6	62.3	29.5
	女性:50歳代	61	16.4	52.5	39.3	26.2	34.4	16.4	14.8	13.1	59.0	27.9
	女性:60歳代	82	20.7	51.2	43.9	47.6	64.6	18.3	30.5	17.1	52.4	26.8
	女性:70歳代以上	76	15.8	39.5	31.6	53.9	47.4	15.8	21.1	15.8	40.8	27.6
回答しない・該当しない	13	30.8	53.8	23.1	23.1	30.8	15.4	30.8	15.4	53.8	38.5	
無回答	4	25.0	25.0	50.0	50.0	50.0	25.0	25.0	25.0	50.0	25.0	
		標 本 数	差 起 震 別 因 災 問 題 （ 同 和 問	人 ア 権 イ ス の 人 々 の	族 し 刑 の た を 人 々 終 え そ て の 出 家 所	な ど さ 朝 鮮 の れ 問 た 被 局 害 に 者 拉	権 ホ ム レ ス の 人	テ 性 的 の マ イ ノ リ	人 身 取 引 の 問 題	そ の 他	無 回 答	
全 体		598 100.0	111 18.6	56 9.4	77 12.9	150 25.1	60 10.0	134 22.4	96 16.1	9 1.5	29 4.8	
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	21.4	14.3	7.1	7.1	-	14.3	-	-	-	
	男性:30歳代	20	35.0	15.0	25.0	30.0	25.0	45.0	35.0	-	5.0	
	男性:40歳代	33	21.2	6.1	6.1	12.1	9.1	15.2	18.2	-	6.1	
	男性:50歳代	36	11.1	8.3	8.3	27.8	11.1	25.0	11.1	-	8.3	
	男性:60歳代	63	17.5	6.3	3.2	28.6	3.2	15.9	17.5	-	4.8	
	男性:70歳代以上	68	16.2	10.3	13.2	30.9	7.4	8.8	8.8	4.4	13.2	
	女性:18～20歳代	31	19.4	3.2	16.1	6.5	6.5	22.6	9.7	-	-	
	女性:30歳代	36	13.9	5.6	8.3	22.2	8.3	30.6	11.1	2.8	-	
	女性:40歳代	61	18.0	6.6	13.1	8.2	9.8	27.9	16.4	1.6	3.3	
	女性:50歳代	61	18.0	8.2	13.1	23.0	8.2	26.2	21.3	1.6	6.6	
	女性:60歳代	82	22.0	14.6	22.0	32.9	15.9	29.3	19.5	-	1.2	
	女性:70歳代以上	76	18.4	10.5	13.2	38.2	11.8	14.5	15.8	-	3.9	
回答しない・該当しない	13	15.4	15.4	15.4	30.8	15.4	46.2	23.1	23.1	-		
無回答	4	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	-	25.0		

(2) 受けたことのある人権侵害

問2 あなたは、この5年間のうちに人権侵害を受けたことがありますか。あったとしたらそれはどんなものですか。(あてはまるものすべてに○)

図表1-5 受けたことのある人権侵害 [全体]

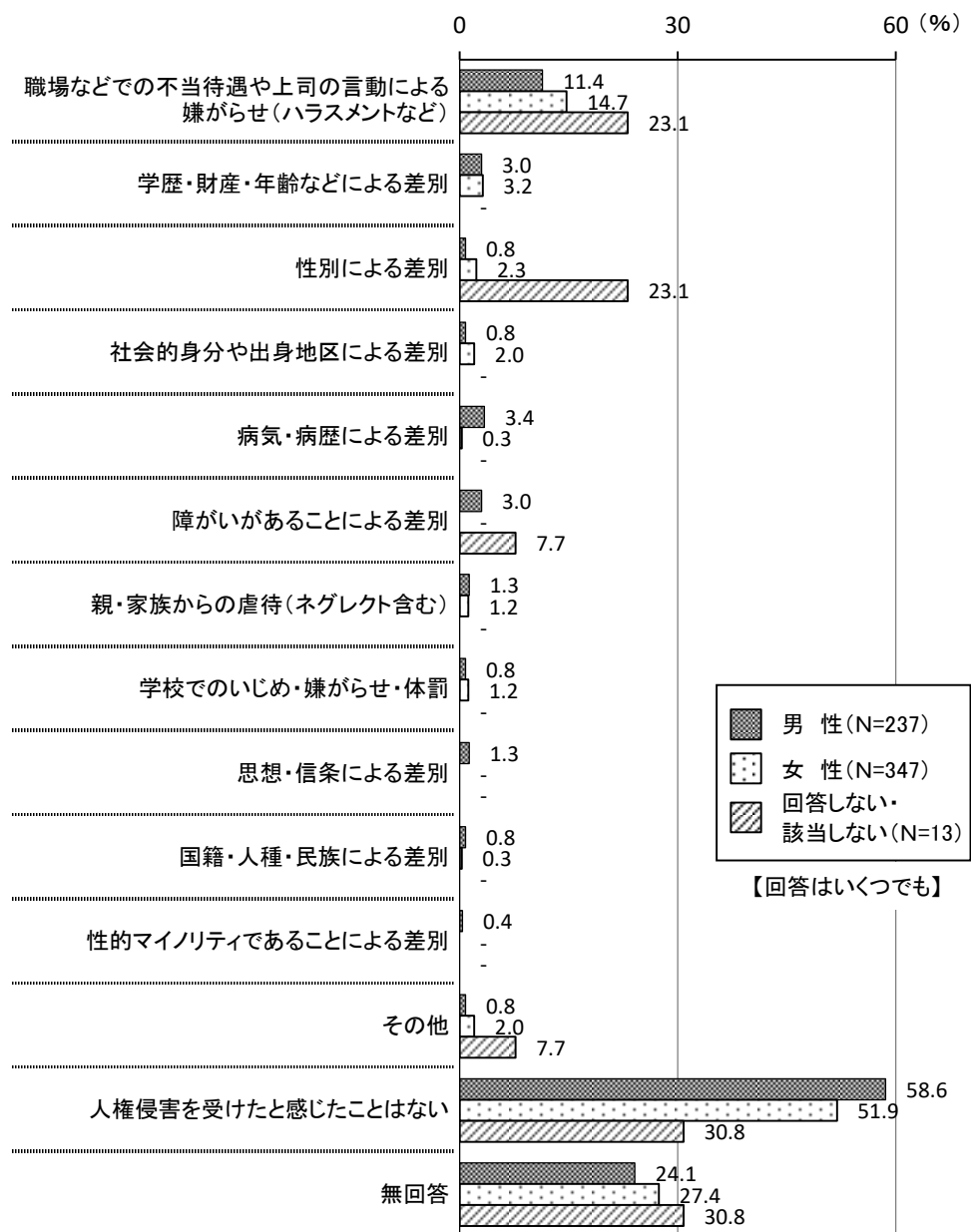


この5年間のうちに受けたことのある人権侵害について、「人権侵害をうけたと感じたことはない」が54.0%で最も多い。これに無回答の割合をあわせた割合を除いた、人権侵害を受けたことのある人は19.7%である。受けたことのある人権侵害で最も多いのは「職場などでの不当待遇や上司の言動による嫌がらせ(ハラスメントなど)」が13.5%である。

Ⅱ 調査結果

性別にみると、「人権侵害をうけたと感じたことはない」は男性が 58.6%と最も多く、女性は 51.9%、回答しない・該当しない人は 30.8%となっており、人権侵害を受けた人の割合は、男性が 17.3%、女性が 20.7%、回答しない・該当しない人が 38.4%となっている。受けた人権侵害は「職場などでの不当待遇や上司の言動による嫌がらせ（ハラスメントなど）」がいずれの人も多い。その他男女で「学歴・財産・年齢などによる差別」、男性で「病気・病歴による差別」「障がいがあることによる差別」が約 3%となっている。また、男性では全ての項目が該当しており、回答しない・該当しない人では「性別による差別」「障がいがあることによる差別」の割合が高い。

図表 1－6 受けたことのある人権侵害〔性別〕



1. 人権問題や人権侵害について

年齢別にみると、「職場などでの不当待遇や上司の言動による嫌がらせ（ハラスメントなど）」は男性の40歳代と50歳代で約2割、女性の50歳代（27.9%）で約3割と高い。

職業・職種別にみると、「職場などでの不当待遇や上司の言動による嫌がらせ（ハラスメントなど）」は男女とも正社員、正規雇用と契約・派遣社員、パート・アルバイトでの割合が高い。また、標本数は少ないが男性の学生で「性別による差別」の割合が比較的高くなっている。

図表1-7 受けたことのある人権侵害〔全体、年齢別、職業・職種別〕

			標 本 数	学 校 で の い じ め ・ 嫌 が ら せ ・ 体 罰	上 司 の 言 動 に よ る 嫌 が ら せ (ハ ラ ス メ ン ト な ど)	職 場 な ど で の 不 当 待 遇 や セ ク ス ア ル バ イ ト	親 ・ 家 族 か ら の 虐 待 (ネ グ レ ク ト 含 む)	思 想 ・ 信 条 に よ る 差 別	学 歴 ・ 財 産 ・ 年 齢 な ど に よ る 差 別	性 別 に よ る 差 別	社 会 的 身 分 や 出 身 地 区 に よ る 差 別	障 が い が あ る こ と に よ る 差 別	国 籍 ・ 人 種 ・ 民 族 に よ る 差 別	病 気 ・ 病 歴 に よ る 差 別	性 的 マ イ ノ リ テ イ で あ る こ と に よ る 差 別	そ の 他	人 権 侵 害 を 受 け た と 感 じ た こ と は な い	(%) 無 回 答
全 体			598 100.0	6 1.0	81 13.5	7 1.2	3 0.5	18 3.0	13 2.2	9 1.5	8 1.3	3 0.5	9 1.5	1 0.2	10 1.7	323 54.0	157 26.3	
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	-	7.1	-	-	-	7.1	-	-	-	7.1	-	-	-	-	78.6	-
	男性:30歳代	20	10.0	15.0	10.0	5.0	10.0	5.0	5.0	15.0	5.0	10.0	5.0	5.0	5.0	-	35.0	35.0
	男性:40歳代	33	-	18.2	-	-	-	3.0	-	3.0	-	-	3.0	-	-	-	54.5	24.2
	男性:50歳代	36	-	19.4	2.8	5.6	5.6	-	-	-	8.3	-	8.3	-	2.8	-	41.7	25.0
	男性:60歳代	63	-	11.1	-	-	3.2	-	-	-	-	-	1.6	-	-	-	60.3	23.8
	男性:70歳代以上	68	-	4.4	-	-	-	-	-	-	1.5	-	1.5	-	-	-	69.1	26.5
	女性:18～20歳代	31	3.2	16.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64.5	16.1
	女性:30歳代	36	2.8	16.7	2.8	-	11.1	2.8	2.8	-	-	-	2.8	-	-	5.6	50.0	16.7
	女性:40歳代	61	-	18.0	-	-	3.3	4.9	3.3	-	-	-	-	-	-	1.6	55.7	21.3
	女性:50歳代	61	-	27.9	3.3	-	3.3	1.6	1.6	-	1.6	-	-	-	-	1.6	39.3	27.9
	女性:60歳代	82	2.4	11.0	-	-	2.4	-	3.7	-	-	-	-	-	-	1.2	51.2	34.1
	女性:70歳代以上	76	-	3.9	1.3	-	1.3	3.9	-	-	-	-	-	-	-	2.6	55.3	34.2
	回答しない・該当しない	13	-	23.1	-	-	-	23.1	-	7.7	-	-	-	-	-	7.7	30.8	30.8
	無回答	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75.0	25.0
職 業 ・ 職 種 別	男性:正社員、正規雇用	89	-	16.9	1.1	2.2	2.2	-	-	-	2.2	-	2.2	-	2.2	-	48.3	28.1
	男性:契約・派遣社員、パート・アルバイト	38	-	18.4	-	-	5.3	-	2.6	-	-	2.6	2.6	-	-	-	55.3	18.4
	男性:自営業、自由業	20	-	5.0	-	-	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55.0	35.0
	男性:専業主夫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男性:学生	8	-	-	-	-	-	12.5	-	-	-	-	-	-	-	-	87.5	-
	男性:無職	77	2.6	5.2	2.6	1.3	2.6	1.3	1.3	6.5	1.3	6.5	1.3	1.3	-	-	71.4	19.5
	男性:その他	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0	60.0
	女性:正社員、正規雇用	99	1.0	23.2	1.0	-	4.0	4.0	1.0	-	-	-	-	-	-	1.0	44.4	25.3
	女性:契約・派遣社員、パート・アルバイト	100	1.0	23.0	2.0	-	5.0	1.0	3.0	-	-	-	-	-	-	3.0	48.0	25.0
	女性:自営業、自由業	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81.3	18.8
	女性:専業主婦	95	1.1	4.2	1.1	-	1.1	3.2	2.1	-	1.1	1.1	-	1.1	-	1.1	56.8	30.5
	女性:学生	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85.7	14.3
	女性:無職	28	3.6	3.6	-	-	3.6	-	3.6	-	-	-	-	-	-	7.1	50.0	39.3
	女性:その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	回答しない・該当しない	13	-	23.1	-	-	-	23.1	-	7.7	-	-	-	-	-	7.7	30.8	30.8
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0

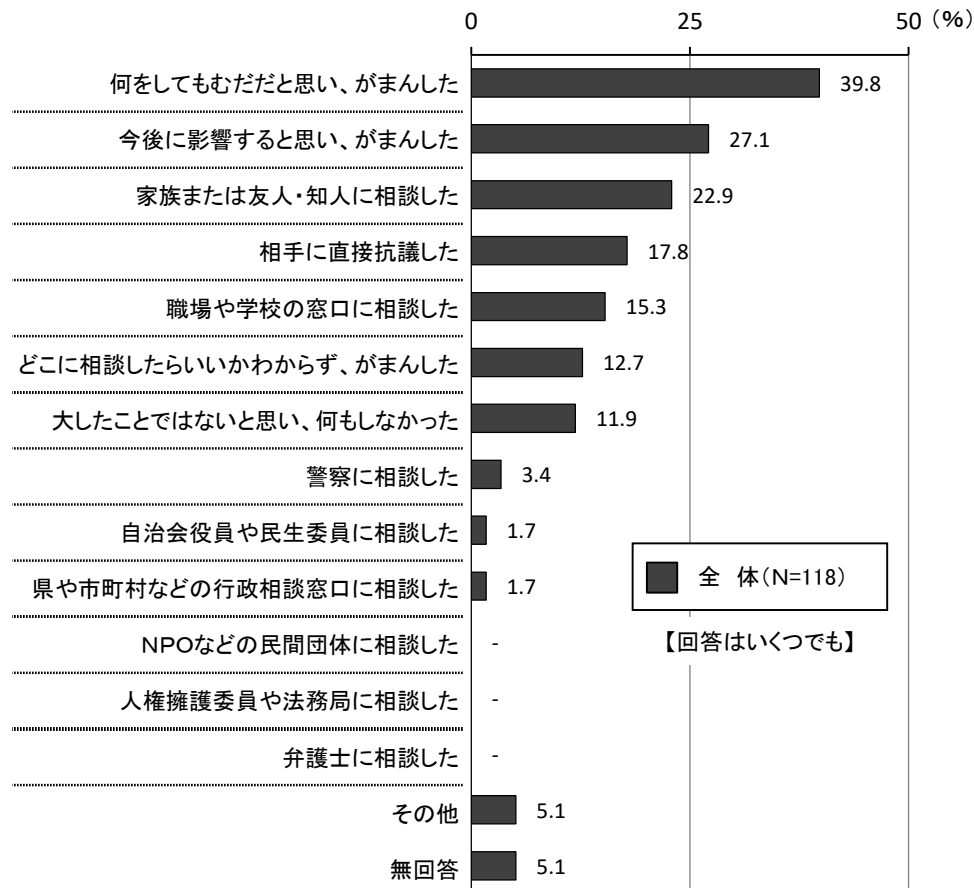
Ⅱ 調査結果

(3) 人権侵害を受けた時の対応

問2－1【問2で人権侵害を受けたことがあると回答した方】

その時は、どのように対応しましたか。(あてはまるものすべてに○)

図表1－8 人権侵害を受けた時の対応 [全体]

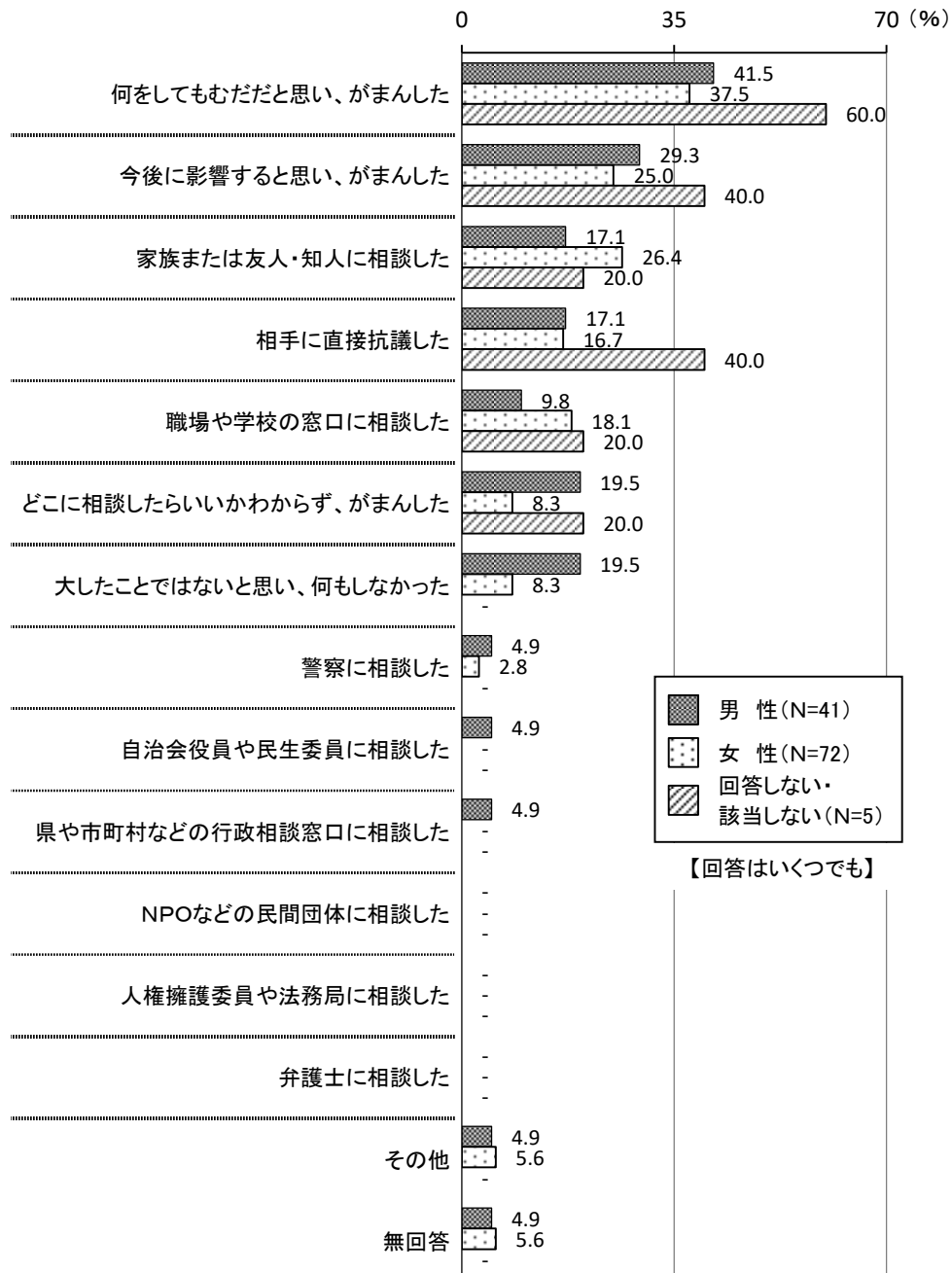


人権侵害を受けた時の対応については、「何をしてもむだだと思い、がまんした」が 39.8%で最も高く、次いで「今後に影響すると思い、がまんした」が 27.1%、「家族または友人・知人に相談した」が 22.9%、「相手に直接抗議した」が 17.8%、「職場や学校の窓口に相談した」が 15.3%、「どこに相談したらいいかわからず、がまんした」が 12.7%、「大したことではないと思い、何もしなかった」が 11.9%などとなっている。

1. 人権問題や人権侵害について

回答しない・該当しない人は該当数が少ないため、男性、女性のみについて言及すると、男性は「何をしてもむだだと思い、がまんした」(41.5%)、「今後に影響すると思い、がまんした」(29.3%)、「どこに相談したらいいかわからず、がまんした」「大したことではないと思い、何もしなかった」(同率 19.5%) などがまんした割合が女性よりも高い。女性は「家族または友人・知人に相談した」(26.4%)、「職場や学校の窓口に相談した」(18.1%) など相談した割合が男性よりも高くなっている。

図表 1－9 人権侵害を受けた時の対応〔性別〕



Ⅱ 調査結果

年齢別にみると、「何をしてもむだだと思い、がまんした」は男性の 50 歳代と女性の 40 歳代で約 6 割あり、また男性の 30 歳代でも 50.0%となっている。「どこに相談したらいいかわからず、がまんした」は男性の 30 歳代、40 歳代、70 歳代以上で約 3 割から 5 割と他の年齢に比べて高くなっている。

職業・職種別にみると、男女とも正社員・正規雇用では「何をしてもむだだと思い、がまんした」、男性の契約・派遣社員、パート・アルバイト、女性の正社員・正規雇用で「今後に影響する」と思い、がまんした」の割合が高い。

図表 1-10 人権侵害を受けた時の対応〔全体、年齢別、職業・職種別〕

(%)

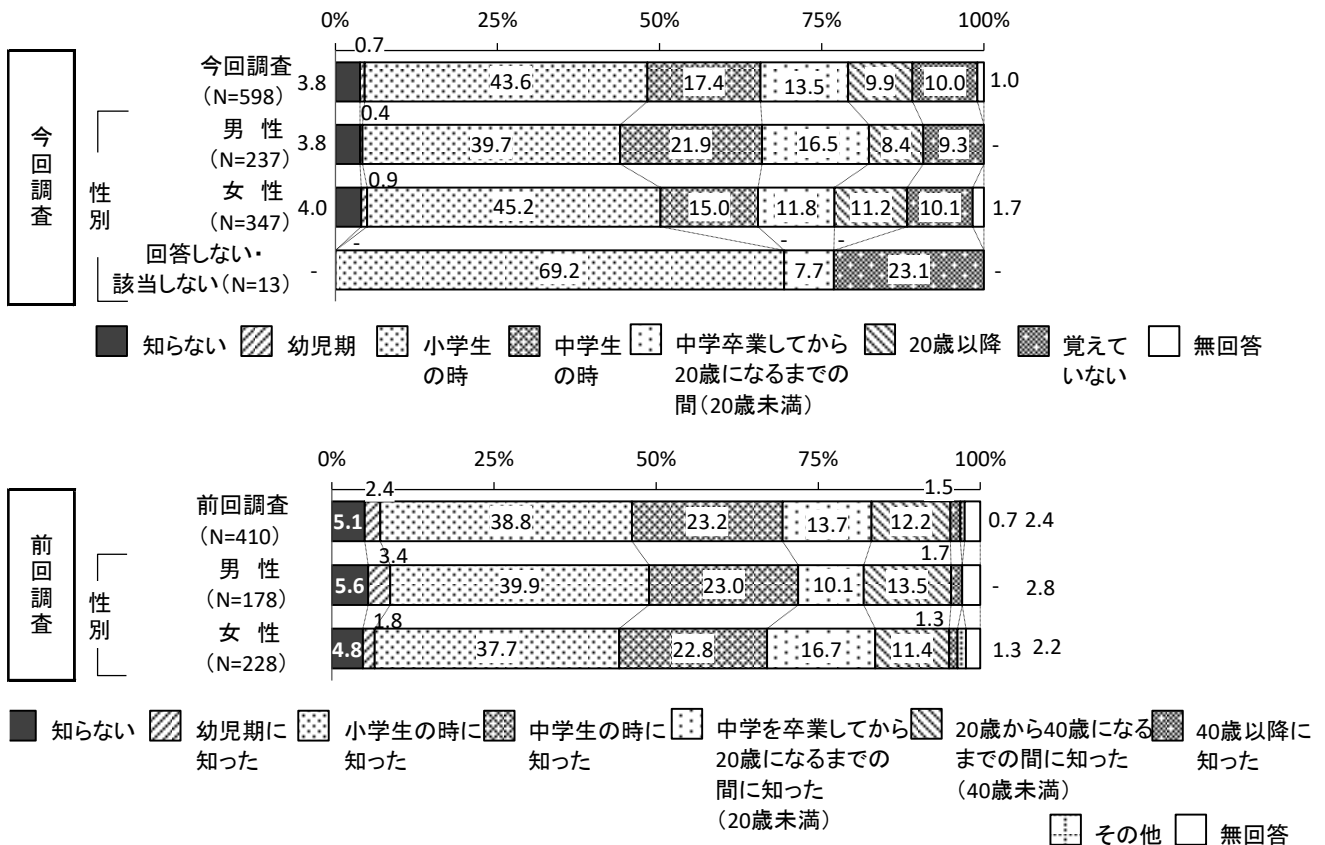
	標本数	相手に直接抗議した	家族または友人・知人に相談した	自治会役員や民生委員に相談した	NPOなどの民間団体に相談した	人権擁護委員や法務局に相談した	県や市町村などの行政相談窓口に行き相談した	警察に相談した	弁護士に相談した	職場や学校の窓口に相談した	今後に影響すると思いがまんした	何をしてもむだだと思いがまんした	どこに相談したらいいかわからず、がまんした	かっと思いた、何もしない	その他	無回答
全 体	118 100.0	21 17.8	27 22.9	2 1.7	-	-	2 1.7	4 3.4	-	18 15.3	32 27.1	47 39.8	15 12.7	14 11.9	6 5.1	6 5.1
年 齢 別	男性:18～20歳代	3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3	-	33.3	-	-
	男性:30歳代	6	33.3	50.0	33.3	-	33.3	33.3	-	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	16.7
	男性:40歳代	7	28.6	14.3	-	-	-	-	-	-	-	14.3	28.6	14.3	-	-
	男性:50歳代	12	8.3	16.7	-	-	-	-	-	8.3	33.3	58.3	16.7	16.7	8.3	-
	男性:60歳代	10	10.0	10.0	-	-	-	-	-	-	20.0	40.0	-	30.0	10.0	-
	男性:70歳代以上	3	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	33.3	33.3	33.3	-	33.3
	女性:18～20歳代	6	16.7	50.0	-	-	-	-	-	66.7	16.7	-	-	-	16.7	-
	女性:30歳代	12	-	25.0	-	-	-	8.3	-	8.3	41.7	41.7	16.7	16.7	-	-
	女性:40歳代	14	21.4	21.4	-	-	-	-	-	14.3	35.7	57.1	7.1	7.1	7.1	7.1
	女性:50歳代	20	10.0	45.0	-	-	-	-	-	15.0	10.0	45.0	5.0	-	5.0	10.0
	女性:60歳代	12	25.0	8.3	-	-	-	-	-	16.7	25.0	33.3	8.3	16.7	8.3	-
	女性:70歳代以上	8	37.5	-	-	-	-	12.5	-	12.5	25.0	12.5	12.5	12.5	-	12.5
	回答しない・該当しない 無回答	5 -	40.0 -	20.0 -	- -	- -	- -	- -	- -	20.0 -	40.0 -	60.0 -	20.0 -	- -	- -	- -
職 業 ・ 職 種 別	男性:正社員、正規雇用	21	14.3	14.3	-	-	-	-	-	9.5	19.0	38.1	14.3	14.3	4.8	4.8
	男性:契約・派遣社員、パート・アルバイト	10	20.0	-	-	-	-	-	-	-	30.0	20.0	10.0	20.0	-	-
	男性:自営業、自由業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0
	男性:専業主夫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男性:学生	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-
	男性:無職	7	28.6	57.1	28.6	-	28.6	28.6	-	28.6	71.4	85.7	57.1	14.3	14.3	-
	男性:その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女性:正社員、正規雇用	30	20.0	20.0	-	-	-	3.3	-	16.7	30.0	43.3	3.3	3.3	6.7	6.7
	女性:契約・派遣社員、パート・アルバイト	27	11.1	33.3	-	-	-	-	-	25.9	11.1	29.6	7.4	11.1	7.4	7.4
	女性:自営業、自由業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女性:専業主婦	12	16.7	33.3	-	-	-	-	-	8.3	50.0	41.7	25.0	8.3	-	-
	女性:学生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女性:無職	3	33.3	-	-	-	-	33.3	-	-	-	33.3	-	33.3	-	-
	女性:その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	回答しない・該当しない 無回答	5 -	40.0 -	20.0 -	- -	- -	- -	- -	- -	20.0 -	40.0 -	60.0 -	20.0 -	- -	- -	- -

2. 部落差別問題（同和問題）について

(1) 部落差別問題（同和問題）をはじめて知った時期

問3 部落差別問題（同和問題）についてはじめて知ったのはいつ頃ですか。（○は1つ）

図表2-1 部落差別問題（同和問題）をはじめて知った時期〔全体、性別〕（前回調査比較）



部落差別問題（同和問題）をはじめて知ったきっかけについては、「小学生の時」が43.6%で最も多く、次いで「中学生の時」(17.4%)、「中学卒業してから20歳になるまでの間(20歳未満)」(13.5%)となっており、『20歳未満』までに知った人は75.2%となっている。「20歳以降」は9.9%、「覚えていない」は10.0%で部落差別問題を知っている人は95.1%、「知らない」は3.8%である。

前回調査と比べると、『20歳未満』までに知った人の割合は78.1%と今回調査の方がやや低く、部落差別問題を知っている人は「その他」まで含めると92.5%と今回調査の方がやや高いが、あまり大きな差はみられない。

性別にみても、知った時期の違いはみられるが、部落差別問題を知っている人の割合に大きな差はみられない。

Ⅱ 調査結果

年齢別にみると、「小学生の時」は男性の 50 歳代と女性の 40 歳代、50 歳代で約 7 割と高い。「中学生の時」は男性の 60 歳代で 30.2%、男女の 70 歳代以上と男性の 30 歳代以下で 2 割を超えており、「中学卒業してか 20 歳になるまでの間（20 歳未満）」は男性の 70 歳代以上、女性の 60 歳代で 2 割を超えて比較的高い。「知らない」は男性の 30 歳代以下、女性の 18～20 歳代で 1 割を超え、他の年齢に比べて高くなっている。

図表 2－2 部落差別問題（同和問題）をはじめて知った時期〔全体、年齢別〕

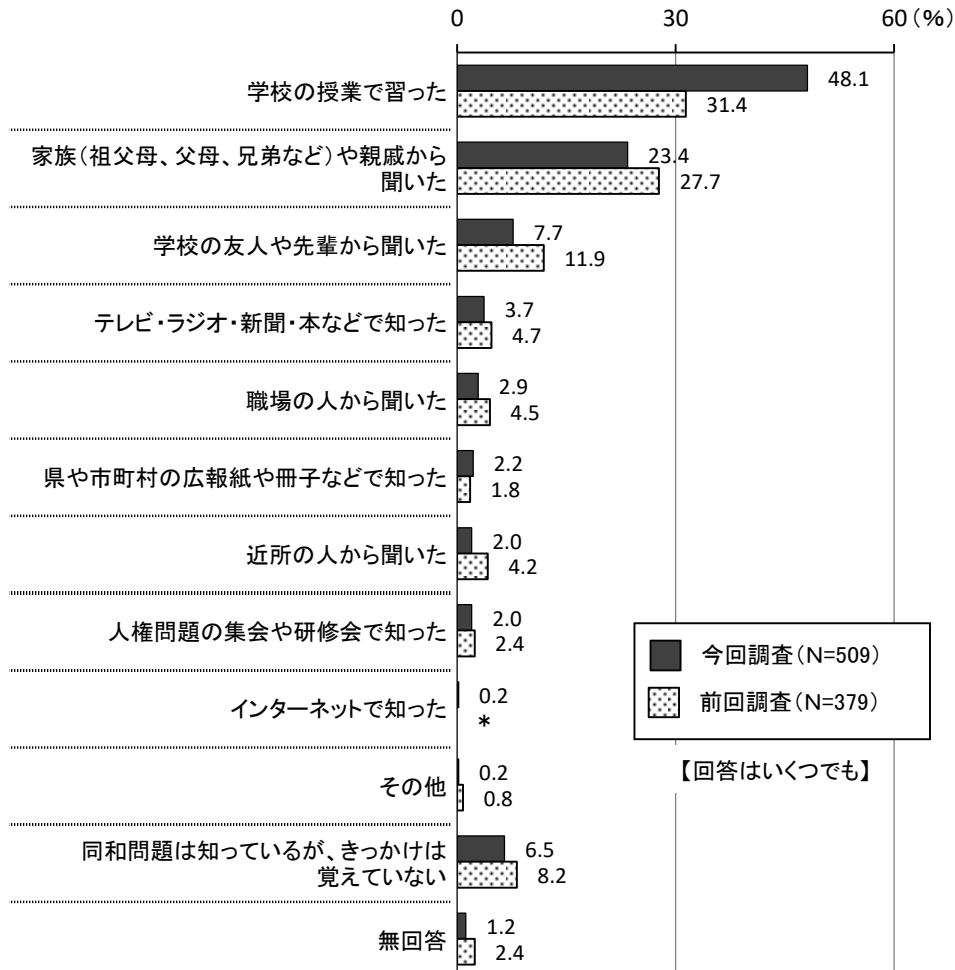
		(%)								
		標 本 数	知 ら な い	幼 児 期	小 学 生 の 時	中 学 生 の 時	2 0 中 (0 学 2 0 卒 歳 業 0 に して 歳 なる 未 ま 満 での 間)	2 0 歳 以 降	覚 え て い な い	無 回 答
全 体		598 100.0	23 3.8	4 0.7	261 43.6	104 17.4	81 13.5	59 9.9	60 10.0	6 1.0
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	14.3	－	35.7	21.4	14.3	－	14.3	－
	男性:30歳代	20	10.0	－	45.0	25.0	5.0	5.0	10.0	－
	男性:40歳代	33	3.0	－	57.6	9.1	12.1	－	18.2	－
	男性:50歳代	36	2.8	－	69.4	13.9	11.1	－	2.8	－
	男性:60歳代	63	3.2	－	33.3	30.2	17.5	11.1	4.8	－
	男性:70歳代以上	68	1.5	1.5	22.1	25.0	23.5	16.2	10.3	－
	女性:18～20歳代	31	25.8	－	16.1	19.4	9.7	9.7	16.1	3.2
	女性:30歳代	36	8.3	－	47.2	11.1	5.6	13.9	13.9	－
	女性:40歳代	61	3.3	－	68.9	11.5	8.2	－	6.6	1.6
	女性:50歳代	61	－	－	68.9	14.8	6.6	4.9	3.3	1.6
	女性:60歳代	82	－	2.4	39.0	12.2	20.7	14.6	9.8	1.2
	女性:70歳代以上	76	1.3	1.3	25.0	21.1	13.2	21.1	14.5	2.6
回答しない・該当しない		13	－	－	69.2	－	7.7	－	23.1	－
無回答		4	－	－	25.0	－	25.0	25.0	25.0	－

(2) 部落差別問題（同和問題）を知ったきっかけ

問3－1【問3で「2.」～「6.」と答えた方】

部落差別問題（同和問題）について初めて知ったきっかけは何ですか。（○は1つ）

図表2－3 部落差別問題（同和問題）を知ったきっかけ〔全体〕（前回調査比較）



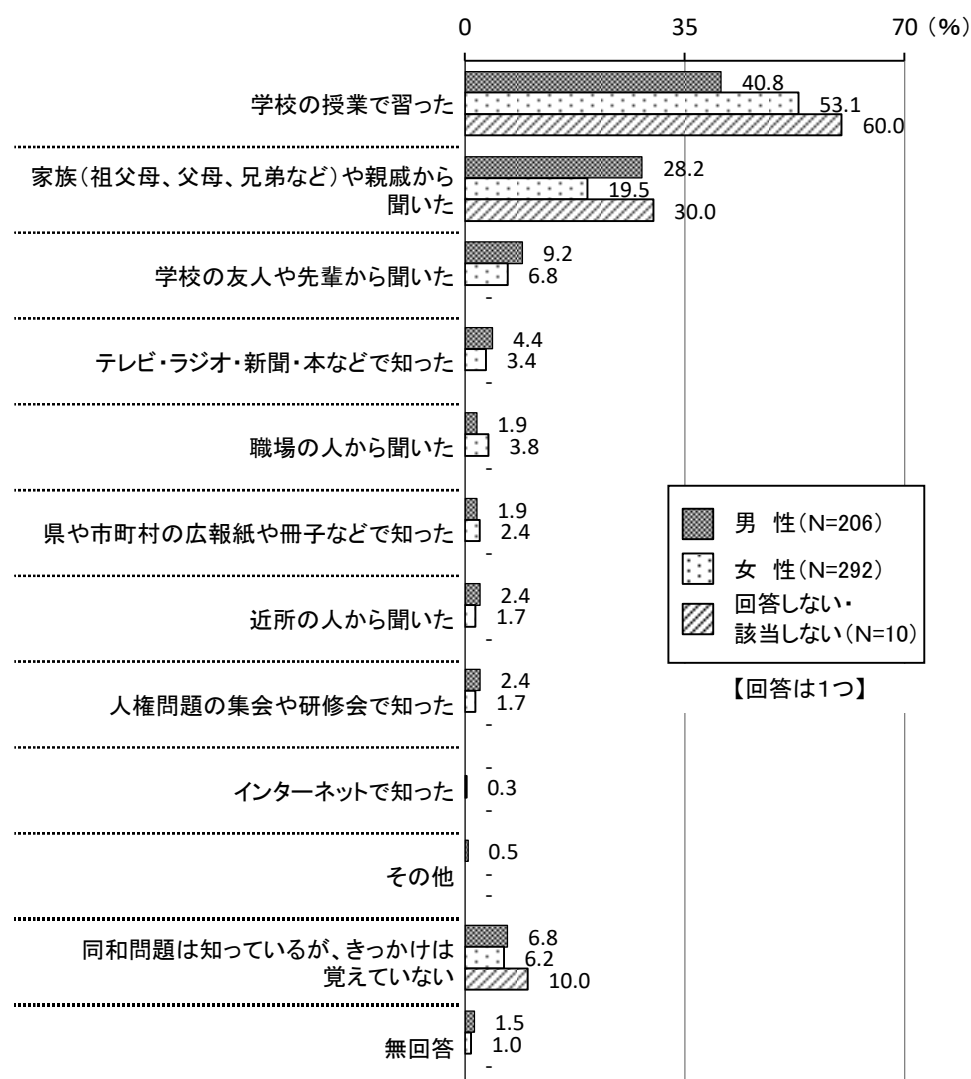
部落差別問題（同和問題）を知るきっかけは「学校の授業で習った」が48.1%と最も多く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟など）や親戚から聞いた」が23.4%、「学校の友人や先輩から聞いた」が7.7%となっている。

前回調査と比べると、「学校の授業で習った」が16.7ポイント増えており、「家族（祖父母、父母、兄弟など）や親戚から聞いた」や「学校の友人や先輩から聞いた」などの割合は減っている。

Ⅱ 調査結果

性別にみると、男性は「学校の授業で習った」が 40.8%と他に比べて 10 ポイント以上低く、「家族（祖父母、父母、兄弟など）や親戚から聞いた」「学校の友人や先輩から聞いた」「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」などのその他のきっかけで知った割合が比較的高い。

図表 2－4 部落差別問題（同和問題）を知ったきっかけ〔性別〕



2. 部落差別問題（同和問題）について

年齢別にみると、男女とも年齢の低い層では「学校の授業で習った」、高い層では「家族（祖父母、父母、兄弟など）や親戚から聞いた」の割合が高い傾向がみられるが、男女とも 30 歳代では、「学校の授業で習った」の割合が前後の年代に比べて低く、「家族（祖父母、父母、兄弟など）や親戚から聞いた」の割合が高くなっている。

部落差別問題を知った時期別にみると、小学生の時、中学生の時では「学校の授業で習った」、20 歳以降では「職場の人から聞いた」「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」「人権問題の集会や研修会で知った」などの割合が高い。

図表 2－5 部落差別問題（同和問題）を知ったきっかけ〔全体、年齢別、部落差別問題を知った時期別〕

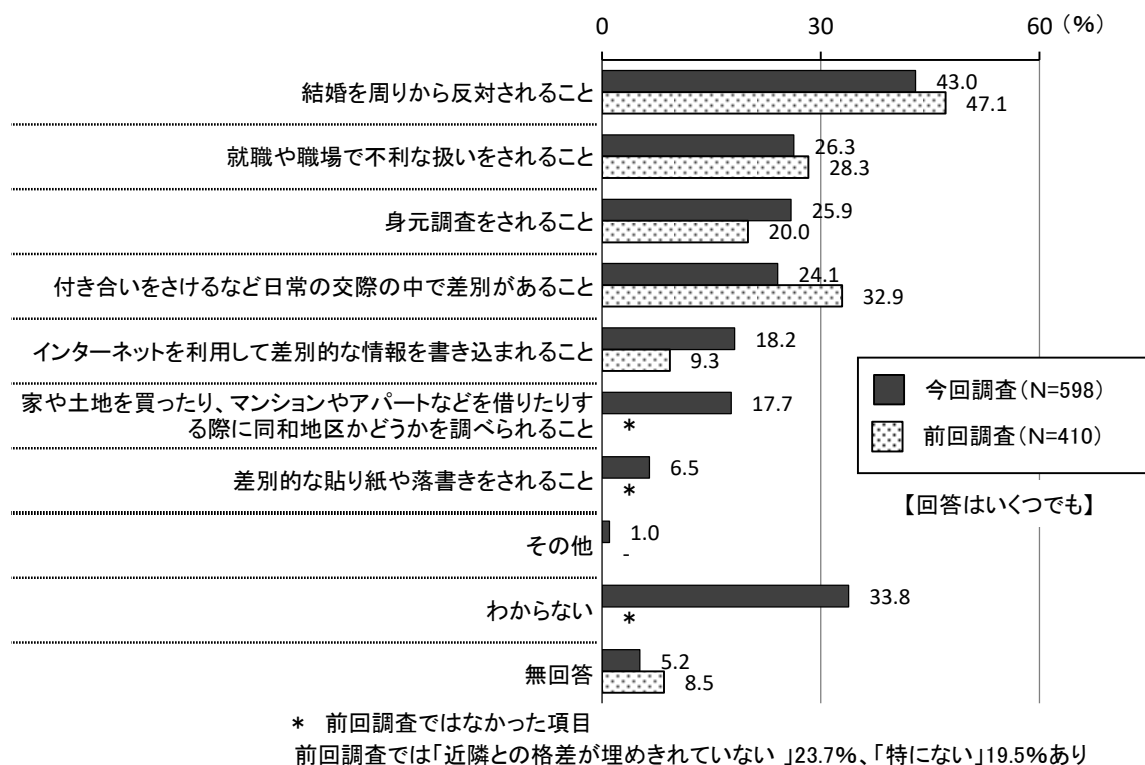
(%)														
		標 本 数	家 族 （ 祖 父 母 ） や 親 戚 か ら 聞 い た	近 所 の 人 か ら 聞 い た	学 校 の 友 人 や 先 輩 か ら 聞 い た	職 場 の 人 か ら 聞 い た	学 校 の 授 業 で 習 っ た	人 権 問 題 の 集 会 や 研 修 会 で 知 っ た	県 や 市 町 村 で 知 っ た 紙 や 冊 子 な ど	テ レ ビ ・ ラ ジ オ ・ 新 聞 ・ 本 な ど で 知 っ た	イン ター ネッ ト で 知 っ た	そ の 他	同 和 問 題 は 知 っ て 覚 え て い な い	無 回 答
全 体		509 100.0	119 23.4	10 2.0	39 7.7	15 2.9	245 48.1	10 2.0	11 2.2	19 3.7	1 0.2	1 0.2	33 6.5	6 1.2
年 齢 別	男性：18～20歳代	10	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	男性：30歳代	16	18.8	-	-	-	68.8	6.3	-	6.3	-	-	-	-
	男性：40歳代	26	3.8	-	7.7	-	84.6	3.8	-	-	-	-	-	-
	男性：50歳代	34	32.4	-	11.8	-	50.0	-	2.9	-	-	-	2.9	-
	男性：60歳代	58	25.9	5.2	19.0	1.7	31.0	3.4	-	5.2	-	-	5.2	3.4
	男性：70歳代以上	60	45.0	3.3	3.3	5.0	10.0	1.7	5.0	8.3	-	1.7	15.0	1.7
	女性：18～20歳代	17	5.9	-	5.9	5.9	76.5	-	-	-	5.9	-	-	-
	女性：30歳代	28	21.4	-	7.1	3.6	57.1	-	-	7.1	-	-	3.6	-
	女性：40歳代	54	9.3	-	5.6	-	81.5	-	1.9	-	-	-	1.9	-
	女性：50歳代	58	17.2	-	5.2	1.7	62.1	1.7	1.7	1.7	-	-	6.9	1.7
	女性：60歳代	73	21.9	1.4	6.8	6.8	47.9	1.4	-	4.1	-	-	8.2	1.4
	女性：70歳代以上	62	30.6	6.5	9.7	4.8	17.7	4.8	8.1	6.5	-	-	9.7	1.6
回答しない・該当しない	10	30.0	-	-	-	60.0	-	-	-	-	-	10.0	-	
無回答	3	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	
部 落 差 別 問 題 を 知 っ た 時 期 別	幼児期	4	75.0	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-
	小学生の時	261	23.8	1.5	5.4	-	62.8	0.4	0.4	0.8	-	0.4	3.1	1.5
	中学生の時	104	23.1	1.9	12.5	-	50.0	-	3.8	2.9	-	-	4.8	1.0
	中学卒業してから20歳になるまでの間（20歳未満）	81	25.9	3.7	11.1	4.9	32.1	2.5	1.2	6.2	1.2	-	11.1	-
	20歳以降	59	15.3	1.7	5.1	18.6	3.4	11.9	8.5	15.3	-	-	18.6	1.7

Ⅱ 調査結果

(3) 部落差別問題（同和問題）に関して現在ある人権上の問題

問4 部落差別問題（同和問題）に関して現在どのような人権上の問題があると思いますか。
（あてはまるものすべてに○）

図表2-6 部落差別問題（同和問題）に関して現在ある人権上の問題〔全体〕（前回調査比較）



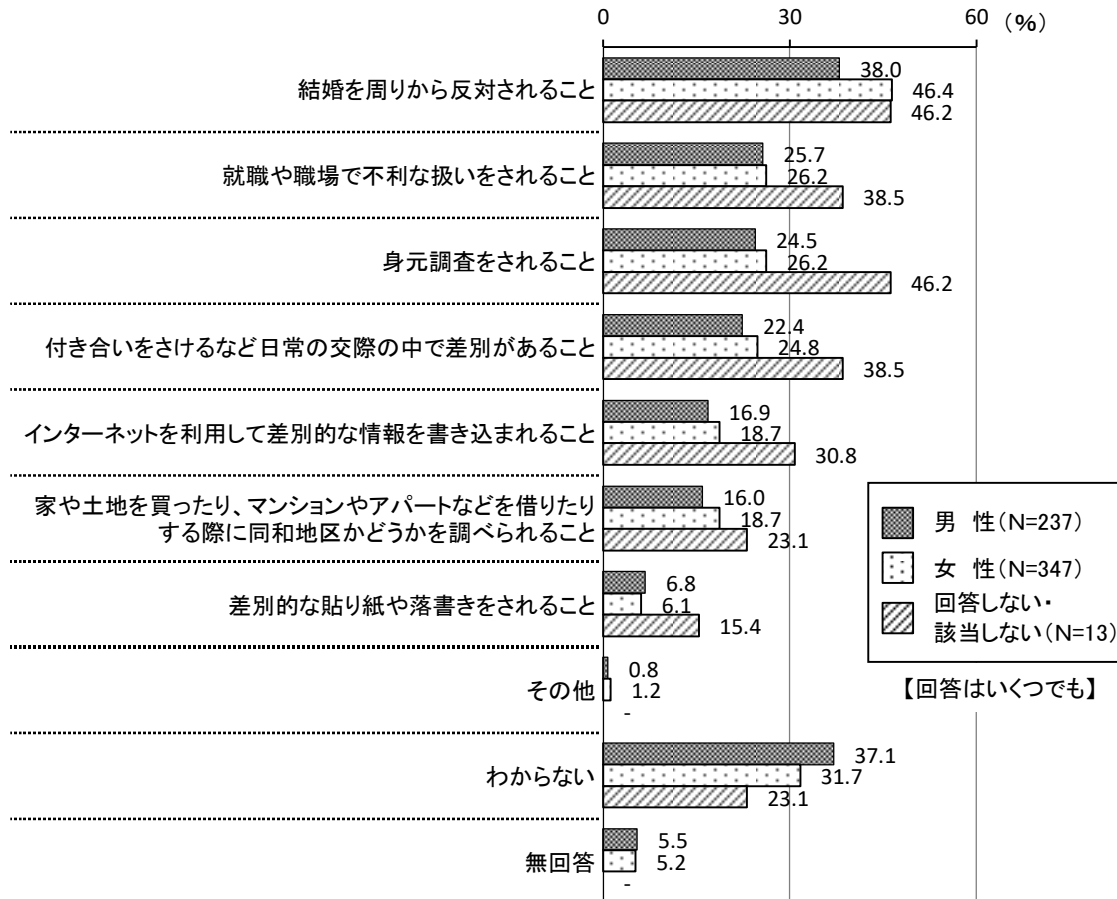
部落差別問題（同和問題）に関して現在ある人権上の問題は「結婚を周りから反対されること」が43.0%で最も多い。次いで「就職や職場で不利な扱いをされること」（26.3%）、「身元調査をされること」（25.9%）、「付き合いをさけるなど日常の交際の中で差別があること」（24.1%）などとなっている。「わからない」は33.8%である。

前回調査と比べると、「インターネットを利用して差別的な情報を書き込まれること」が9ポイント、「身元調査をされること」が5.9ポイント高くなっている。

2. 部落差別問題（同和問題）について

性別にみると、「結婚を周りから反対されること」は男性が 38.0%と他に比べて約 8 ポイント低いですが、その他の問題であるとする項目では男女ともあまり大きな差はみられない。回答しない・該当しない人では、その他の問題であるとするいずれの項目も割合が他よりも高く、「わからない」も 23.1%と他よりも低い。

図表 2-7 部落差別問題（同和問題）に関して現在ある人権上の問題〔性別〕



Ⅱ 調査結果

年齢別にみると、「結婚を周りから反対されること」は女性の40歳代で57.4%と最も高い。「就職や職場で不利な扱いをされること」は男性の18～20歳代と女性の40歳代で3割台半ば、「身元調査をされること」は男性の30歳代で35.0%、「付き合いを避けるなど日常の交際の中で差別があること」は女性の30歳代と40歳代で3割を超えるなど他の年齢に比べて割合が高くなっている。「インターネットを利用して差別的な情報を書き込まれること」は男性の30歳代、女性の30歳代と40歳代で約3割と高い。

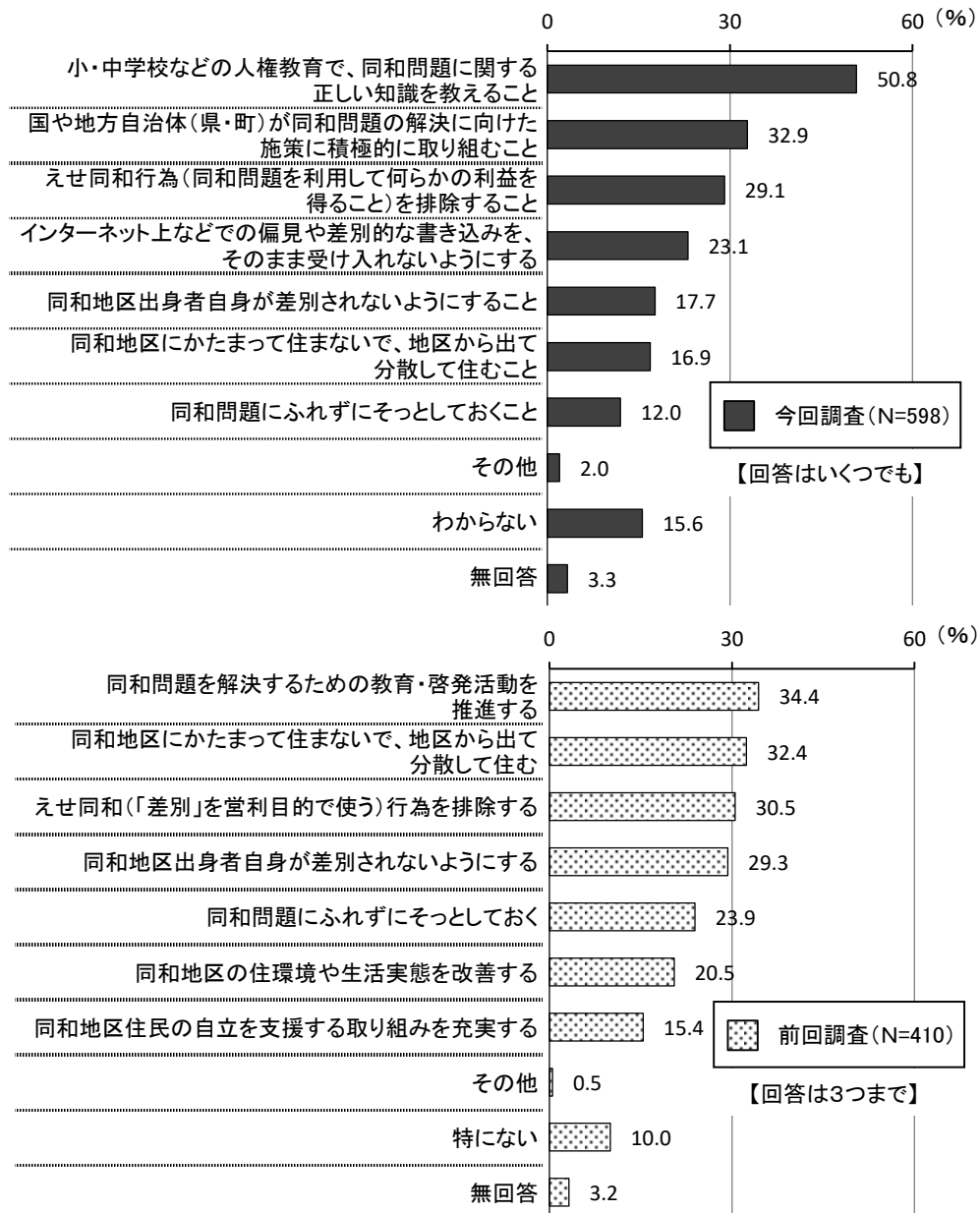
図表2－8 部落差別問題（同和問題）に関して現在ある人権上の問題〔全体、年齢別〕

(%)												
		標 本 数	と 結 婚 を 周 り か ら 反 対 さ れ る こ と	就 職 や 職 場 で 不 利 な 扱 い を さ れ る こ と	交 際 の 中 で 差 別 が あ る な ど 日 常 の 付 き 合 い を さ け る な ど	家 や 土 地 を 買 っ た り 、 マ ン シ ョ ン や ア パ ー ト な ど を 借 り た り す る 際 に 同 和 地 区 か ど う か を 調 べ ら れ る こ と	身 元 調 査 を さ れ る こ と	と 別 の な 情 報 を 書 き 込 ま れ る こ と	イ ン タ ー ネ ッ ト を 利 用 し て 差 別 的 な 貼 り 紙 や 落 書 き を さ れ る こ と	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全 体		598 100.0	257 43.0	157 26.3	144 24.1	106 17.7	155 25.9	109 18.2	39 6.5	6 1.0	202 33.8	31 5.2
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	35.7	35.7	21.4	7.1	14.3	21.4	－	－	35.7	－
	男性:30歳代	20	45.0	30.0	25.0	20.0	35.0	30.0	20.0	－	35.0	－
	男性:40歳代	33	27.3	24.2	27.3	15.2	30.3	24.2	6.1	－	39.4	9.1
	男性:50歳代	36	33.3	22.2	22.2	22.2	16.7	13.9	5.6	2.8	44.4	8.3
	男性:60歳代	63	36.5	31.7	25.4	15.9	23.8	19.0	4.8	－	38.1	4.8
	男性:70歳代以上	68	47.1	20.6	17.6	14.7	26.5	8.8	7.4	1.5	29.4	5.9
	女性:18～20歳代	31	32.3	32.3	25.8	25.8	9.7	16.1	9.7	－	41.9	3.2
	女性:30歳代	36	44.4	19.4	33.3	25.0	13.9	27.8	13.9	－	30.6	5.6
	女性:40歳代	61	57.4	34.4	32.8	21.3	26.2	27.9	9.8	－	23.0	3.3
	女性:50歳代	61	49.2	32.8	27.9	21.3	29.5	19.7	6.6	－	29.5	4.9
	女性:60歳代	82	41.5	24.4	18.3	17.1	29.3	17.1	2.4	1.2	40.2	3.7
	女性:70歳代以上	76	47.4	17.1	18.4	10.5	32.9	9.2	1.3	3.9	27.6	9.2
	回答しない・該当しない	13	46.2	38.5	38.5	23.1	46.2	30.8	15.4	－	23.1	－
無回答	4	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－	

(4) 部落差別問題（同和問題）の解決を図るために必要なこと

問5 部落差別問題（同和問題）の解決を図るために必要なことは何だと思いませんか。
（あてはまるものすべてに○）

図表2-9 部落差別問題（同和問題）の解決を図るために必要なこと〔全体〕（前回調査比較）



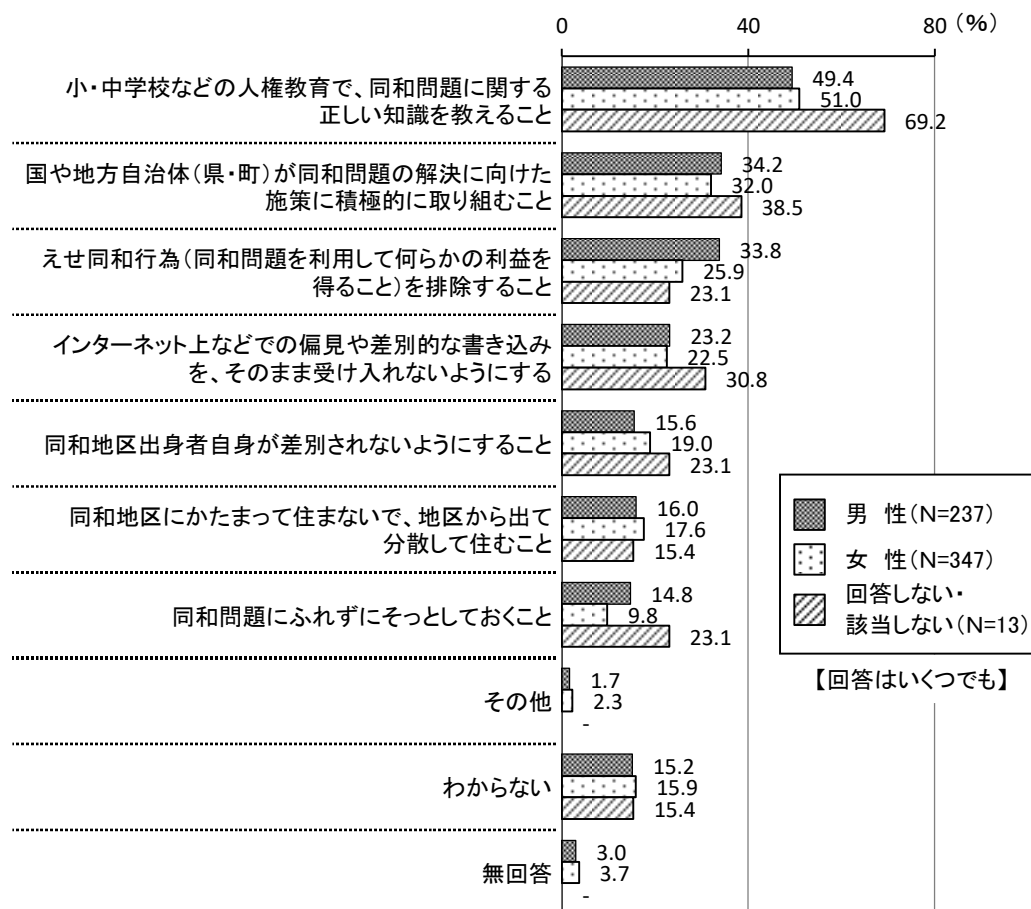
部落差別問題（同和問題）の解決を図るために必要なことは「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教えること」が50.8%と最も高い。次いで「国や地方自治体（県・町）が同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むこと」が32.9%、「えせ同和行為（同和問題を利用して何らかの利益を得ること）を排除すること」が29.1%、「インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする」が23.1%などとなっている。「わからない」は15.6%である。

Ⅱ 調査結果

前回調査とは項目の違い、3つまで回答するなど違いがあるため参考にとどめるが、「同和地区にかたまって住まないで、地区から出て分散して住むこと」や「同和問題にふれずにそっとしておくこと」などの割合は減っている。

性別にみると、いずれも「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教えること」の割合が最も高いが、回答しない・該当しない人は69.2%と最も高い。男性は「えせ同和行為（同和問題を利用して何らかの利益を得ること）を排除すること」が33.8%と他よりも7.9～10.7ポイント高い。「同和問題にふれずにそっとしておくこと」は男性と回答しない・該当しない人で1割を超えている。

図表2-10 部落差別問題（同和問題）の解決を図るために必要なこと〔性別〕



2. 部落差別問題（同和問題）について

年齢別にみると、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教えること」は男性の18～20歳代で64.3%と最も高く、女性の30歳代（58.3%）、男性の60歳代（57.1%）でも約6割ある。「国や地方自治体（県・町）が同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むこと」は男性の40歳代で45.5%、「えせ同和行為（同和問題を利用して何らかの利益を得ること）を排除すること」は男性の60歳代で42.9%、「インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする」は男性の18～20歳代で42.9%、30歳代でも40.0%と他の年齢に比べて高くなっている。「わからない」は男女とも18～20歳代で2割台半ばを超えている。

図表2-11 部落差別問題（同和問題）の解決を図るために必要なこと〔全体、年齢別〕

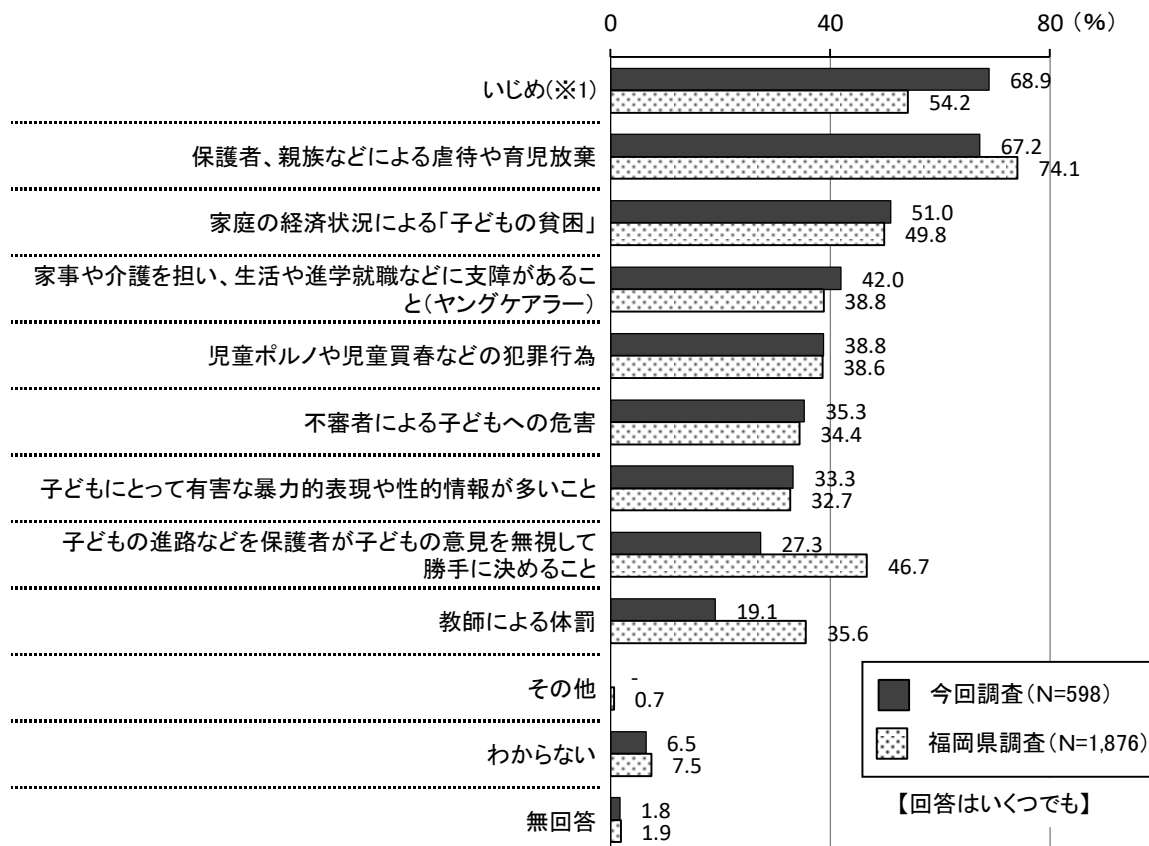
(%)													
		標 本 数	問題や地方自治体（県・町）が積極的 に取り組むこと	国や地方自治体（県・町）が積極的 に取り組むこと	小・中学校などの人権教育で、同 和問題に関する正しい知識を教え ること	同和地区から出て分かって住まないこ と	同和地区出身者が差別されな いようにすること	えせ同和行為（同和問題を利用し て何らかの利益を得ること）を排 除すること	同和問題にふれずにそっとしてお くこと	インターネット上などでの偏見や 差別的な書き込みをする	その他	わからない	無 回 答
全 体		598 100.0	197 32.9	304 50.8	101 16.9	106 17.7	174 29.1	72 12.0	138 23.1	12 2.0	93 15.6	20 3.3	
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	28.6	64.3	-	7.1	14.3	-	42.9	-	28.6	-	
	男性:30歳代	20	35.0	40.0	5.0	15.0	10.0	15.0	40.0	-	20.0	5.0	
	男性:40歳代	33	45.5	42.4	18.2	15.2	39.4	18.2	27.3	-	15.2	3.0	
	男性:50歳代	36	36.1	50.0	5.6	22.2	30.6	11.1	19.4	-	16.7	2.8	
	男性:60歳代	63	31.7	57.1	23.8	14.3	42.9	9.5	19.0	1.6	12.7	1.6	
	男性:70歳代以上	68	30.9	45.6	20.6	14.7	33.8	22.1	19.1	4.4	11.8	4.4	
	女性:18～20歳代	31	32.3	51.6	6.5	9.7	12.9	9.7	16.1	-	25.8	3.2	
	女性:30歳代	36	38.9	58.3	16.7	19.4	25.0	8.3	27.8	2.8	13.9	2.8	
	女性:40歳代	61	29.5	52.5	19.7	14.8	32.8	8.2	24.6	3.3	16.4	3.3	
	女性:50歳代	61	32.8	41.0	23.0	21.3	27.9	11.5	24.6	4.9	13.1	4.9	
	女性:60歳代	82	28.0	51.2	17.1	20.7	23.2	8.5	24.4	-	23.2	1.2	
	女性:70歳代以上	76	34.2	53.9	17.1	22.4	27.6	11.8	17.1	2.6	6.6	6.6	
回答しない・該当しない		13	38.5	69.2	15.4	23.1	23.1	23.1	30.8	-	15.4	-	
無回答		4	25.0	50.0	-	25.0	75.0	25.0	25.0	-	25.0	-	

Ⅱ 調査結果

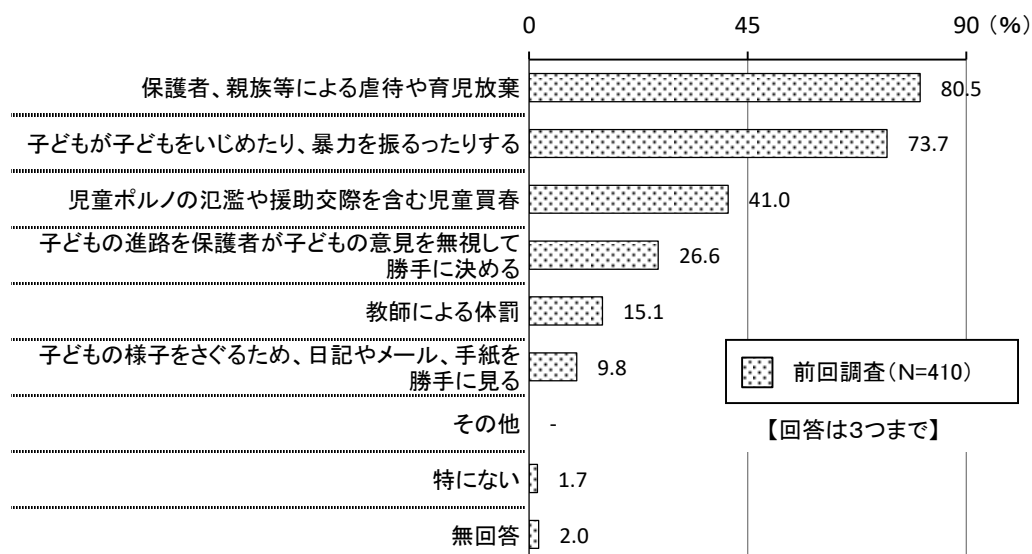
3. 子どもに関して現在ある人権上の問題

問6 子ども（18歳未満）に関して現在どのような人権上の問題があると思いますか。
（あてはまるものすべてに○）

図表3-1 子どもに関して現在ある人権上の問題〔全体〕（前回・福岡県調査比較）



※1 福岡県調査は「子ども同士で暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをしたり、させたりする」
福岡県調査は「周りの人が、いじめをしている人や、いじめたれている人を見て見ぬふりをする」(50.3%)あり



3. こどもに関して現在ある人権上の問題

子どもに関して現在ある人権上の問題は、「いじめ」(68.9%)、「保護者、親族などによる虐待や育児放棄」(67.2%)が約7割で上位にあげられている。次いで「家庭の経済状況による「子どもの貧困」」が51.0%、「家事や介護を担い、生活や進学就職などに支障があること(ヤングケアラー)」が42.0%、「児童ポルノや児童買春などの犯罪行為」が38.8%などとなっている。

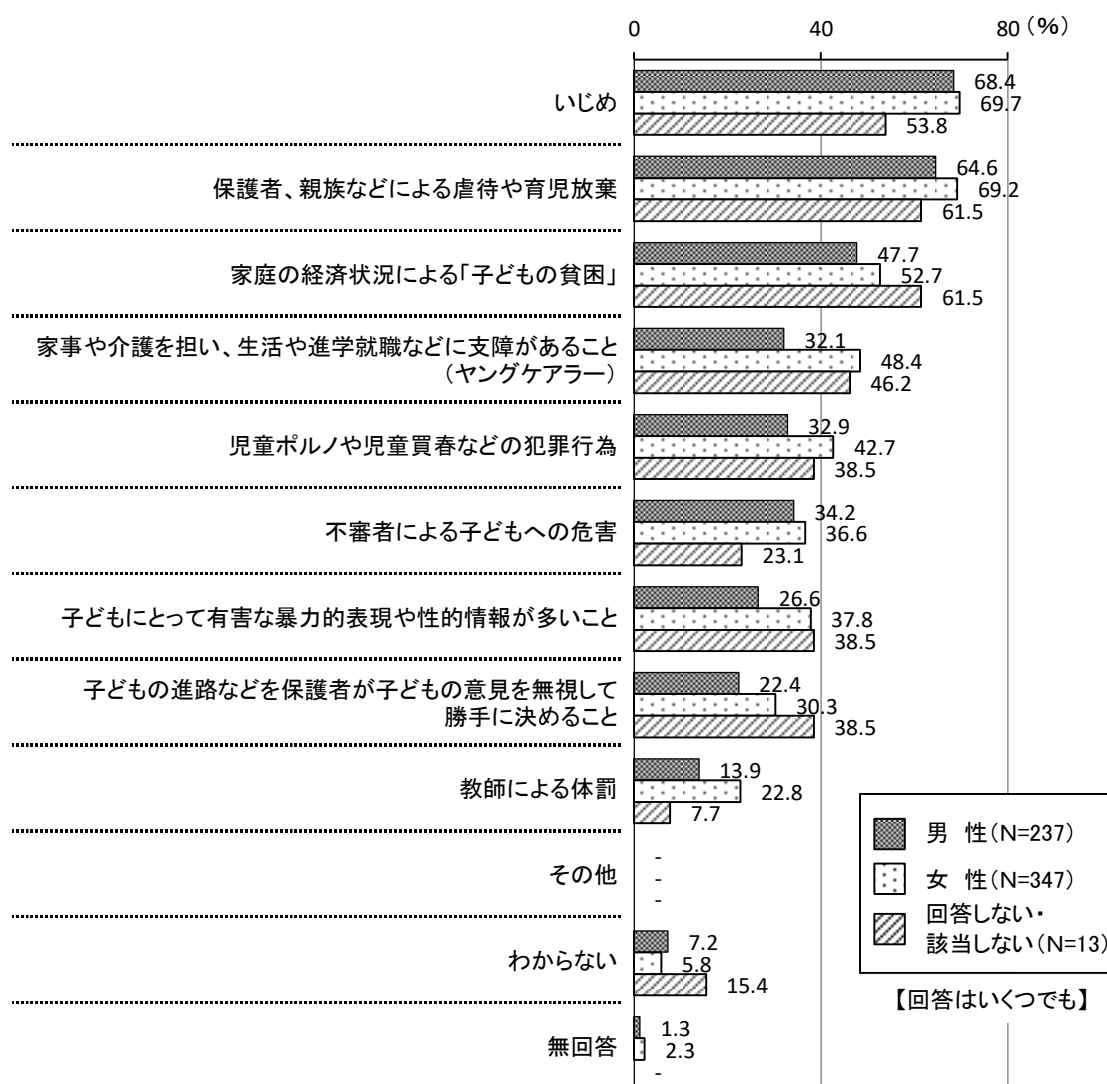
前回調査とは項目の違い、3つまで回答するなど違いがあるため参考にとどめるが、虐待や育児放棄、いじめ、児童ポルノなどの犯罪行為は変わらず上位にあげられている。

福岡県調査と比べると、項目に違いがみられるが、「いじめ」は今回調査の方が14.7ポイント高く、「保護者、親族などによる虐待や育児放棄」は6.9ポイント低くなっている。また、「子どもの進路などを保護者が子どもの意見を無視して勝手に決めること」「教師による体罰」は今回調査の方が16.5～19.4ポイント低くなっている。その他の項目にはあまり大きな差はみられない。

Ⅱ 調査結果

性別にみると、男性、女性とも上位2位は「いじめ」「保護者、親族などによる虐待や育児放棄」であるが、回答しない・該当しない人では「家庭の経済状況による「子どもの貧困」」が61.5%と「いじめ」(53.8%)よりも割合が高くなっている。女性と回答しない・該当しない人では「家事や介護を担い、生活や進学就職などに支障があること（ヤングケアラー）」「児童ポルノや児童買春などの犯罪行為」「子どもにとって有害な暴力的表現や性的情報が多いこと」などの割合が男性よりも高い。その他「不審者による子どもへの危害」は男性と女性、「子どもの進路などを保護者が子どもの意見を無視して勝手に決めること」は回答しない・該当しない人、女性で「教師による体罰」の割合が他よりも高くなっている。

図表3-2 子どもに関して現在ある人権上の問題〔性別〕



3. こどもに関して現在ある人権上の問題

年齢別にみると、「いじめ」は男女とも 30 歳代で 8 割台半ばと最も高く、「保護者、親族などによる虐待や育児放棄」は男性の 18～20 歳代、女性の 50 歳代と 60 歳代で約 8 割と高い。女性の 30 歳代と 50 歳代は「家庭の経済状況による「子どもの貧困」」が 6 割、「児童ポルノや児童買春などの犯罪行為」が 5 割を超えて他の年齢に比べて高い。その他、男性の 30 歳代で「不審者による子どもへの危害」(65.0%)、女性の 30 歳代で「子どもの進路などを保護者が子どもの意見を無視して勝手に決めること」(52.8%)、「子どもにとって有害な暴力的表現や性的情報が多いこと」(50.0%) などが 5 割から 6 割台半ばで他の年齢に比べて高くなっている。

図表 3-2 子どもに関して現在ある人権上の問題 [全体、年齢別]

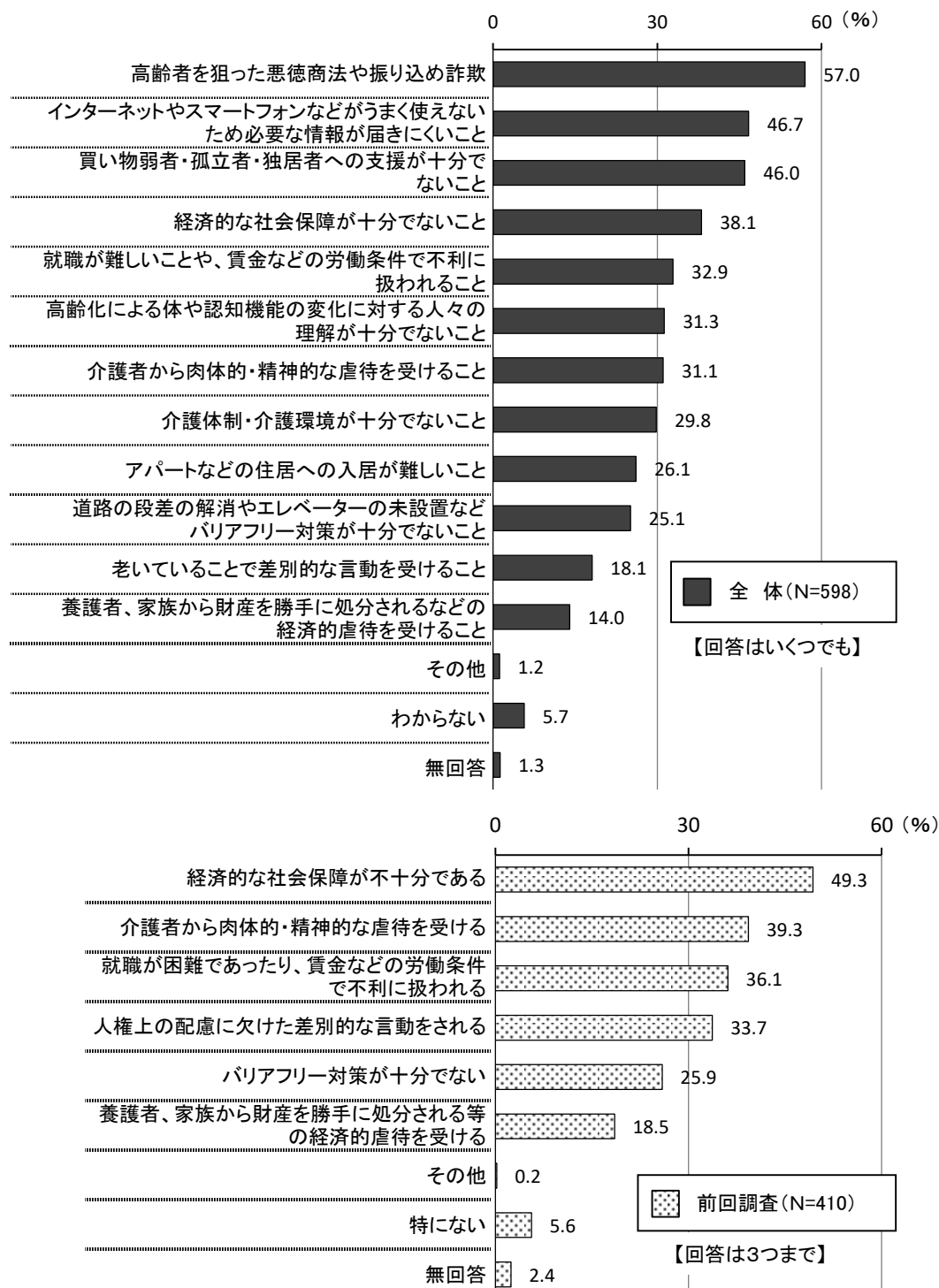
														(%)
		標 本 数	や保護者、 育児放棄 親族などによる虐待	い じ め	子どもの進路などを保護者が に決めること	子どもに性的情報が多いこと 表現や性的情報が多いこと	児童ポルノや児童買春などの 犯罪行為	教師による体罰	不審者による子どもへの危害	家庭の経済状況による「子ども の貧困」	家事や介護を担い、生活や進 学就職などに支障があること進 (ヤングケアラー)	その他	わからない	無 回 答
全 体		598 100.0	402 67.2	412 68.9	163 27.3	199 33.3	232 38.8	114 19.1	211 35.3	305 51.0	251 42.0	- -	39 6.5	11 1.8
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	78.6	71.4	35.7	28.6	35.7	7.1	28.6	50.0	28.6	-	7.1	-
	男性:30歳代	20	70.0	85.0	35.0	10.0	35.0	10.0	65.0	50.0	25.0	-	-	-
	男性:40歳代	33	72.7	78.8	21.2	27.3	30.3	9.1	48.5	51.5	33.3	-	6.1	-
	男性:50歳代	36	66.7	77.8	22.2	19.4	33.3	8.3	36.1	55.6	36.1	-	11.1	-
	男性:60歳代	63	71.4	68.3	23.8	34.9	33.3	17.5	34.9	50.8	38.1	-	3.2	3.2
	男性:70歳代以上	68	50.0	52.9	16.2	27.9	32.4	19.1	19.1	38.2	27.9	-	10.3	1.5
	女性:18～20歳代	31	54.8	64.5	41.9	22.6	19.4	9.7	22.6	32.3	25.8	-	12.9	3.2
	女性:30歳代	36	72.2	86.1	52.8	50.0	52.8	33.3	58.3	63.9	52.8	-	-	-
	女性:40歳代	61	70.5	72.1	36.1	41.0	45.9	29.5	50.8	57.4	52.5	-	3.3	1.6
	女性:50歳代	61	78.7	77.0	27.9	32.8	55.7	18.0	42.6	68.9	55.7	-	-	4.9
	女性:60歳代	82	78.0	72.0	25.6	43.9	46.3	26.8	34.1	53.7	56.1	-	3.7	2.4
	女性:70歳代以上	76	55.3	53.9	17.1	32.9	30.3	17.1	18.4	38.2	38.2	-	14.5	1.3
	回答しない・該当しない	13	61.5	53.8	38.5	38.5	38.5	7.7	23.1	61.5	46.2	-	15.4	-
	無回答	4	50.0	75.0	-	-	50.0	25.0	-	50.0	25.0	-	25.0	-

Ⅱ 調査結果

4. 高齢者に関して現在ある人権上の問題

問7 高齢者に関して現在どのような人権上の問題があると思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

図表4-1 高齢者に関して現在ある人権上の問題〔全体〕(前回調査比較)



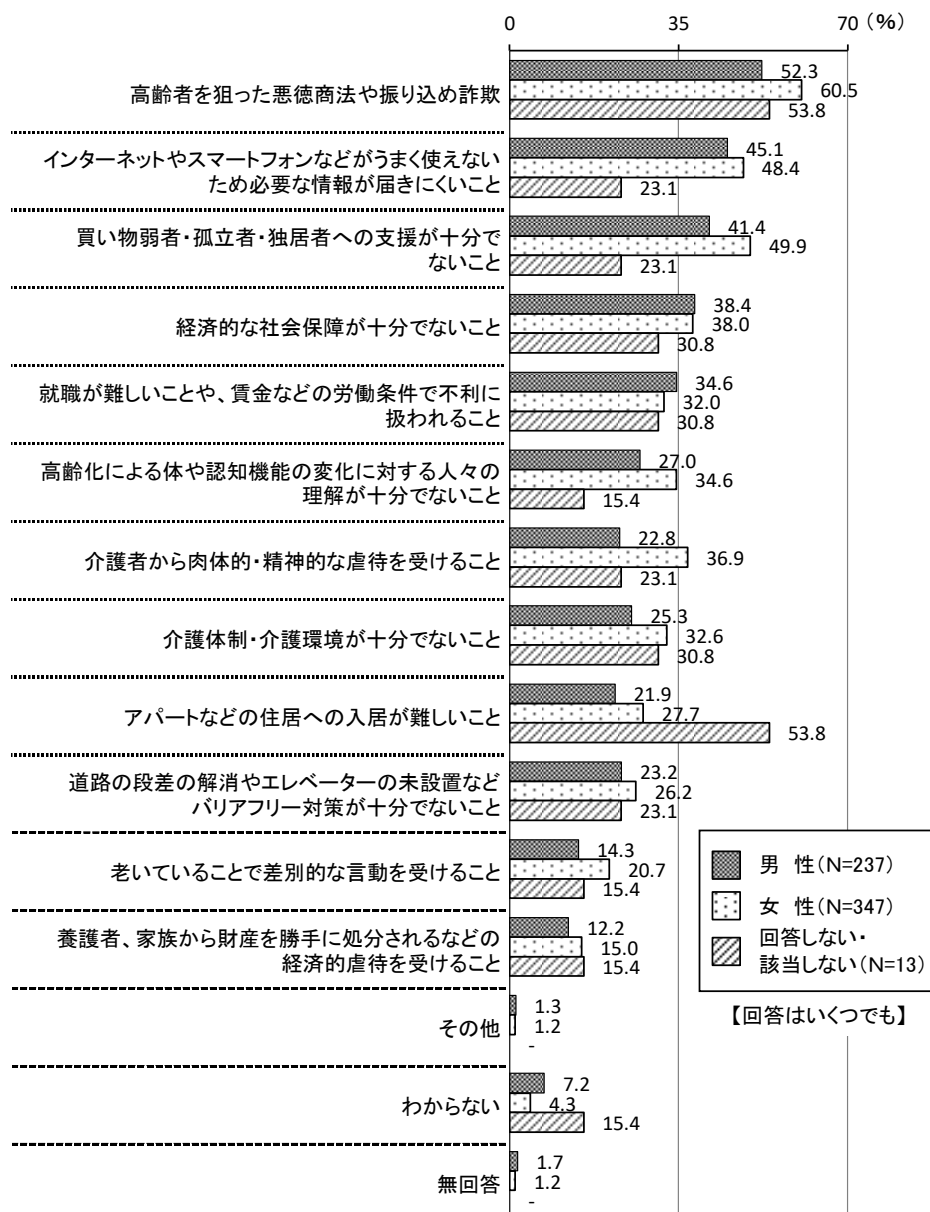
4. 高齢者に関して現在ある人権上の問題

高齢者に関して現在ある人権上の問題は「高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺」が57.0%で最も高い。次いで「インターネットやスマートフォンなどがうまく使えないため必要な情報が届きにくいこと」が46.7%、「買い物弱者・孤立者・独居者への支援が十分でないこと」が46.0%、「経済的な社会保障が十分でないこと」が38.1%などとなっている。

前回調査とは項目の違い、3つまで回答するなど違いがあるため参考にとどめるが、今回調査でも経済的な社会保障が十分でないことや介護者からの虐待を受けることは上位にあげられている。

性別にみると、女性は「高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺」(60.5%)や「買い物弱者・孤立者・独居者への支援が十分でないこと」(49.9%)、「インターネットやスマートフォンなどがうまく使えないため必要な情報が届きにくいこと」(48.4%)、「高齢化による体や認知機能の変化に対する人々の理解が十分でないこと」(34.6%)、「介護者から肉体的・精神的な虐待を受けること」(36.9%)などが他に比べて割合が高い。回答しない・該当しない人では「アパートなどの住居への入居が難しいこと」(53.8%)が特に高くなっている。

図表4-2 高齢者に関して現在ある人権上の問題〔性別〕



Ⅱ 調査結果

年齢別にみると、「高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺」は女性の 30 歳代と 50 歳代で 7 割を超えて高く、「インターネットやスマートフォンなどがうまく使えないため必要な情報が届きにくいこと」は女性の 40 歳代 (57.4%)、「買い物弱者・孤立者・独居者への支援が十分でないこと」は女性の 30 歳代 (58.3%) と 40 歳代 (57.4%)、50 歳代 (59.0%)、「経済的な社会保障が十分でないこと」は男性の 50 歳代 (61.1%) で約 6 割と高い。その他「就職が難しいことや、賃金などの労働条件で不利に扱われること」は男性の 18～20 歳代 (50.0%) と女性の 30 歳代 (47.2%) と 50 歳代 (47.5%) で約 5 割、「高齢化による体や認知機能の変化に対する人々の理解が十分でないこと」は女性の 40 歳代 (45.9%)、「介護体制・介護環境が十分でないこと」は女性の 40 歳代 (44.3%) と 50 歳代 (41.0%)、60 歳代 (42.7%)、「介護者から肉体的・精神的な虐待を受けること」は女性の 30 歳代 (44.4%) と 40 歳代 (44.3%)、60 歳代 (43.9%) で 4 割台と他の年齢に比べて高くなっている。

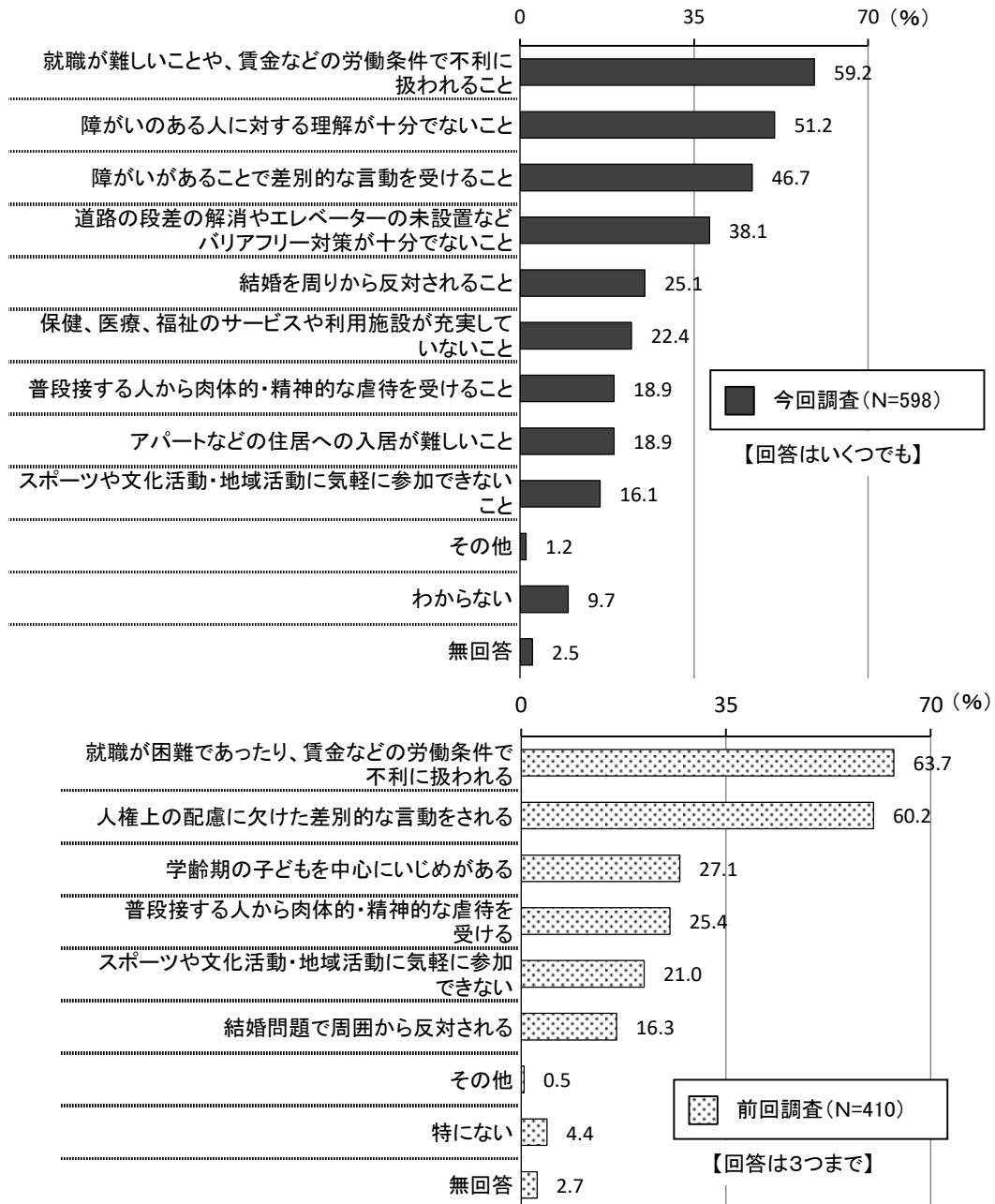
図表 4－3 高齢者に関して現在ある人権上の問題 [全体、年齢別]

(%)																		
		標本数	受けていることで差別的な言動を受けること	就職が難しいことや、賃金などの労働条件で不利に扱われること	経済的な社会保障が十分でないこと	介護者から肉体的・精神的な虐待を受けること	養護者、家族からの経済的虐待を受けること	十分な設置などバリアフリー対策が	道路の段差の解消やエレベーター	情報が届きにくいため必要な	インターネットやスマートフォンなどの住居への入居が難しいこと	高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺	介護体制・介護環境が十分でないこと	高齢化による体や認知機能の変化に対する人々の理解が十分でないこと	買い物弱者・孤立者・独居者への支援が十分でないこと	その他	わからない	無回答
全 体		598 100.0	108 18.1	197 32.9	228 38.1	186 31.1	84 14.0	150 25.1	279 46.7	156 26.1	341 57.0	178 29.8	187 31.3	275 46.0	7 1.2	34 5.7	8 1.3	
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	14.3	50.0	21.4	21.4	7.1	14.3	42.9	14.3	57.1	28.6	28.6	28.6	-	14.3	-	
	男性:30歳代	20	20.0	30.0	45.0	40.0	15.0	25.0	40.0	25.0	55.0	25.0	25.0	45.0	5.0	-	-	
	男性:40歳代	33	9.1	33.3	24.2	33.3	12.1	27.3	54.5	24.2	42.4	24.2	30.3	51.5	-	12.1	-	
	男性:50歳代	36	11.1	30.6	61.1	22.2	13.9	22.2	41.7	27.8	61.1	33.3	19.4	44.4	-	8.3	-	
	男性:60歳代	63	22.2	36.5	42.9	23.8	15.9	31.7	42.9	25.4	55.6	33.3	31.7	39.7	3.2	1.6	3.2	
	男性:70歳代以上	68	10.3	33.8	29.4	13.2	8.8	16.2	47.1	16.2	47.1	14.7	25.0	38.2	-	8.8	2.9	
	女性:18～20歳代	31	6.5	16.1	29.0	25.8	6.5	19.4	35.5	9.7	35.5	12.9	19.4	35.5	-	16.1	3.2	
	女性:30歳代	36	27.8	47.2	25.0	44.4	30.6	38.9	52.8	33.3	75.0	36.1	30.6	58.3	-	-	-	
	女性:40歳代	61	26.2	41.0	39.3	44.3	24.6	34.4	57.4	29.5	60.7	44.3	45.9	57.4	-	3.3	-	
	女性:50歳代	61	16.4	47.5	36.1	39.3	13.1	26.2	52.5	31.1	72.1	41.0	39.3	59.0	-	-	3.3	
	女性:60歳代	82	30.5	28.0	51.2	43.9	15.9	28.0	45.1	35.4	64.6	42.7	39.0	47.6	1.2	3.7	-	
	女性:70歳代以上	76	11.8	15.8	34.2	22.4	3.9	14.5	44.7	19.7	50.0	11.8	25.0	40.8	3.9	6.6	1.3	
回答しない・該当しない		13	15.4	30.8	30.8	23.1	15.4	23.1	23.1	53.8	53.8	30.8	15.4	23.1	-	15.4	-	
無回答		4	-	25.0	75.0	25.0	25.0	25.0	50.0	25.0	50.0	25.0	50.0	50.0	-	25.0	-	

5. 障がいのある人に関して現在ある人権上の問題

問8 障がいのある人に関して現在どのような人権上の問題があると思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

図表5-1 障がいのある人に関して現在ある人権上の問題〔全体〕(前回調査比較)



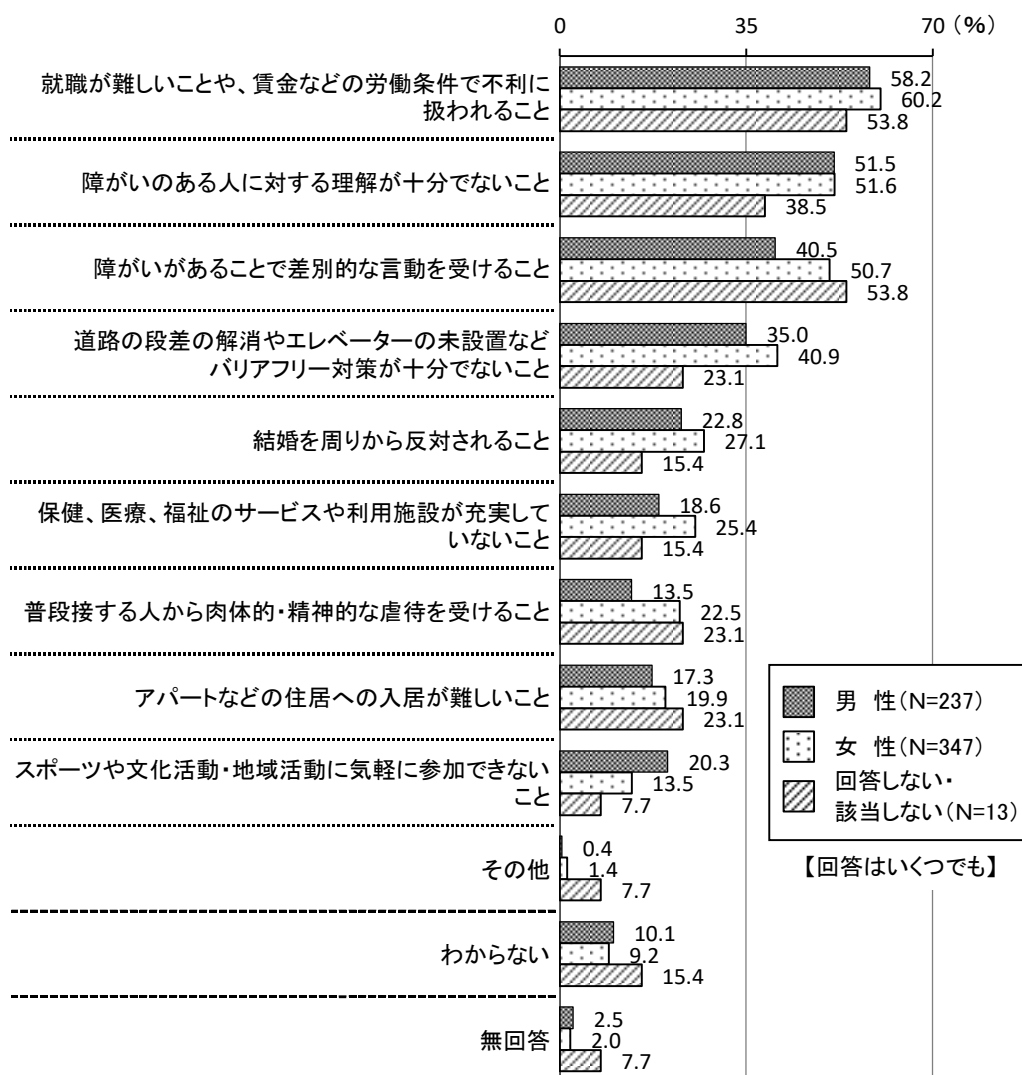
障がいのある人に関して現在ある人権上の問題は、「就職が難しいことや、賃金などの労働条件で不利に扱われること」が 59.2%で最も高く、次いで「障がいのある人に対する理解が十分でないこと」が 51.2%、「障がいがあることで差別的な言動を受けること」が 46.7%、「道路の段差の解消やエレベーターの未設置などバリアフリー対策が十分でないこと」が 38.1%などとなっている。

Ⅱ 調査結果

前回調査とは項目の違い、3つまで回答するなど違いがあるため参考にとどめるが、今回調査でも労働条件の不利や差別的な言動を受けることが上位にあげられている。

上位2項目に男女の差はあまりみられない。女性と回答しない・該当しない人で「障がいがあることで差別的な言動を受けること」が5割台、「普段接する人から肉体的・精神的な虐待を受けること」が2割台、女性で「道路の段差の解消やエレベーターの未設置などバリアフリー対策が十分でないこと」(40.9%)、「結婚を周りから反対されること」(27.1%)、「保健、医療、福祉のサービスや利用施設が充実していないこと」(25.4%)、男性で「スポーツや文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと」(20.3%)などの割合が他に比べて高くなっている。

図表5-2 障がいのある人に関して現在ある人権上の問題〔性別〕



5. 障がいのある人に関して現在ある人権上の問題

年齢別にみると、女性の30歳代で「障がいがあることで差別的な言動を受けること」が83.3%と最も高く、「障がいのある人に対する理解が十分でないこと」が69.4%、その他「就職が難しいことや、賃金などの労働条件で不利に扱われること」(66.7%)が女性の50歳代(68.9%)、60歳代(65.9%)とともに6割台半ばを超えるなど、上位3位にあげられた項目の割合が高くなっている。

図表5-3 障がいのある人に関して現在ある人権上の問題〔全体、年齢別〕

														(%)
		標 本 数	障がいがあることで差別的な言動を受けること	就職が難しいことや、賃金などの労働条件で不利に扱われること	結婚を周りから反対されること	虐待を受ける人から肉体的・精神的な虐待を受けること	道路の段差の解消やエレベーターの未設置などバリアフリー対策が十分でないこと	アパートなどの住居への入居が難しいこと	スポーツや文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	障がいのある人に対する理解が十分でないこと	保健・医療、福祉のサービスの利用施設が充実していないこと	その他	わからない	無回答
全 体		598 100.0	279 46.7	354 59.2	150 25.1	113 18.9	228 38.1	113 18.9	96 16.1	306 51.2	134 22.4	7 1.2	58 9.7	15 2.5
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	50.0	64.3	21.4	14.3	21.4	14.3	35.7	35.7	7.1	-	-	-
	男性:30歳代	20	65.0	55.0	20.0	20.0	35.0	15.0	20.0	55.0	15.0	5.0	5.0	-
	男性:40歳代	33	51.5	42.4	27.3	12.1	21.2	21.2	9.1	51.5	15.2	-	9.1	6.1
	男性:50歳代	36	47.2	61.1	27.8	11.1	41.7	19.4	22.2	52.8	19.4	-	13.9	-
	男性:60歳代	63	31.7	61.9	19.0	19.0	44.4	19.0	23.8	55.6	27.0	-	6.3	3.2
	男性:70歳代以上	68	32.4	61.8	23.5	8.8	32.4	14.7	17.6	48.5	14.7	-	14.7	2.9
	女性:18～20歳代	31	54.8	38.7	19.4	6.5	19.4	12.9	6.5	35.5	25.8	-	16.1	3.2
	女性:30歳代	36	83.3	66.7	38.9	27.8	44.4	16.7	13.9	69.4	22.2	2.8	2.8	-
	女性:40歳代	61	55.7	59.0	23.0	34.4	49.2	23.0	24.6	54.1	24.6	-	11.5	-
	女性:50歳代	61	50.8	68.9	27.9	23.0	34.4	26.2	13.1	44.3	27.9	3.3	1.6	6.6
	女性:60歳代	82	48.8	65.9	24.4	28.0	50.0	22.0	13.4	57.3	30.5	1.2	7.3	-
	女性:70歳代以上	76	31.6	53.9	30.3	10.5	36.8	14.5	7.9	47.4	19.7	1.3	15.8	2.6
	回答しない・該当しない		13	53.8	53.8	15.4	23.1	23.1	23.1	7.7	38.5	15.4	7.7	15.4
無回答		4	-	25.0	-	-	25.0	-	25.0	50.0	25.0	-	25.0	25.0

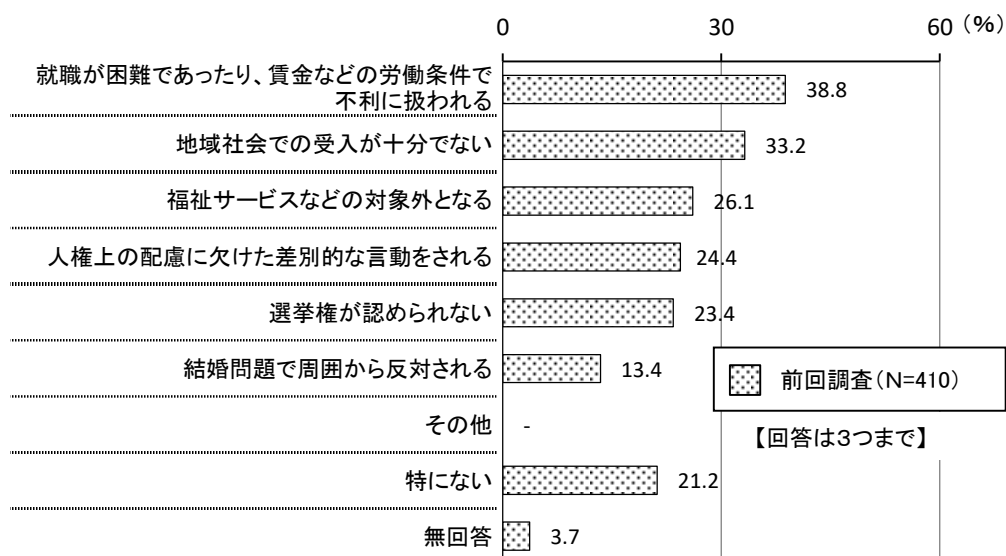
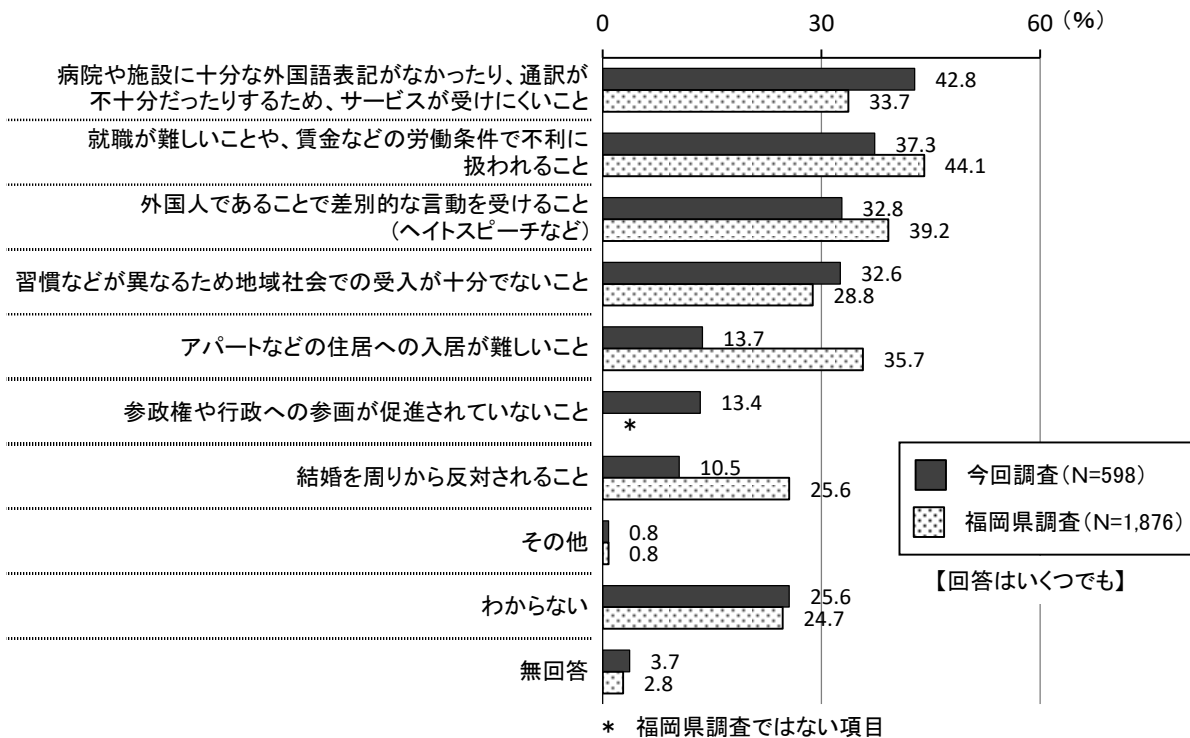
Ⅱ 調査結果

6. 外国人や外国にルーツのある人に関して現在ある人権上の問題

問9 外国人や外国にルーツのある人に関して現在どのような人権上の問題があると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

図表6-1 外国人や外国にルーツのある人に関して現在ある人権上の問題

[全体] (前回・福岡県調査比較)



6. 外国人や外国にルーツのある人に関して現在ある人権上の問題

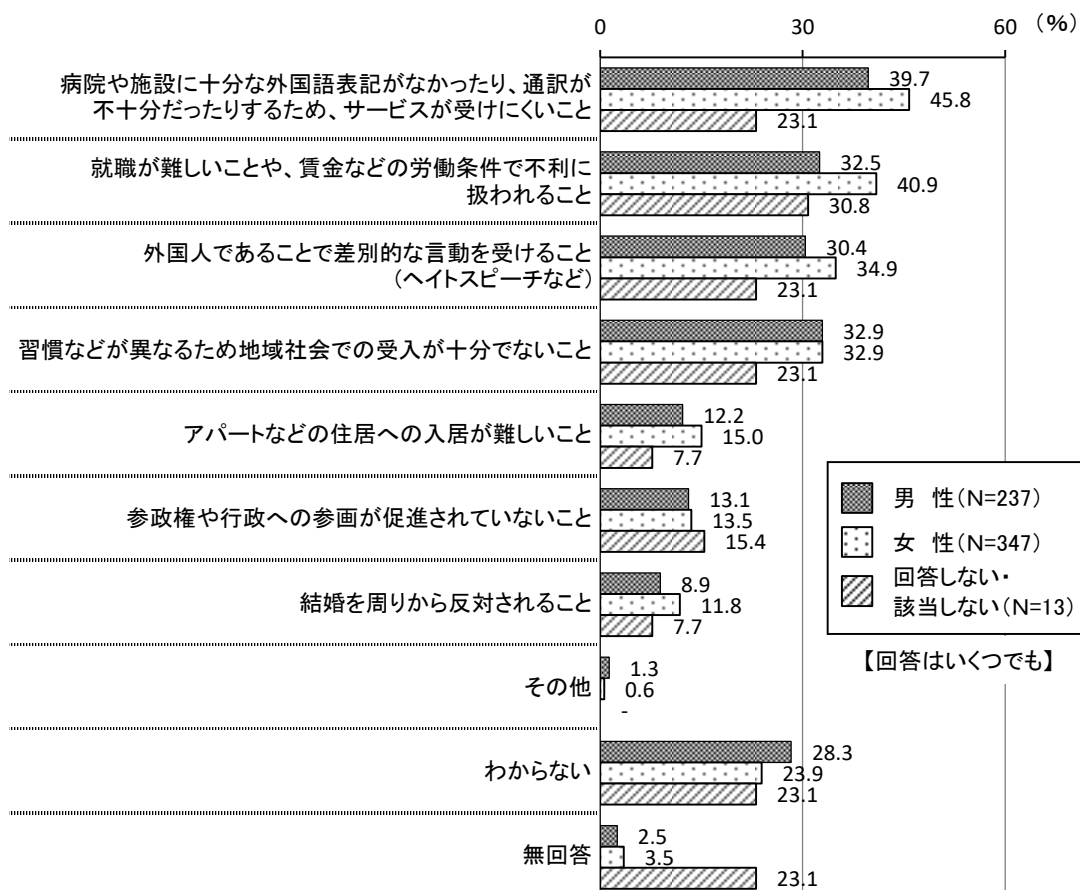
外国人や外国にルーツのある人に関して現在ある人権上の問題は、「病院や施設に十分な外国語表記がなかったり、通訳が不十分だったりするため、サービスが受けにくいこと」が42.8%で最も高く、次いで「就職が難しいことや、賃金などの労働条件で不利に扱われること」が37.3%、「外国人であることで差別的な言動を受けること(ヘイトスピーチなど)」が32.8%、「習慣などが異なるため地域社会での受入が十分でないこと」が32.6%などとなっている。

前回調査とは項目の違い、3つまで回答するなど違いがあるため参考にとどめるが、今回調査でも病院などのサービスが受けにくいこと、地域社会の受け入れの不十分、就職困難や労働条件の不利、差別的な言動を受けることが上位にあげられている。

福岡県調査と比べると、「病院や施設に十分な外国語表記がなかったり、通訳が不十分だったりするため、サービスが受けにくいこと」は9.1ポイント高いが、その他の項目についてはほとんどが割合は低く、特に「アパートなどの住居への入居が難しいこと」「結婚を周りから反対されること」などは15.1～22ポイント低いのが目立つ。

性別にみると、女性は上位3位にあげられた項目に加え、「アパートなどの住居への入居が難しいこと」(15.0%)、「結婚を周りから反対されること」(11.8%)などの割合が他よりも高い。

図表6-2 外国人や外国にルーツのある人に関して現在ある人権上の問題〔性別〕



Ⅱ 調査結果

年齢別にみると、「病院や施設に十分な外国語表記がなかったり、通訳が不十分だったりするため、サービスが受けにくいこと」は女性の 50 歳代 (54.1%)、「就職が難しいことや、賃金などの労働条件で不利に扱われること」は女性の 30 歳代 (50.0%) と 40 歳代 (52.5%)、「外国人であることで差別的な言動を受けること(ヘイトスピーチなど)」は男性の 18～20 歳代 (50.0%) で 5 割以上と他の年齢に比べて高い。また、「習慣などが異なるため地域社会での受入が十分でないこと」は男性の 18～20 歳代 (42.9%) と女性の 30 歳代 (41.7%)、60 歳代 (41.5%) で約 4 割と高くなっている。

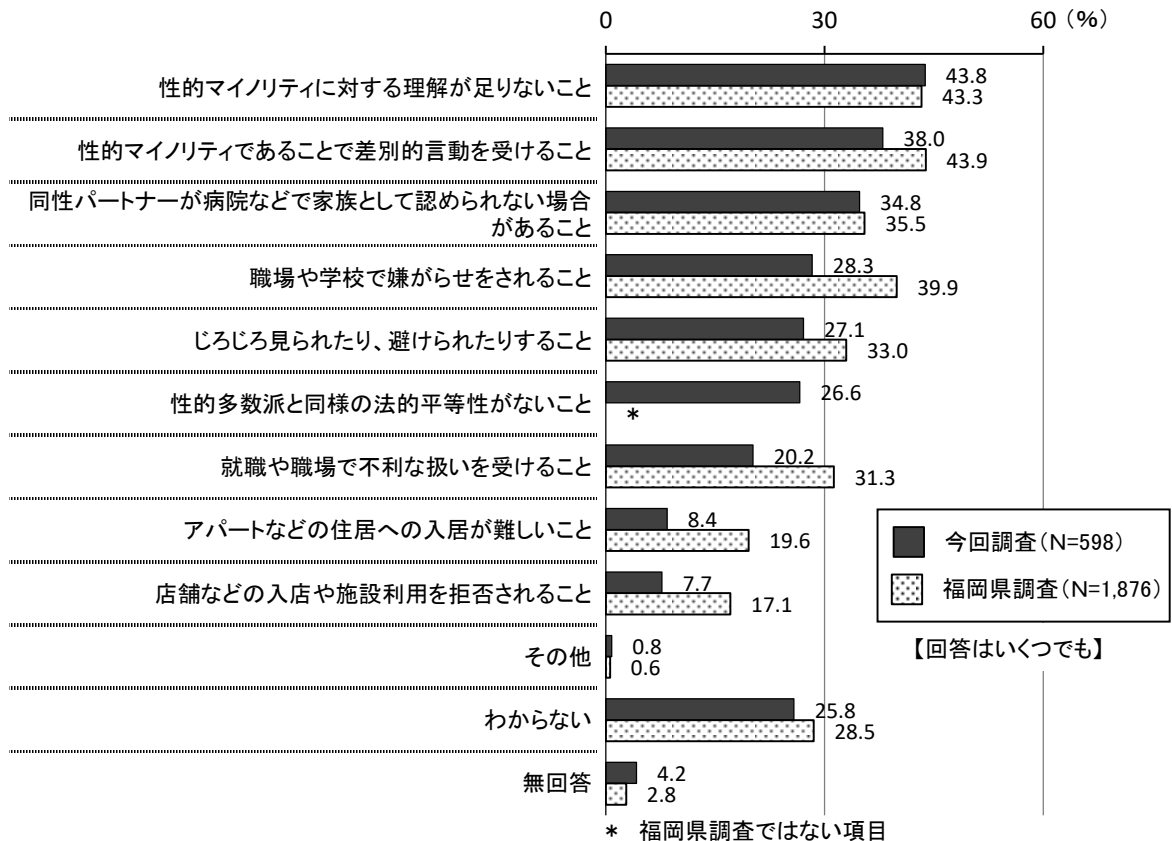
図表 6－3 外国人や外国にルーツのある人に関して現在ある人権上の問題 [全体、年齢別]

		標本数	受外国人であること(ヘイトスピーチなど言動を受けること)	就職条件で不利に扱われることや、賃金などの労働条件が難しいこと	結婚を周りから反対されること	病院や施設に十分な外国語表記がないこと	参政権や行政への参画が促進されていないこと	習慣などが異なるため地域社会での受入が十分でないこと	アパートなどの住居への入居が難しいこと	その他	わからない	無回答
全 体		598 100.0	196 32.8	223 37.3	63 10.5	256 42.8	80 13.4	195 32.6	82 13.7	5 0.8	153 25.6	22 3.7
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	50.0	42.9	－	28.6	14.3	42.9	14.3	－	14.3	－
	男性:30歳代	20	40.0	45.0	10.0	45.0	15.0	30.0	20.0	5.0	25.0	－
	男性:40歳代	33	30.3	30.3	12.1	36.4	15.2	33.3	12.1	6.1	21.2	6.1
	男性:50歳代	36	27.8	22.2	5.6	33.3	8.3	19.4	8.3	－	41.7	2.8
	男性:60歳代	63	33.3	33.3	9.5	46.0	9.5	27.0	15.9	－	27.0	1.6
	男性:70歳代以上	68	23.5	33.8	10.3	41.2	17.6	42.6	8.8	－	29.4	2.9
	女性:18～20歳代	31	29.0	25.8	6.5	32.3	16.1	25.8	9.7	－	29.0	3.2
	女性:30歳代	36	44.4	50.0	13.9	47.2	16.7	41.7	19.4	－	19.4	2.8
	女性:40歳代	61	39.3	52.5	8.2	45.9	9.8	31.1	18.0	－	23.0	1.6
	女性:50歳代	61	47.5	39.3	18.0	54.1	16.4	27.9	14.8	－	14.8	8.2
	女性:60歳代	82	35.4	42.7	15.9	46.3	15.9	41.5	18.3	1.2	25.6	1.2
	女性:70歳代以上	76	18.4	32.9	6.6	43.4	9.2	27.6	9.2	1.3	30.3	3.9
	回答しない・該当しない	13	23.1	30.8	7.7	23.1	15.4	23.1	7.7	－	23.1	23.1
	無回答	4	－	－	－	－	－	50.0	－	－	25.0	25.0

7. 性的マイノリティに関して現在ある人権上の問題

問 10 あなたは性的マイノリティに関して現在どのような人権上の問題があると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

図表 7-1 性的マイノリティに関して現在ある人権上の問題〔全体〕（福岡県調査比較）



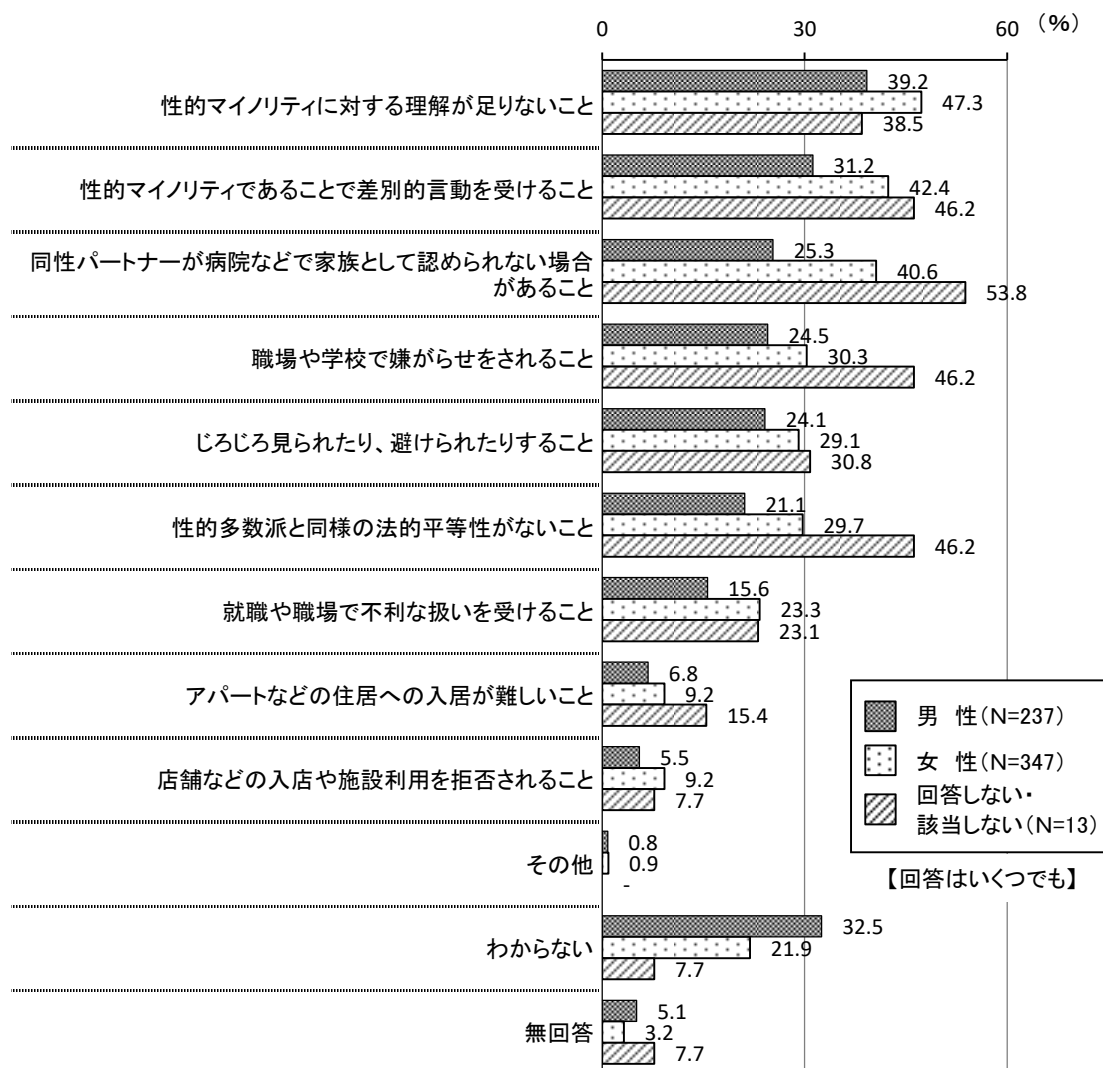
性的マイノリティに関して現在ある人権上の問題は、「性的マイノリティに対する理解が足りないこと」が43.8%と最も高く、次いで「性的マイノリティであることで差別的言動を受けること」が38.0%、「同性パートナーが病院などで家族として認められない場合があること」が34.8%などとなっている。

福岡県調査と比べると、「性的マイノリティに対する理解が足りないこと」と「同性パートナーが病院などで家族として認められない場合があること」は福岡県調査と同程度の割合となっているが、「職場や学校で嫌がらせをされること」「就職や職場で不利な扱いを受けること」「アパートなどの住居への入居が難しいこと」などは約10ポイント低く、その他のほとんどの項目も割合は低くなっている。

Ⅱ 調査結果

性別にみると、女性は「性的マイノリティに対する理解が足りないこと」が47.3%で他よりも8.1～8.8ポイント高く、回答しない・該当しない人では「同性パートナーが病院などで家族として認められない場合があること」が53.8%で最も高くなっている。その他、回答しない・該当しない人では「職場や学校で嫌がらせをされること」「性的多数派と同様の法的平等性がないこと」が同率の46.2%で他よりも15ポイント以上高い。男性は「わからない」が32.5%と他よりも10ポイント以上高くなっている。

図表7-2 性的マイノリティに関して現在ある人権上の問題〔性別〕



7. 性的マイノリティに関して現在ある人権上の問題

年齢別にみると、女性の30歳代で「性的マイノリティであることで差別的言動を受けること」と「同性パートナーが病院などで家族として認められない場合があること」が同率の58.3%、「性的マイノリティに対する理解が足りないこと」が55.6%、男性の30歳代で「職場や学校で嫌がらせをされること」が60.0%と他の年齢と比べて最も高い割合となっている。

図表7-3 性的マイノリティに関して現在ある人権上の問題〔全体、年齢別〕

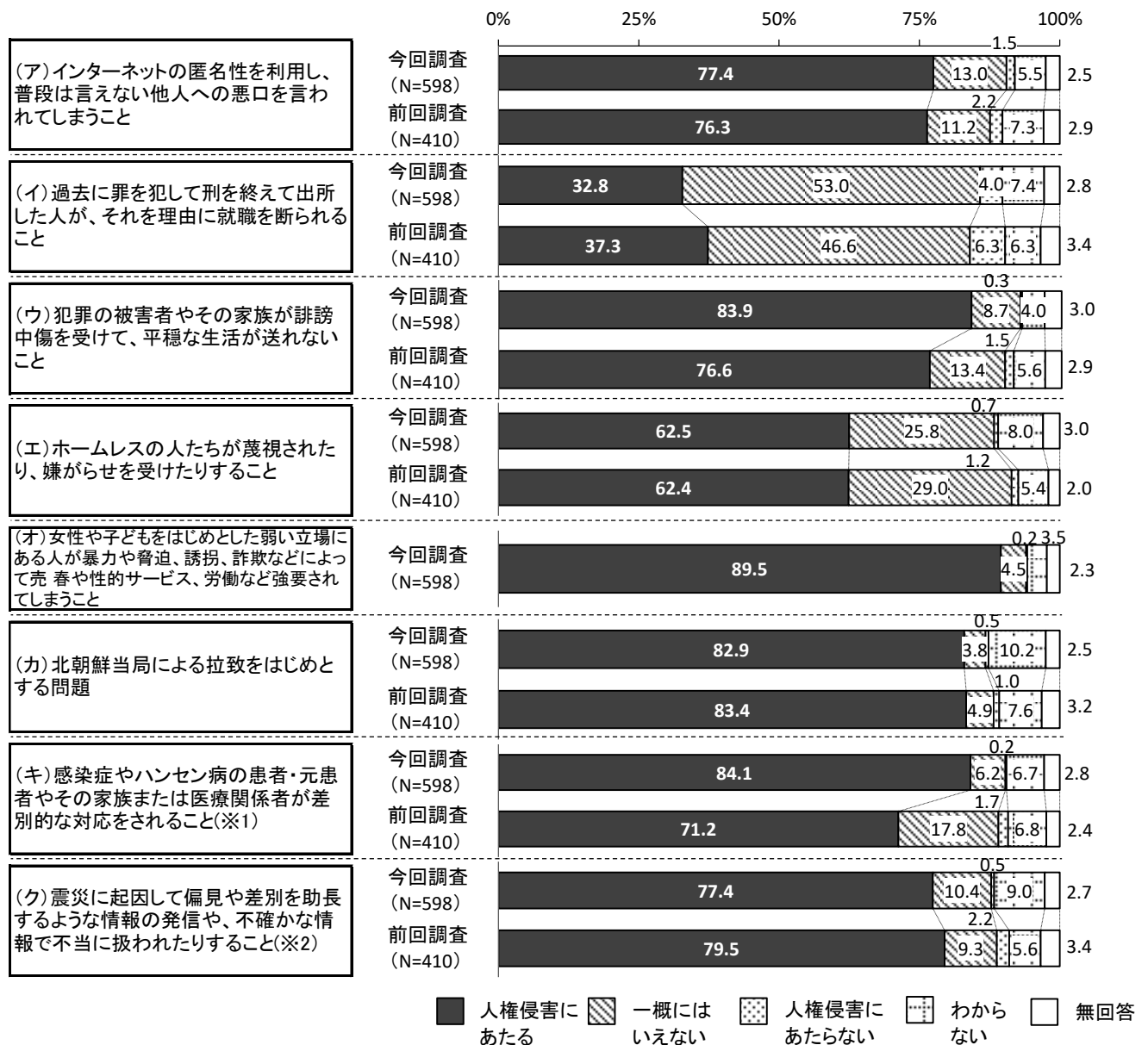
		標 本 数	職場や学校で嫌がらせをされること	性的マイノリティであることと差別的言動を受けること	就労や職場で不利な扱いを受けること	アパートなどの住居への入居が難しいこと	店舗などの入店や施設利用を拒否されること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	性的マイノリティに対する理解が足りないこと	場合があること	同性パートナーが病院などで家族として認められないこと	性的多数派と同様の法的平等性がないこと	その他	わからない	無回答	(%)
全 体		598 100.0	169 28.3	227 38.0	121 20.2	50 8.4	46 7.7	162 27.1	262 43.8	208 34.8	159 26.6		5 0.8	154 25.8	25 4.2	
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	42.9	28.6	7.1	-	-	35.7	35.7	28.6	14.3	7.1	28.6	-		
	男性:30歳代	20	60.0	45.0	30.0	10.0	15.0	35.0	50.0	40.0	15.0	-	15.0	5.0		
	男性:40歳代	33	18.2	36.4	12.1	3.0	6.1	15.2	48.5	30.3	15.2	-	27.3	9.1		
	男性:50歳代	36	13.9	25.0	11.1	-	2.8	22.2	41.7	25.0	30.6	2.8	36.1	2.8		
	男性:60歳代	63	17.5	33.3	14.3	7.9	4.8	27.0	41.3	25.4	27.0	-	30.2	6.3		
	男性:70歳代以上	68	26.5	27.9	19.1	11.8	5.9	22.1	30.9	19.1	17.6	-	38.2	4.4		
	女性:18～20歳代	31	35.5	41.9	19.4	12.9	9.7	22.6	45.2	29.0	16.1	-	22.6	3.2		
	女性:30歳代	36	50.0	58.3	30.6	11.1	11.1	38.9	55.6	58.3	38.9	2.8	13.9	-		
	女性:40歳代	61	32.8	47.5	26.2	11.5	11.5	37.7	49.2	52.5	42.6	1.6	18.0	-		
	女性:50歳代	61	32.8	45.9	19.7	6.6	8.2	21.3	54.1	41.0	27.9	-	14.8	9.8		
	女性:60歳代	82	29.3	41.5	30.5	11.0	8.5	26.8	45.1	40.2	29.3	-	26.8	-		
	女性:70歳代以上	76	15.8	28.9	14.5	5.3	7.9	28.9	39.5	27.6	22.4	1.3	28.9	5.3		
	回答しない・該当しない		13	46.2	46.2	23.1	15.4	7.7	30.8	38.5	53.8	46.2	-	7.7	7.7	
無回答		4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75.0	25.0		

Ⅱ 調査結果

8. 人権侵害についての考え

問 11 次にあげる(ア)～(ク)の項目について、人権侵害にあたると思いますか。項目ごとにあなたの考えに最も近いものを選んでください。(ア)～(ク)のそれぞれ〇は1つ)

図表 8－1 人権侵害についての考え〔全体〕(前回調査比較)



※1 前回調査は「エイズやハンセン病等の感染症にかかった患者・元患者が日常生活でさけられることは」

※2 前回調査は「東日本大震災による被災地からの避難者が偏見や差別により、安心した生活が送れないことは」

8. 人権侵害についての考え

人権侵害にあたるかどうか、8項目でたずねた。「人権侵害にあたる」は、「女性や子どもをはじめとした弱い立場にある人が暴力や脅迫、誘拐、詐欺などによって売春や性的サービス、労働など強要されてしまうこと」が89.5%で最も高く、次いで「感染症やハンセン病の患者・元患者やその家族または医療関係者が差別的な対応をされること」(84.1%)、「犯罪の被害者やその家族が誹謗中傷を受けて、平穏な生活が送れないこと」(83.9%)、「北朝鮮当局による拉致をはじめとする問題」(82.9%)などが8割台、「インターネットの匿名性を利用し、普段は言えない他人への悪口を言われてしまうこと」「震災に起因して偏見や差別を助長するような情報の発信や、不確かな情報で不当に扱われたりすること」(同率77.4%)が7割台となっている。「過去に罪を犯して刑を終えて出所した人が、それを理由に就職を断られること」は「一概にはいえない」が53.0%で「人権侵害にあたる」(32.8%)を20.2ポイント上回っている。

前回調査と比べると、「人権侵害にあたる」の割合が「感染症やハンセン病の患者・元患者やその家族または医療関係者が差別的な対応をされること」で12.9ポイント、「犯罪の被害者やその家族が誹謗中傷を受けて、平穏な生活が送れないこと」で7.3ポイント高くなっている。反対に「過去に罪を犯して刑を終えて出所した人が、それを理由に就職を断られること」は4.5ポイント減り、「一概にはいえない」が6.4ポイント増えている。

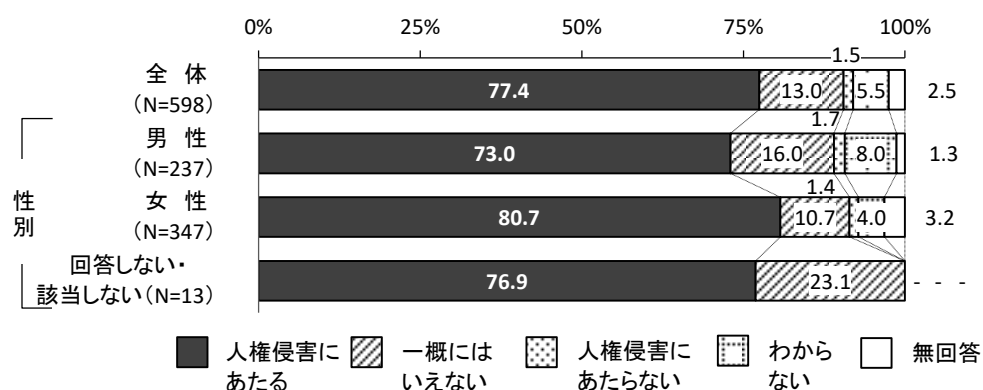
Ⅱ 調査結果

(ア) インターネットの匿名性を利用し、普段は言えない他人への悪口を言われてしまうこと

「人権侵害にあたる」が 77.4%と最も高く、「一概にはいえない」は 13.0%、「人権侵害にあたらない」は 1.5%、「わからない」は 5.5%である。

性別にみると、女性で「人権侵害にあたる」が 80.7%と最も高い。回答しない・該当しない人では「一概にはいえない」が 23.1%と他に比べて高くなっている。

図表 8-2 インターネットの匿名性を利用し、普段は言えない他人への悪口を言われてしまうこと
[全体、性別]



年齢別にみると、「人権侵害にあたる」は女性の 30 歳代で 88.9%、60 歳代でも 86.6%と 8 割台半ばを超えて高くなっている。男性の 40 歳代以下では「一概にはいえない」が 2 割を超えて、他の年齢に比べて高くなっている。

図表 8-3 インターネットの匿名性を利用し、普段は言えない他人への悪口を言われてしまうこと
[全体、年齢別]

		標本数	人権侵害にあたる	一概にはいえない	人権侵害にあたらない	わからない	無回答
全 体		598	463	78	9	33	15
		100.0	77.4	13.0	1.5	5.5	2.5
年 齢 別	男性:18~20歳代	14	64.3	21.4	7.1	7.1	-
	男性:30歳代	20	75.0	20.0	-	5.0	-
	男性:40歳代	33	51.5	33.3	6.1	6.1	3.0
	男性:50歳代	36	83.3	11.1	-	5.6	-
	男性:60歳代	63	81.0	12.7	1.6	4.8	-
	男性:70歳代以上	68	70.6	11.8	-	14.7	2.9
	女性:18~20歳代	31	77.4	12.9	3.2	3.2	3.2
	女性:30歳代	36	88.9	11.1	-	-	-
	女性:40歳代	61	77.0	18.0	3.3	1.6	-
	女性:50歳代	61	82.0	9.8	1.6	-	6.6
	女性:60歳代	82	86.6	6.1	1.2	6.1	-
	女性:70歳代以上	76	73.7	9.2	-	9.2	7.9
	回答しない・該当しない	13	76.9	23.1	-	-	-
	無回答	4	75.0	-	-	-	25.0

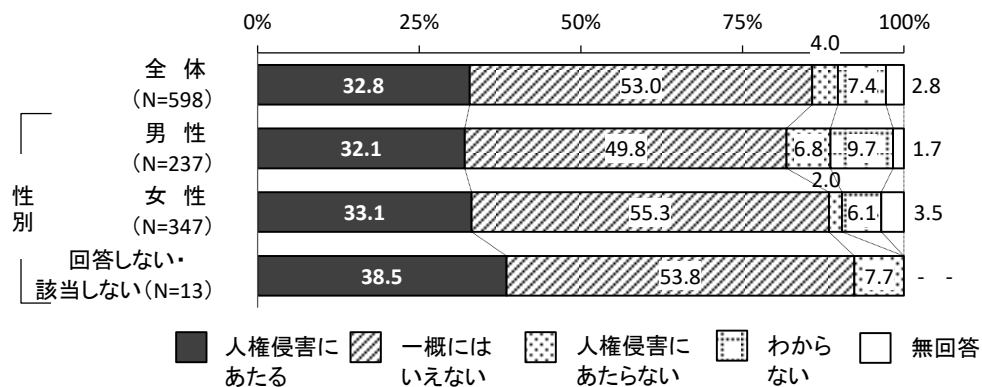
(イ) 過去に罪を犯して刑を終えて出所した人が、それを理由に就職を断られること

「一概にはいえない」が 53.0%と最も高く、「人権侵害にあたる」が 32.8%、「人権侵害にあたらない」は 4.0%、「わからない」は 7.4%である。

性別にみると、女性で「一概にはいえない」が 55.3%と最も高い。回答しない・該当しない人では「人権侵害にあたる」が 38.5%と他に比べて高くなっている。

図表 8-4 過去に罪を犯して刑を終えて出所した人が、それを理由に就職を断られること

[全体、性別]



年齢別にみると、「一概にはいえない」は男性の 50 歳代 (69.4%) と女性の 40 歳代 (67.2%) で約 7 割と高くなっている。「人権侵害にあたる」は男性の 18~20 歳代 (42.9%) と女性の 60 歳代以上で約 4 割と他の年齢に比べて高くなっている。

図表 8-5 過去に罪を犯して刑を終えて出所した人が、それを理由に就職を断られること

[全体、年齢別]

		標本数	人権侵害にあたる	一概にはいえない	人権侵害にあたらない	わからない	無回答
全 体		598	196	317	24	44	17
		100.0	32.8	53.0	4.0	7.4	2.8
年 齢 別	男性:18~20歳代	14	42.9	21.4	14.3	21.4	-
	男性:30歳代	20	30.0	40.0	25.0	5.0	-
	男性:40歳代	33	33.3	48.5	9.1	6.1	3.0
	男性:50歳代	36	8.3	69.4	8.3	13.9	-
	男性:60歳代	63	34.9	57.1	1.6	6.3	-
	男性:70歳代以上	68	38.2	44.1	2.9	11.8	2.9
	女性:18~20歳代	31	25.8	54.8	6.5	9.7	3.2
	女性:30歳代	36	38.9	52.8	5.6	2.8	-
	女性:40歳代	61	27.9	67.2	-	4.9	-
	女性:50歳代	61	21.3	59.0	4.9	8.2	6.6
	女性:60歳代	82	40.2	54.9	-	4.9	-
	女性:70歳代以上	76	39.5	44.7	-	6.6	9.2
	回答しない・該当しない	13	38.5	53.8	7.7	-	-
	無回答	4	50.0	-	-	-	50.0

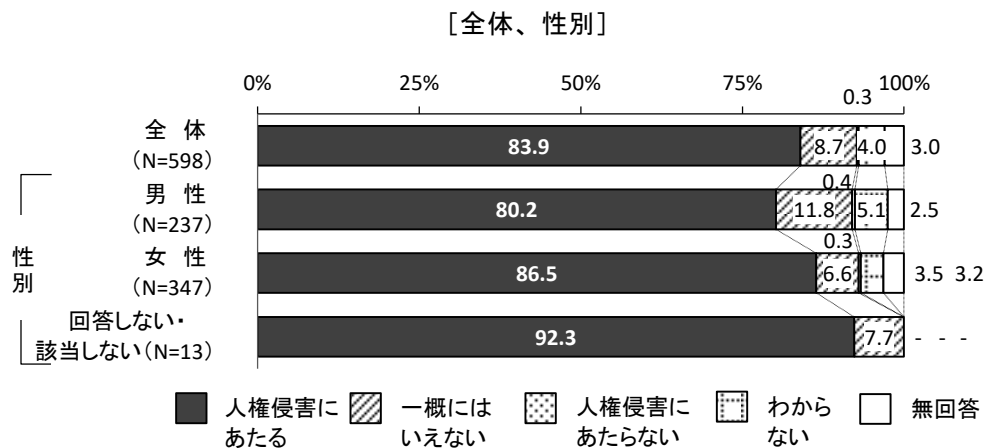
Ⅱ 調査結果

（ウ）犯罪の被害者やその家族が誹謗中傷を受けて、平穏な生活が送れないこと

「人権侵害にあたる」が83.9%と最も高く、「一概にはいえない」は8.7%、「人権侵害にあたらない」は0.3%、「わからない」は4.0%である。

性別にみると、回答しない・該当しない人で「人権侵害にあたる」が92.3%と最も高い。男性では「一概にはいえない」が11.8%と他に比べて高くなっている。

図表 8－6 犯罪の被害者やその家族が誹謗中傷を受けて、平穏な生活が送れないこと



年齢別にみると、「人権侵害にあたる」は女性の60歳代で92.7%と9割を超えて高くなっている。男性の70歳以上では「一概にはいえない」が16.2%と他の年齢に比べて高くなっている。

図表 8－7 犯罪の被害者やその家族が誹謗中傷を受けて、平穏な生活が送れないこと

[全体、年齢別]

		標本数	人権侵害にあたる	一概にはいえない	人権侵害にあたらない	わからない	無回答
全 体		598	502	52	2	24	18
		100.0	83.9	8.7	0.3	4.0	3.0
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	85.7	7.1	-	7.1	-
	男性:30歳代	20	85.0	10.0	5.0	-	-
	男性:40歳代	33	81.8	9.1	-	6.1	3.0
	男性:50歳代	36	83.3	8.3	-	8.3	-
	男性:60歳代	63	82.5	12.7	-	4.8	-
	男性:70歳代以上	68	72.1	16.2	-	4.4	7.4
	女性:18～20歳代	31	80.6	3.2	3.2	9.7	3.2
	女性:30歳代	36	86.1	13.9	-	-	-
	女性:40歳代	61	88.5	9.8	-	1.6	-
	女性:50歳代	61	83.6	9.8	-	-	6.6
	女性:60歳代	82	92.7	3.7	-	3.7	-
	女性:70歳代以上	76	82.9	2.6	-	6.6	7.9
	回答しない・該当しない	13	92.3	7.7	-	-	-
	無回答	4	75.0	-	-	-	25.0

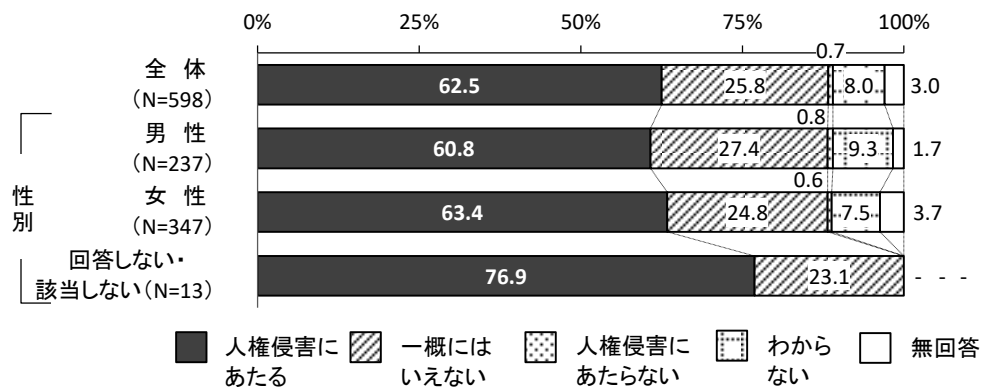
(%)

(エ) ホームレスの人たちが蔑視されたり、嫌がらせを受けたりすること

「人権侵害にあたる」が 62.5%と最も高いが、「一概にはいえない」は 25.8%と約 4 分の 1 ある。「人権侵害にあたらない」は 0.7%、「わからない」は 8.0%である。

性別にみると、回答しない・該当しない人で「人権侵害にあたる」が 76.9%と最も高いが、いずれも「一概にはいえない」が約 4 分の 1 を占めている。

図表 8-8 ホームレスの人たちが蔑視されたり、嫌がらせを受けたりすること
[全体、性別]



年齢別にみると、「人権侵害にあたる」は男性の 18～20 歳代で 85.7%と最も高く、女性の 18～20 歳代と男性の 30 歳代でも約 7 割と他の年齢に比べて高くなっている。男性の 40 歳代では「一概にはいえない」が 39.4%と高い。

図表 8-9 ホームレスの人たちが蔑視されたり、嫌がらせを受けたりすること
[全体、年齢別]

		標本数	人権侵害にあたる	一概にはいえない	人権侵害にあたらない	わからない	無回答
全 体		598	374	154	4	48	18
		100.0	62.5	25.8	0.7	8.0	3.0
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	85.7	14.3	-	-	-
	男性:30歳代	20	70.0	10.0	-	20.0	-
	男性:40歳代	33	51.5	39.4	-	6.1	3.0
	男性:50歳代	36	58.3	27.8	5.6	8.3	-
	男性:60歳代	63	55.6	31.7	-	12.7	-
	男性:70歳代以上	68	61.8	26.5	-	7.4	4.4
	女性:18～20歳代	31	71.0	12.9	-	12.9	3.2
	女性:30歳代	36	66.7	27.8	-	5.6	-
	女性:40歳代	61	65.6	31.1	-	3.3	-
	女性:50歳代	61	50.8	27.9	1.6	13.1	6.6
	女性:60歳代	82	65.9	26.8	-	6.1	1.2
	女性:70歳代以上	76	64.5	18.4	1.3	6.6	9.2
	回答しない・該当しない	13	76.9	23.1	-	-	-
無回答		4	75.0	-	-	-	25.0

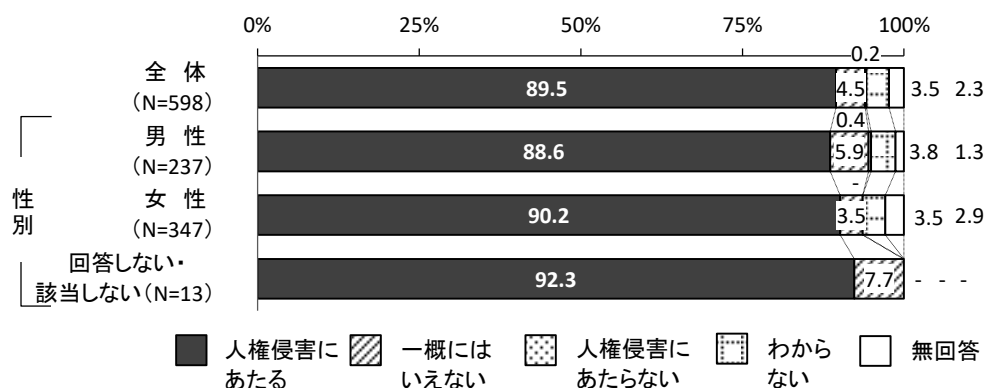
Ⅱ 調査結果

(オ) 女性や子どもをはじめとした弱い立場にある人が暴力や脅迫、誘拐、詐欺などによって売春や性的サービス、労働など強要されてしまうこと

「人権侵害にあたる」が89.5%と最も高く、「一概にはいえない」は4.5%、「人権侵害にあたらない」は0.2%、「わからない」は3.5%である。

性別にみると、いずれも「人権侵害にあたる」が約9割と高くなっている。

図表8-10 女性や子どもをはじめとした弱い立場にある人が暴力や脅迫、誘拐、詐欺などによって売春や性的サービス、労働など強要されてしまうこと〔全体、性別〕



年齢別にみると、「人権侵害にあたる」はいずれの年齢も8割を超えているが、男性の40歳代では81.8%と他の年齢に比べて低くなっている。男性の30歳代以下では「一概にはいえない」が1割台と比較的高い。

図表8-11 女性や子どもをはじめとした弱い立場にある人が暴力や脅迫、誘拐、詐欺などによって売春や性的サービス、労働など強要されてしまうこと〔全体、年齢別〕

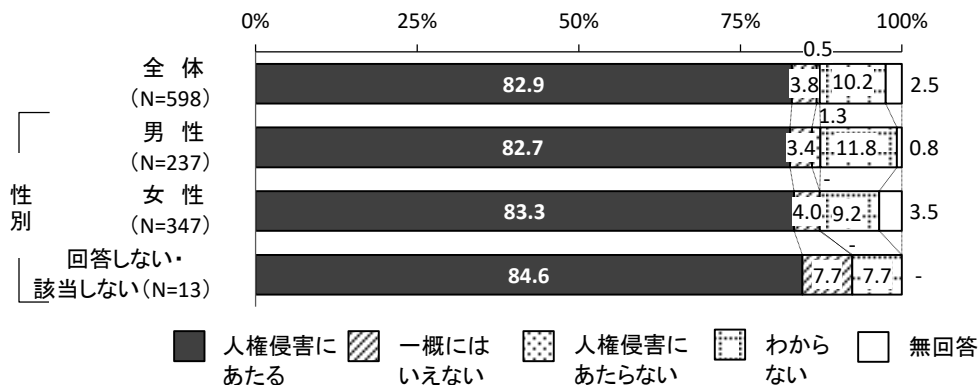
		標本数	人権侵害にあたる	一概にはいえない	人権侵害にあたらない	わからない	無回答
全体		598	535	27	1	21	14
		100.0	89.5	4.5	0.2	3.5	2.3
年齢別	男性:18～20歳代	14	85.7	14.3	-	-	-
	男性:30歳代	20	90.0	10.0	-	-	-
	男性:40歳代	33	81.8	9.1	-	6.1	3.0
	男性:50歳代	36	94.4	2.8	-	2.8	-
	男性:60歳代	63	84.1	7.9	-	7.9	-
	男性:70歳代以上	68	92.6	1.5	1.5	1.5	2.9
	女性:18～20歳代	31	83.9	3.2	-	9.7	3.2
	女性:30歳代	36	97.2	-	-	2.8	-
	女性:40歳代	61	91.8	6.6	-	1.6	-
	女性:50歳代	61	88.5	1.6	-	3.3	6.6
	女性:60歳代	82	91.5	4.9	-	3.7	-
	女性:70歳代以上	76	88.2	2.6	-	2.6	6.6
	回答しない・該当しない	13	92.3	7.7	-	-	-
	無回答	4	75.0	-	-	-	25.0

(カ) 北朝鮮当局による拉致をはじめとする問題

「人権侵害にあたる」が82.9%と最も高く、「一概にはいえない」は3.8%、「人権侵害にあたらない」は0.5%、「わからない」は10.2%である。

性別にみると、いずれも「人権侵害にあたる」が8割台と高くなっている。

図表 8-12 北朝鮮当局による拉致をはじめとする問題 [全体、性別]



年齢別にみると、「人権侵害にあたる」は男性の18～20歳代で92.9%と最も高いが、男性の30歳代と40歳代、女性の18～29歳では7割台と他の年齢に比べて低く、「わからない」が1割台半ばを超えて、他の年齢に比べて高くなっている。

図表 8-13 北朝鮮当局による拉致をはじめとする問題 [全体、年齢別]

(%)

		標 本 数	人 権 侵 害 に あ た る	一 概 に は い え な い	人 権 侵 害 に あ た ら な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体		598 100.0	496 82.9	23 3.8	3 0.5	61 10.2	15 2.5
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	92.9	-	-	7.1	-
	男性:30歳代	20	70.0	10.0	-	20.0	-
	男性:40歳代	33	72.7	3.0	6.1	15.2	3.0
	男性:50歳代	36	83.3	2.8	-	13.9	-
	男性:60歳代	63	88.9	1.6	-	9.5	-
	男性:70歳代以上	68	83.8	4.4	1.5	8.8	1.5
	女性:18～20歳代	31	74.2	6.5	-	16.1	3.2
	女性:30歳代	36	80.6	5.6	-	13.9	-
	女性:40歳代	61	83.6	8.2	-	8.2	-
	女性:50歳代	61	82.0	4.9	-	4.9	8.2
	女性:60歳代	82	89.0	1.2	-	9.8	-
	女性:70歳代以上	76	82.9	1.3	-	7.9	7.9
	回答しない・該当しない	13	84.6	7.7	-	7.7	-
	無回答	4	50.0	-	-	25.0	25.0

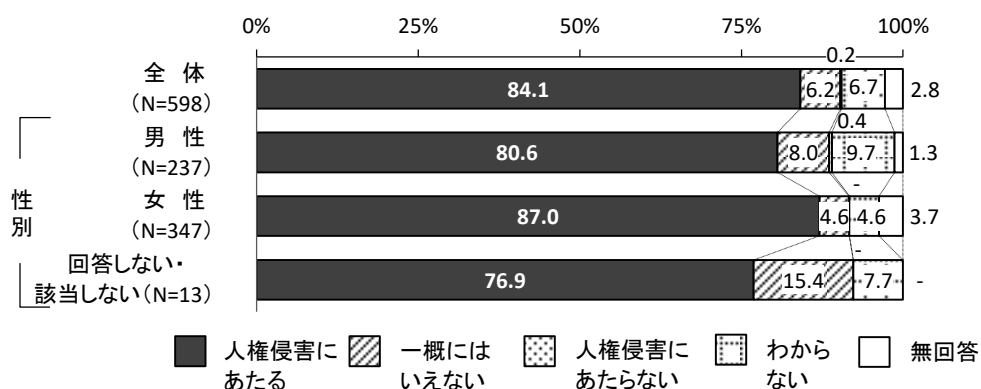
Ⅱ 調査結果

(キ) 感染症やハンセン病の患者・元患者やその家族または医療関係者が差別的な対応をされること

「人権侵害にあたる」が84.1%と最も高く、「一概にはいえない」は6.2%、「人権侵害にあたらない」は0.2%、「わからない」は6.7%である。

性別にみると、女性で「人権侵害にあたる」が87.0%と最も高く、回答しない・該当しない人では「一概にはいえない」が15.4%と他よりも高くなっている。

図表 8-14 感染症やハンセン病の患者・元患者やその家族または医療関係者が差別的な対応をされること〔全体、性別〕



年齢別にみると、「人権侵害にあたる」は女性の30歳代で97.2%と最も高い。男性の40歳代では69.7%と最も低く、「一概にはいえない」や「わからない」が1割台で比較的高い。

図表 8-15 感染症やハンセン病の患者・元患者やその家族または医療関係者が差別的な対応をされること〔全体、年齢別〕

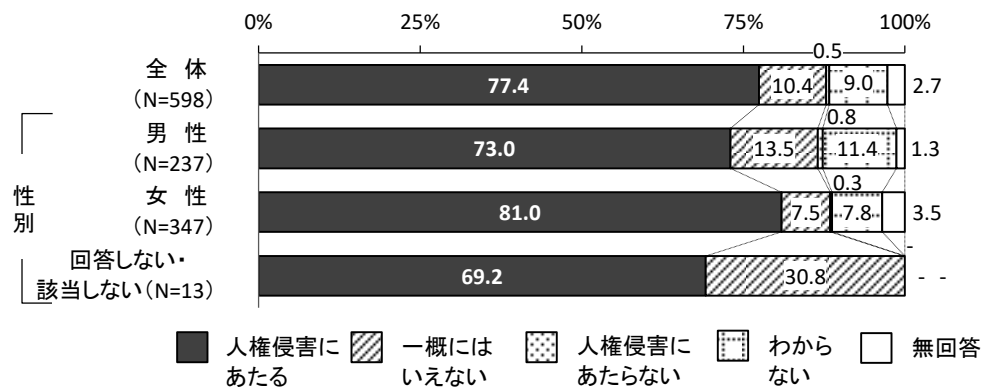
		(%)					
		標 本 数	人 権 侵 害 に あ た る	一 概 に は い え な い	人 権 侵 害 に あ た ら な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体		598 100.0	503 84.1	37 6.2	1 0.2	40 6.7	17 2.8
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	78.6	7.1	7.1	7.1	-
	男性:30歳代	20	75.0	10.0	-	15.0	-
	男性:40歳代	33	69.7	12.1	-	15.2	3.0
	男性:50歳代	36	88.9	5.6	-	5.6	-
	男性:60歳代	63	85.7	6.3	-	7.9	-
	男性:70歳代以上	68	77.9	8.8	-	10.3	2.9
	女性:18～20歳代	31	83.9	-	-	12.9	3.2
	女性:30歳代	36	97.2	2.8	-	-	-
	女性:40歳代	61	90.2	6.6	-	3.3	-
	女性:50歳代	61	83.6	6.6	-	3.3	6.6
	女性:60歳代	82	93.9	4.9	-	1.2	-
	女性:70歳代以上	76	76.3	3.9	-	9.2	10.5
	回答しない・該当しない	13	76.9	15.4	-	7.7	-
無回答	4	75.0	-	-	-	25.0	

(ク) 震災に起因して偏見や差別を助長するような情報の発信や、不確かな情報で不当に扱われたりすること

「人権侵害にあたる」が 77.4%、「一概にはいえない」は 10.4%、「人権侵害にあたらない」は 0.5%、「わからない」は 9.0%である。

性別にみると、女性で「人権侵害にあたる」が 81.0%と最も高く、回答しない・該当しない人では「一概にはいえない」が 30.8%と他よりも高くなっている。

図表 8-16 震災に起因して偏見や差別を助長するような情報の発信や、不確かな情報で不当に扱われたりすること〔全体、性別〕



年齢別にみると、「人権侵害にあたる」は女性の 30 歳代で 88.9%と最も高い。男性の 60 歳代では 66.7%と最も低く、「一概にはいえない」が 20.6%と比較的高い。

図表 8-17 震災に起因して偏見や差別を助長するような情報の発信や、不確かな情報で不当に扱われたりすること〔全体、年齢別〕

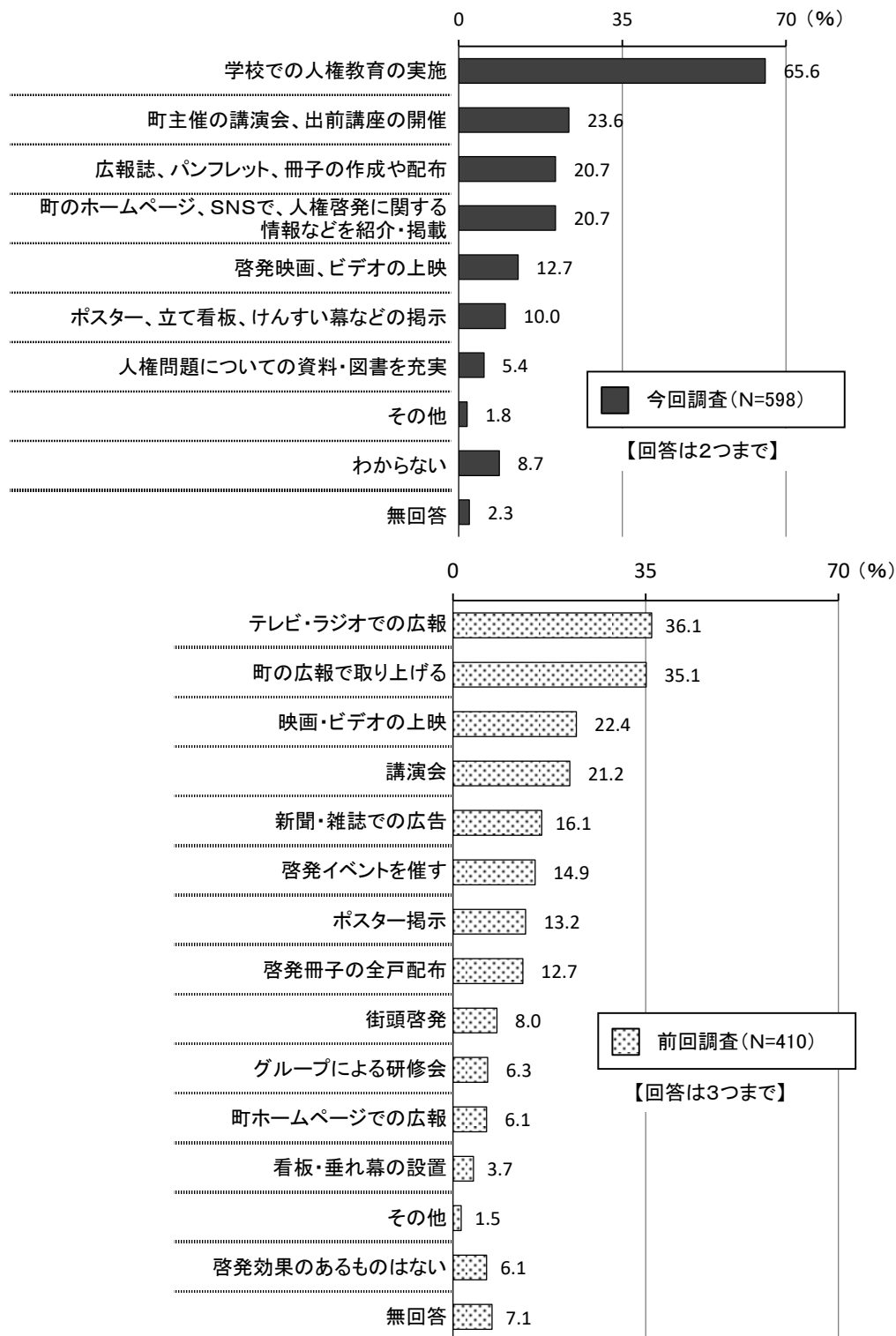
		(%)					
		標本数	人権侵害にあたる	一概にはいえない	人権侵害にあたらない	わからない	無回答
全体		598	463	62	3	54	16
		100.0	77.4	10.4	0.5	9.0	2.7
年齢別	男性:18~20歳代	14	78.6	14.3	-	7.1	-
	男性:30歳代	20	85.0	10.0	-	5.0	-
	男性:40歳代	33	72.7	15.2	3.0	6.1	3.0
	男性:50歳代	36	80.6	8.3	-	11.1	-
	男性:60歳代	63	66.7	20.6	-	12.7	-
	男性:70歳代以上	68	70.6	10.3	1.5	14.7	2.9
	女性:18~20歳代	31	80.6	-	-	16.1	3.2
	女性:30歳代	36	88.9	5.6	-	5.6	-
	女性:40歳代	61	82.0	8.2	-	9.8	-
	女性:50歳代	61	82.0	6.6	-	4.9	6.6
	女性:60歳代	82	86.6	9.8	-	3.7	-
	女性:70歳代以上	76	69.7	9.2	1.3	10.5	9.2
	回答しない・該当しない	13	69.2	30.8	-	-	-
	無回答	4	50.0	-	-	25.0	25.0

Ⅱ 調査結果

9. 人権問題について理解を深めるための有効な方法

問 12 人権問題についての理解を深めるにあたって、どのような方法が有効だと思いますか。(〇は2つまで)

図表 9-1 人権問題について理解を深めるための有効な方法〔全体〕(前回調査比較)



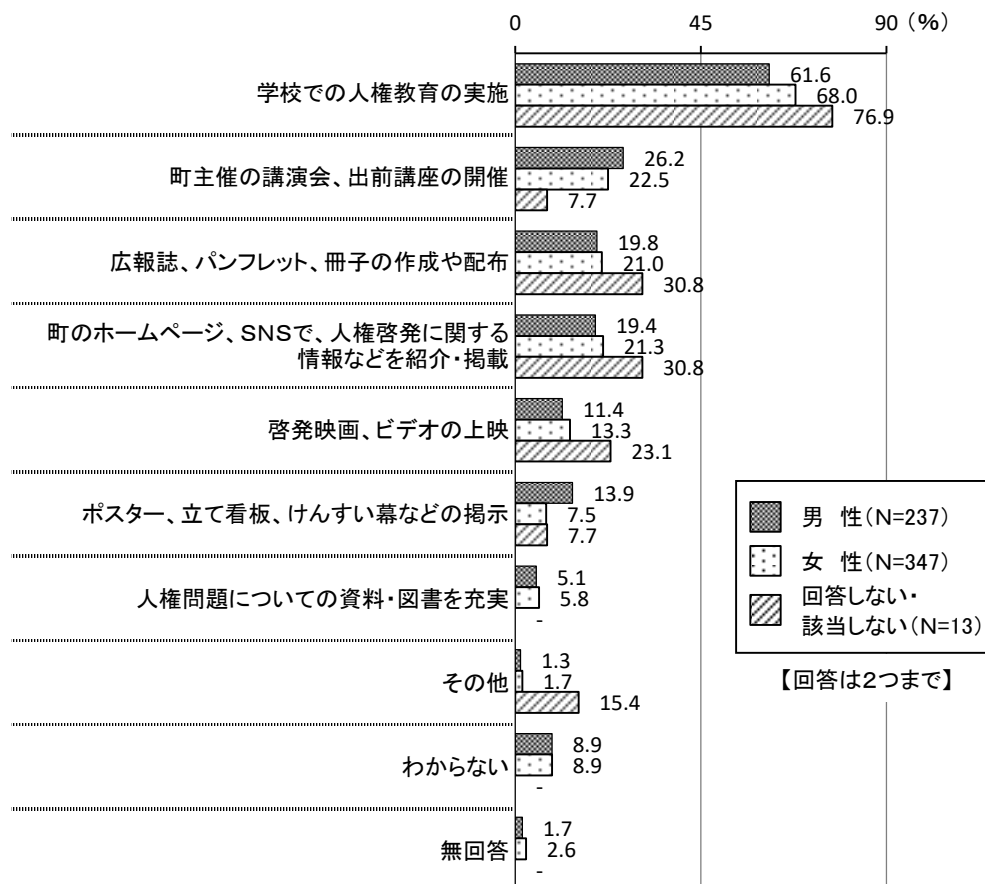
10. 人権に関する意見（自由記述）

人権問題について理解を深めるための有効な方法について、「学校での人権教育の実施」が65.6%で最も高い。次いで「町主催の講演会、出前講座の開催」（23.6%）、「広報誌、パンフレット、冊子の作成や配布」、「町のホームページ、SNSで、人権啓発に関する情報などを紹介・掲載」（同率20.7%）などが2割台でとなっている。

前回調査とは項目の違い、3つまで回答するなど違いがあるため参考にとどめるが、今回調査でも講演会は同程度の割合がある。

性別にみると、「学校での人権教育の実施」はいずれも最も高いが、回答しない・該当しない人（76.9%）と女性（68.0%）で全体の平均を上回っている。回答しない・該当しない人では、「広報誌、パンフレット、冊子の作成や配布」、「町のホームページ、SNSで、人権啓発に関する情報などを紹介・掲載」（同率30.8%）、「啓発映画、ビデオの上映」（23.1%）なども有効な方法として他よりも高い。男女では「町主催の講演会、出前講座の開催」が高い。

図表 9-2 人権問題について理解を深めるための有効な方法〔性別〕



Ⅱ 調査結果

年齢別にみると、「学校での人権教育の実施」はいずれの年代も高いが、女性の30歳代で80.6%特に高く、男女の40歳代でも7割台半ばと子どもが学校へ通っていると思われる年代で高くなっている。「町主催の講演会、出前講座の開催」は女性の60歳代以上と男性の70歳代以上、30歳代で約3割と比較的年齢の高い層で割合が高い。「広報誌、パンフレット、冊子の作成や配布」は女性の30歳代で36.1%と高い。「町のホームページ、SNSで、人権啓発に関する情報などを紹介・掲載」は女性の18～20歳代で35.5%、男性の30歳代で30.0%と年齢の低い層での割合が高い傾向がみられる。

図表9-3 人権問題について理解を深めるための有効な方法〔全体、年齢別〕

(%)

		標本数	町主催の講演会、出前講座の開催	啓発映画、ビデオの上映	ポスター、立て看板、けんすい幕などの掲示	広報誌、パンフレット、冊子の作成や配布	町のホームページ、SNSなど、人権啓発に関する情報	人権問題についての資料・図書を充実	学校での人権教育の実施	その他	わからない	無回答
全 体		598 100.0	141 23.6	76 12.7	60 10.0	124 20.7	124 20.7	32 5.4	392 65.6	11 1.8	52 8.7	14 2.3
年 齢 別	男性:18～20歳代	14	14.3	14.3	21.4	14.3	28.6	-	64.3	-	21.4	-
	男性:30歳代	20	30.0	15.0	15.0	5.0	30.0	-	65.0	-	-	5.0
	男性:40歳代	33	27.3	-	12.1	18.2	15.2	6.1	75.8	6.1	6.1	3.0
	男性:50歳代	36	13.9	5.6	25.0	27.8	19.4	5.6	63.9	-	5.6	-
	男性:60歳代	63	27.0	15.9	7.9	19.0	25.4	4.8	58.7	-	6.3	1.6
	男性:70歳代以上	68	30.9	13.2	13.2	22.1	10.3	5.9	55.9	1.5	13.2	1.5
	女性:18～20歳代	31	3.2	9.7	12.9	12.9	35.5	6.5	67.7	3.2	19.4	3.2
	女性:30歳代	36	22.2	8.3	5.6	36.1	27.8	5.6	80.6	-	2.8	-
	女性:40歳代	61	13.1	9.8	11.5	27.9	23.0	6.6	77.0	1.6	9.8	-
	女性:50歳代	61	18.0	11.5	4.9	18.0	26.2	4.9	60.7	4.9	6.6	6.6
	女性:60歳代	82	30.5	13.4	6.1	15.9	18.3	4.9	65.9	1.2	11.0	1.2
	女性:70歳代以上	76	32.9	21.1	6.6	19.7	10.5	6.6	63.2	-	6.6	3.9
	回答しない・該当しない	13	7.7	23.1	7.7	30.8	30.8	-	76.9	15.4	-	-
無回答	4	50.0	25.0	-	25.0	25.0	25.0	25.0	-	25.0	25.0	

10. 人権に関する意見（自由記述）

性別	年齢	人権に関する意見
男性	40 歳代	人権問題は直面して初めて認識できる問題である。むやみやたら人権をうたうよりはやってはいけない行為への認識を周知する取り組みをすべきだと思う。
男性	50 歳代	外国人対応については、まず日本人優先で弱者対応すべきであり、日本人より外国人というのは違うと思う。
男性	60 歳代	やくざがえせ同和をかたって、書物を売りつけに来ることがあるので、気を付けなければならない。本当に同和の方なのかやくざ関係の方かは見分けるのは不可能かもですが。
男性	60 歳代	同和問題については、それを問題視することによって、今まで何も考えてこなかった人にまで問題意識を大きくさせる。まったく知らないというのも問題であるが、必要以上に大騒ぎするのは良くないと思う。隣国の「反日教育」と同じで子ども時代の教育によって、一生の考え方、概念が決まってしまう。
女性	40 歳代	同和問題について、小学校のころビデオなど見て学習し、こういう世界があるのだと知ったが、大人になってもそういった差別を見たことないないため、本当の話なのかと思っている。昔の人がそういった差別をして、その差別をしていた人に育てられている人の思考も似たようになると思うので、小学校で学んだことは意味はあるが、親も一緒に学ばなければならないと思った。
女性	40 歳代	部落差別については、この言葉を知らなければ部落差別を感じることは 40 年暗いので数回しかなかった。経験不足もあるのでしょうか、部落差別という言葉はなくしてもいいのではないのでしょうか。今も苦しんでおられる方はいると思うのですが。
女性	40 歳代	なんでも行き過ぎてしまうと被害者ビジネスになってしまう気がする。中道が一番であるが難しい。
女性	40 歳代	知ってはいるものの、日常生活を過ごす上ではあまり視覚には入らないので、とても苦勞されていると思います。子育て家庭が大切にされている中、高齢者世帯について政府はどう考えているのか、人権とは何か考える機会もある。人生の先輩たちを大切にしながら、子育てを両立してくれる町であることを望んでいる。
女性	40 歳代	同和や部落など、小学生の時に聞いた時から、何の事で、何が問題なのかわからなかった。完全に過去形にして、こんなことがあったと戦争と同じで、二度としないようにという学習でいいと思う。実際、今も遠賀町で問題が行っているのなら知りたい。

Ⅱ 調査結果

女性	40 歳代	子どもの人権について、親や社会全体の理解が進んで欲しいと思う。コロナ過では、子どもや若い世代にとって、病気自体は重症化率も低いことは当初から伝えられていたにも関わらず、みんなや社会のためにと一生に一度しかない行事や体験をすべて我慢しなければならなかった。その上、歌うことや友だちと楽しく会話しながらの給食も許されなかった。全体の重症化率が下がり、インフルエンザ同様の扱いになり、社会は日常を取り戻しているが、今も運動中ですらマスクを外せなくなっている子どもを見る。同じことが起こった際に子どもの人権を全て無視し、同じことの繰り返しにならないよう今回の対策の検証は行ってほしい。
女性	50 歳代	北朝鮮による拉致被害者に対する啓発が、同和問題の啓発より少ない。同和問題は絶対学校で教えているが、拉致問題は学校では教えられていない。これは問題だと思う。
女性	60 歳代	人権問題に対し、自分の無知さにくずんとした。平穩に過ごしてきたことが恥ずかしい気もする。勉強できる場はあったのですが、関わらずにきてしまったようである。
女性	60 歳代	学校教育において、親からの暴力の他にも、学校へ行かせない、妹や弟の世話、親が具合が悪いため学校を欠席させるなど人勸が侵されているということを学校現場で子どもに教えていくことも大事だと思う。
女性	60 歳代	52 ヘルツのクジラたち（マイノリティ）の声に、どうか耳を傾けてください。
女性	60 歳代	ひとり一人が意識することが大切だと思う。
回答しない・該当しない	30 歳代	マイノリティの優遇や逆差別等、息苦しく感じる世の中になっていると思う。
回答しない・該当しない	30 歳代	遠賀町役場にて、ヘルプマークを着用した人が来場されていたが、誰一人表に出て対応をせず、ただ見ているだけであった。変わらないと思う。
回答しない・該当しない	40 歳代	人の家庭を観察したり、個人情報等をうわさする隣人がいる。そういったことも人権侵害であることを広報などで知らせてほしい。
男性	40 歳代	職場の同僚の女性（50 代から 60 代）は見かけで判断し、人によって接する態度が違う。自分は弱そうにみられ、欠勤はなく、言われたことはしているが、人をばかにしていつも罵声をあげる。自分たちの失敗は笑ってごまかす。生活のため働かざるを得ない。
男性	40 歳代	高齢者が多いのはわかるが、若者への支援、子育て支援にもっと力を入れてほしい。

10. 人権に関する意見（自由記述）

男性	50 歳代	大声で叫んだり、録音や音声の声を使ったり、使われたりするから町長の名前が男性か女性かわからなかった。
男性	50 歳代	遠賀町自体が何ごとに対しても相談しやすい環境であるのかを調査、把握することが重要であると思う。この調査を行うことで遠賀町はどうしたいのか。
男性	60 歳代	自分のことは自分で解決すべき。
男性	60 歳代	質問が多すぎる。
男性	60 歳代	保育を充実させるためには、保育士の確保が第一であるが、今の給与体制では資格を持っていても生活できない。保育士の給与を倍増すれば、自然と保育士も増え、保育も充実するのではないかな。
男性	70 歳代以上	掃除と草刈だけの公民館活動であった。町で日帰りバスツアー等計画をしてみたらどうだろうか。70 歳以上の人は喜ぶと思う。出来ることからしましょう。
男性	70 歳代以上	アンケートが難しかった。80 歳になって人権や男女共同参画などには関心がない。
女性	20 歳代	入国して5か月なので、わからないことが多くある。
女性	30 歳代	困っている人が気軽に匿名で相談できる窓口があったらいいと思う。
女性	60 歳代	目に見える施策を実施してほしい。
女性	70 歳代以上	毎日バイクがアパートの前で大きな音をたてている。バイクの音は同じで、いつも同じころなので同じ人物と分かっている。警察に何度か行っただが、見回りしますと知っているが、本当に見回ってくれているのか。
女性	70 歳代以上	世の中、なんでもホームページですか。私も含めてある程度の高齢者はHP は見ることはできません。
女性	70 歳代以上	物価が上がり生活しづらくなっている。町の給付基金を希望したい。芦屋町、岡垣町のコロナの時は遠賀町より多額に及んでいる。物価上昇の折、低所得者は苦しんでいます。検討してくだされば。
回答しない・該当しない	30 歳代	役場内の業者からのお土産をもらっており、どうかと思う。断るそぶりもなく受け取っていた。

Ⅲ 調査結果からみえてくる現状と課題

遠賀町では、「遠賀町人権教育・啓発基本計画」を策定し、「すべての人が人権を享有し、互いの人権を尊重する社会を構築する」を目標として、取組を進めている。本調査は、2025（令和7）年度に新規計画を策定するにあたり、町民の人権に関する意識を把握し、施策を推進していくうえでの基礎資料を得るために実施した。以下では、調査からみえる現状と課題について概観する。

1. 人権問題や人権侵害について

関心のある人権問題としては、「インターネットによる人権侵害」が54.2%と最も高く、「障がいのある人の人権」44.5%、「女性の人権」39.1%、「子どもの人権」34.9%、「高齢者の人権」32.3%などが続いている。前回、前々回の調査とはたずね方が異なるため正確な比較はできないものの、「インターネットによる人権侵害」が大幅に増加しており、インターネットやSNSの普及に伴って、インターネット上での人権侵害への関心も高まっているものと思われる。また、「女性の人権」「性的マイノリティの人権」も増加しており、ジェンダーやセクシュアリティに関わる問題への関心が高まっていることがうかがえる。

過去5年間で受けた人権侵害については、「人権侵害を受けたと感じたことはない」が54.0%、無回答が26.3%と高くなっているが、「職場などでの不当待遇や上司の言動による嫌がらせ（ハラスメントなど）」を13.5%の人が経験したと感じている。人権侵害を受けたとする割合は、男性が17.3%、女性が20.7%、回答しない・該当しない人が38.4%となっている。回答しない・該当しない人がどのような理由で回答しなかったかは定かではないが、「性別による差別」が23.1%と高いことなどから、性自認や性別違和に関連して不当な扱いを受けていることが考えられる。性的マイノリティについては近年急速に認知されるようになった一方で、誤った知識や偏見が広がっている側面もあり、対策が必要である。

人権侵害を受けた際の対応としては、「何をしてもむだだと思い、がまんした」が39.8%で最も高く、「今後に影響すると思い、がまんした」27.1%となっており、人権侵害を受けてもがまんした人が多くなっている。「家族または友人・知人に相談した」22.9%、「相手に直接抗議した」17.8%、「職場や学校の窓口で相談した」15.3%など、相談や抗議をした人もいるが、公的な窓口で相談した人は少なく、相談しやすい窓口の整備や町民への相談窓口の周知が必要である。

2. 部落差別問題（同和問題）について

同和問題について知った時期については「小学生の時」が43.6%で、前回調査に比べて約5ポイント増加している。同和問題を知ったきっかけは、「学校の授業で習った」が48.1%で最も高く、また、前回調査より約17ポイントと大幅に増加している。年齢別にみると、年齢の低い層では「学校の授業で習った」の割合が高い傾向がみられ、学校での同和教育の効果がうかがえる結果となっている。

一方で、同和問題に関して現在どのような人権問題があると思うかについて、33.8%が「わからない」と回答しており、同和問題についてなんとなく知ってはいるものの、具体的にどのような問題があるのか認識していない人も多い。

Ⅲ 調査結果からみえてくる現状と課題

同和問題の解決のために必要なこととしては、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教えること」が50.8%と最も高く、学校での人権教育に対する期待が高いことがうかがえる。また、前回調査とは選択肢が異なるが、前回調査でそれぞれ3割前後の人が選択していた「同和地区出身者自身が差別されないようにすること」「同和地区に固まって住まないで、地区から出て分散して住むこと」は、今回調査では1割台となっており、差別問題の解決を差別の対象となっている同和地区居住者や出身者に求めるような認識が低下していることはよい傾向といえる。

3. 現在ある人権上の問題について

子どもに関する人権上の問題としては、「いじめ」が68.9%、「保護者、親族などによる虐待や育児放棄」が67.2%で、この2項目が特に高くなっている。他に、「家庭の経済状況による「子どもの貧困」」51.0%、「家事や介護を担い、生活や進学就職などに支障があること（ヤングケアラー）」42.0%、「児童ポルノや児童買春などの犯罪行為」38.8%などが上位となっている。

福岡県調査と比べると、「いじめ」は今回調査の方が約15ポイント高くなっているが、「子どもの進路などを保護者が子どもの意見を無視して勝手に決めること」「教師による体罰」は今回調査の方が大幅に低くなっている。「子どもの意見の尊重」は「児童の権利に関する条約」の「4つの原則」にも位置づけられており、また、子どもへの体罰は教職員だけでなく親によるものも含めて法律で禁止されているが、これらの問題についての認識が十分に浸透していないことがうかがえる。子どもの人権については、「児童の権利に関する条約」の具体的な内容や、子どもの人権に関連する法制度等についても情報提供、啓発を実施する必要がある。

高齢者に関する人権上の問題としては「高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺」が57.0%で最も高く、次いで「インターネットやスマートフォンなどがうまく使えないため必要な情報が届きにくいこと」が46.7%、「買い物弱者・孤立者・独居者への支援が十分でないこと」が46.0%など、近年マスメディア等でも取り上げられることが多いと思われる問題の回答率が高くなっている。

障がいのある人に関する人権上の問題は、「就職が難しいことや、賃金などの労働条件で不利に扱われること」が59.2%で最も高く、「障がいのある人に対する理解が十分でないこと」51.2%、「障がいがあることで差別的な言動を受けること」46.7%、「道路の段差の解消やエレベーターの未設置などバリアフリー対策が十分でないこと」38.1%などとなっている。就労に関することやバリアフリーの未整備など日常生活における不利益と、周囲からの無理解や差別に関する項目がともに上位となっている。障害のある人の人権課題への対応は、無理解や偏見をなくすための教育・啓発とあわせて、道路や施設などハード面の整備や、社会参加の促進など、様々な角度から取り組む必要性が示唆されている。

外国人や外国にルーツのある人に関する人権上の問題としては、「病院や施設に十分な外国語表記がなかったり、通訳が不十分だったりするため、サービスが受けにくいこと」が42.8%で最も高く、「就職が難しいことや、賃金などの労働条件で不利に扱われること」37.3%、「外国人であることで差別的な言動を受けること（ヘイトスピーチなど）」32.8%、「習慣などが異なるため地域社会での受入が十分でないこと」32.6%などが上位となっている。

福岡県調査と比べると、「病院や施設に十分な外国語表記がなかったり、通訳が不十分だったりするため、サービスが受けにくいこと」「習慣などが異なるため地域社会での受入が十分でないこ

と」は今回調査の方が高いが、「就職が難しいことや、賃金などの労働条件で不利に扱われること」「外国人であることで差別的な言動を受けること(ヘイトスピーチなど)」は今回調査の方が低く、また「アパートなどの住居への入居が難しいこと」「結婚を周りから反対されること」も県調査より大幅に低くなっており、外国人や外国にルーツのある人に関する人権上の問題が、言語や生活習慣の違いに起因するというイメージが強いことがうかがえる。実際には、日本での生活に適応していても差別される場合や、日本で生まれ育った在日コリアンやミックスルーツの人が差別や不当な扱いを受ける現状があり、外国人や外国にルーツのある人の人権課題について、より広い観点から学ぶことが必要である。

性的マイノリティの人権問題としては、「性的マイノリティに対する理解が足りないこと」43.8%、「性的マイノリティであることで差別的言動を受けること」38.0%、「同性パートナーが病院などで家族として認められない場合があること」34.8%などが上位となっている。福岡県調査と比べ、「性的マイノリティであることで差別的言動を受けること」「職場や学校で嫌がらせをされること」「じろじろ見られたり、避けられたりすること」「就職や職場で不利な扱いを受けること」「アパートなどの住居への入居が難しいこと」などが低くなっており、性的マイノリティが受ける差別や人権侵害についてのイメージがやや限定的であることがうかがえる。

現在ある人権上の問題については、全体的に女性に比べて男性の回答率が低い傾向がみられ、特に性的マイノリティの人権問題についてはその傾向が顕著である。性別や年齢によって人権問題への関心に差があると思われることから、教育・啓発を行うにあたっては幅広い対象に向けて実施する必要がある。また、性的マイノリティや外国人や外国にルーツのある人に関する人権上の問題については「わからない」が約26%と高くなっており、これらの問題を身近な問題として感じられていない人が多いことがうかがえる。人権問題について認識できていないことが差別的言動につながる場合もあり、身近な人権課題について様々な場や機会を活用して啓発を進めることが重要である。

4. 人権侵害についての考え

具体的な8つの項目について、人権侵害にあたると思うかどうかをたずねた質問では、「女性や子どもをはじめとした弱い立場にある人が暴力や脅迫、誘拐、詐欺などによって売春や性的サービス、労働など強要されてしまうこと」「感染症やハンセン病の患者・元患者やその家族または医療関係者が差別的な対応をされること」「犯罪の被害者やその家族が誹謗中傷を受けて、平穏な生活が送れないこと」「北朝鮮当局による拉致をはじめとする問題」などは8割台の人が「人権侵害にあたる」と回答している。一方、「過去に罪を犯して刑を終えて出所した人が、それを理由に就職を断られること」は「一概にはいえない」が「人権侵害にあたる」を大幅に上回ったほか、「ホームレスの人たちが蔑視されたり嫌がらせを受けたりすること」も「人権侵害にあたる」が6割台と相対的に低くなっている。

前回調査と比べると、「感染症やハンセン病の患者・元患者やその家族または医療関係者が差別的な対応をされること」を「人権侵害にあたる」とした人が約13ポイント増加した。前回調査では「エイズやハンセン病等の感染症にかかった患者・元患者が日常生活でさけられることは」という設問であったが、いわゆるコロナ禍を経て、感染症を理由とした差別がより身近な問題として感じられるようになったことがうかがえる。逆にいえば、自分にとって身近に感じられない問題に関しては人権侵害と認識しにくいことが示唆されている。社会における人権課題を他人事としてとら

Ⅲ 調査結果からみえてくる現状と課題

えてしまわないよう、教育・啓発の手法や内容を工夫することが重要である。

5. 人権問題への理解について

人権問題について理解を深めるために、どのような方法が有効だと思うかについては、「学校での人権教育の実施」が65.6%で最も高くなっている。それに続く「町主催の講演会、出前講座の開催」「広報誌、パンフレット、冊子の作成や配布」「町のホームページ、SNSで、人権啓発に関する情報などを紹介・掲載」はいずれも2割台であり、人権問題への理解を深めるにあたって学校での人権教育への期待が非常に高いことがうかがえる。人権に関する問題は非常に幅が広く、内容は多岐にわたっており、教育活動全体にわたって体系的、計画的に人権教育を進めることが必要である。また、自分自身の人権が侵害された場合にどのような相談窓口があり、どのような対応が可能であるかなど、実践的な内容についても学べることが望ましい。

また、すでに学校教育を修了した町民に対しても、継続的に人権学習の機会を提供する必要がある。今回調査でも学校教育のほかに「町主催の講演会、出前講座の開催」「広報誌、パンフレット、冊子の作成や配布」「町のホームページ、SNSで、人権啓発に関する情報などを紹介・掲載」などが有効な方法として挙げられていた。講演会や講座の開催、広報誌やホームページでの広報を行うにあたっては、今回調査の結果を活用し、対象や内容を検討することで、啓発活動をより効果的なものにすることが望まれる。

じんけんおよ だんじょきょうどうさんかく かん ちょうみんいし きちょうさ 人権及び男女共同参画に関する町 民意識調査

きょうりよく ねが ご協力のお願い

じんけん だんじょきょうどうさんかく かんが き
人権と男女共同参画についてあなたの考えをお聞かせください。

ちょうみん みな ひ ちょうせい りかい きょうりよく たまわ まこと
町民の皆さまには、日ごろから町政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
ございます。

ほんちょう おんがちょうじんけんきょういく けいはつきほんけいかく およ だい じおんがちょうだんじょきょうどうさんかく
本町では、「遠賀町人権教育・啓発基本計画」及び「第3次遠賀町男女共同参画
社会推進計画」に基づき、さまざまな取組を進めてきました。

ちょうさ けいかく みなお たいせつ ちょうさ
この調査は、これらの計画の見直しのための大切な調査です。

ほんちょう す さいいじょう だんじょ かた むさく い ちゅうしゅつ
そのため、本町にお住まいの18歳以上の男女1,500人の方を無作為に抽出し、こ
の調査を実施いたします。皆様のご回答は、すべて無記名で統計的に処理しますので、
こじん とくてい
個人が特定されることはございません。

ちょうさ しゅし りかい きょうりよく ねが
この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

げんざい けいかく かん かた おんがちょう かん
現在の計画をご覧になりたい方は遠賀町ホームページをご覧ください。

おんがちょうじんけんきょういく けいはつきほんけいかく
遠賀町人権教育・啓発基本計画



だい じおんがちょうだんじょきょうどうさんかくしゃかいすいしんけいかく
第3次遠賀町男女共同参画社会推進計画



れいわ ねん がつ
令和6年6月

おん がちょうちょう ふる の おさむ
遠賀町長 古野 修

ちょうさひょう きにゅう ねが 《 調査票ご記入のお願い 》

1. この調査は、封筒の宛名の方に意見をお伺いするものです。必ず宛名の方が、始めから
おわ かいとう あてな かた きにゅう むすか ばあい だいひつ
ら終りまでご回答ください。宛名の方が記入することが難しい場合は、代筆されても
かまいません。
2. 黒のボールペンまたは濃い鉛筆でご記入ください。
くろ こ えんぴつ きにゅう
3. ご回答は、あてはまる番号を選んで○をつけてください。
かいとう ばんごう えら
4. 各設問で「その他」を選択したときは、その内容を（ ）内に具体的にご記入ください。
かくせつもん た せんたく ないよう ぐたいてき きにゅう
5. 記入後は、同封の返信用封筒に入れて6月24日(月)までに、ご返送ください。(切手
きにゅうご どうふう へんしんようふうとう い がつ にち げつ へんそう きって
は不要です)
6. この調査についてご不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。
ちょうさ ちゅうさ ふめい てん か き と あ

【問い合わせ先】

おんがちょうやくば じゅうみんか きょうどうじんけんがかり
遠賀町役場 住民課 協働人権係

〒811-4392 遠賀町大字今古賀 513 番地

電話：093-293-1242 FAX：093-293-0806

E-mail：jyuumin@town.onga.lg.jp

IV 使用した調査票

あなたご自身のことについておたずねします。(令和6年5月31日現在)

F 1. 性別 (〇は1つ)

1. 男性 2. 女性 3. 回答しない・該当しない

F 2. 年齢 (〇は1つ)

1. 18、19歳 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代
5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代以上

F 3. 職業・職種 ※現在、仕事を休んでいる場合はその仕事 (〇は1つ)

1. 正社員、正規雇用 2. 契約社員、派遣社員 3. パート、アルバイト (内職など) 4. 自営業 (農林水産業) 5. 自営業 (商工サービス業)
6. 自由業 (弁護士、開業医など) 7. 専業主婦・主夫 8. 学生 9. 無職 10. その他 ()

F 4. 配偶状況 (〇は1つ)

1. 結婚している (配偶者がいる)
2. 結婚していないが、同居しているパートナーがいる
3. 配偶者やパートナーと離別した
4. 配偶者やパートナーと死別した
5. 未婚である
- F 4-1へ
→ F 5へ

F 4-1 【F 4で「1. 結婚している」「2. 同居しているパートナーがいる」と答えた方】
共働きの状況 (〇は1つ)

1. 共働きである 2. 夫 (男性パートナー) のみ働いている 3. 妻 (女性パートナー) のみ働いている
4. ふたりとも働いていない 5. その他 ()

F 5. 家族構成 (〇は1つ)

1. 単身 (ひとり暮らし) 2. 夫婦のみ 3. 2世代家族 (親と子)
4. 3世代家族 (親と子と孫) 5. その他 ()

じんけんもんだい じんけんしんがい
人権問題や人権侵害についておたずねします。

問1 げんざい にほんしゃかい じんけんもんだい じんけんもんだい かんしん
現在の日本社会にはさまざまな人権問題がありますが、あなたはどのような人権問題に関心がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1. 部落差別問題(同和問題) | 10. 犯罪被害者やその家族の人権 |
| 2. 女性の人権 | 11. 震災など災害に起因する偏見や差別問題 |
| 3. 子どもの人権 | 12. アイヌの人々の人権 |
| 4. 高齢者の人権 | 13. 刑を終えて出所した人やその家族の人権 |
| 5. 障がいのある人の人権 | 14. 北朝鮮当局に拉致された被害者などの問題 |
| 6. 日本に住んでいる外国人や外国にルーツのある人に関する人権 | 15. ホームレスの人権 |
| 7. 感染症に関連する偏見や差別の問題 | 16. 性的マイノリティ(※1)の人権 |
| 8. ハンセン病患者・元患者やその家族の人権 | 17. 人身取引(※2)の問題 |
| 9. インターネットによる人権侵害 | 18. その他() |
- ※1 性的マイノリティ: 性的指向や性自認などに関してのありようが性的多数派とは異なるとされる人々の総称。
マイノリティは少数者を意味します。
- ※2 人身取引(トラフィッキング): 臓器提供のために子どもを拉致したり、強制労働や性的搾取のために暴力や脅迫などの手段を用いて人を移送する行為のこと。

問2 ねんかん じんけんしんがい う
あなたは、この5年間のうちに人権侵害を受けたことがありますか。あったとしたらそれはどんなものですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------------------|------------------------|
| 1. 学校でのいじめ・嫌がらせ・体罰 | 7. 社会的身分や出身地区による差別 |
| 2. 職場などでの不当待遇や上司の言動による嫌がらせ(ハラスメントなど) | 8. 障がいがあることによる差別 |
| 3. 親・家族からの虐待(ネグレクト含む) | 9. 国籍・人種・民族による差別 |
| 4. 思想・信条による差別 | 10. 病気・病歴による差別 |
| 5. 学歴・財産・年齢などによる差別 | 11. 性的マイノリティであることによる差別 |
| 6. 性別による差別 | 12. その他() |
| | 13. 人権侵害を受けたと感じたことはない |

問2-1 【問2で人権侵害を受けたことがあると回答した方】

その時は、どのように対応しましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 相手に直接抗議した | 9. 職場や学校の窓口で相談した |
| 2. 家族または友人・知人に相談した | 10. 今後に影響すると思い、がまんした |
| 3. 自治会役員や民生委員に相談した | 11. 何をしてもむだだと思い、がまんした |
| 4. NPOなどの民間団体に相談した | 12. どこに相談したらいいかわからず、がまんした |
| 5. 人権擁護委員や法務局に相談した | 13. 大したことではないと思い、何もしなかった |
| 6. 県や市町村などの行政相談窓口で相談した | 14. その他() |
| 7. 警察に相談した | |
| 8. 弁護士に相談した | |

IV 使用した調査票

問3 部落差別問題（同和問題）についてはじめて知ったのはいつ頃ですか。（○は1つ）

1. 知らない →問4へ
2. 幼児期
3. 小学生の時
4. 中学生の時
5. 中学卒業してから20歳になるまでの間（20歳未満）
6. 20歳以降
7. 覚えていない

問3-1 【問3で「2.」～「6.」と答えた方】

部落差別問題（同和問題）について初めて知ったきっかけは何ですか。（○は1つ）

1. 家族（祖父母、父母、兄弟など）や親戚から聞いた
2. 近所の人から聞いた
3. 学校の友人や先輩から聞いた
4. 職場の人から聞いた
5. 学校の授業で習った
6. 人権問題の集会や研修会で知った
7. 県や市町村の広報紙や冊子などで知った
8. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
9. インターネットで知った
10. その他（ ）
11. 同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない

問4 部落差別問題（同和問題）に関して現在どのような人権上の問題があると思いますか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 結婚を周りから反対されること
2. 就職や職場で不利な扱いをされること
3. 付き合いをさけるなど日常の交際の中で差別があること
4. 家や土地を買ったり、マンションやアパートなどを借りたりする際に同和地区かどうかを調べられること
5. 身元調査をされること
6. インターネットを利用して差別的な情報を書き込まれること
7. 差別的な貼り紙や落書きをされること
8. その他（ ）
9. わからない

問5 部落差別問題（同和問題）の解決を図るために必要なことは何だと思いますか。

（あてはまるものすべてに○）

1. 国や地方自治体（県・町）が同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むこと
2. 小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教えること
3. 同和地区にかたまって住まないで、地区から出て分散して住むこと
4. 同和地区出身者自身が差別されないようにすること
5. えせ同和行為（同和問題を利用して何らかの利益を得ること）を排除すること
6. 同和問題にふれずにそっとしておくこと
7. インターネット上などでの偏見や差別的な書き込みを、そのまま受け入れないようにする
8. その他（ ）
9. わからない

問6 子ども（18歳未満）に関して現在どのような人権上の問題があると思いますか。

（あてはまるものすべてに○）

1. 保護者、親族などによる虐待や育児放棄
2. いじめ
3. 子どもの進路などを保護者が子どもの意見を無視して勝手に決めること
4. 子どもにとって有害な暴力的表現や性的情報が多いこと
5. 児童ポルノや児童買春などの犯罪行為
6. 教師による体罰
7. 不審者による子どもへの危害
8. 家庭の経済状況による「子どもの貧困」
9. 家事や介護を担い、生活や進学就職などに支障があること（ヤングケアラー）
10. その他（ ）
11. わからない

問7 高齢者に関して現在どのような人権上の問題があると思いますか。

（あてはまるものすべてに○）

1. 老いていることで差別的な言動を受けること
2. 就職が難しいことや、賃金などの労働条件で不利に扱われること
3. 経済的な社会保障が十分でないこと
4. 介護者から肉体的・精神的な虐待を受けること
5. 養護者、家族から財産を勝手に処分されるなどの経済的虐待を受けること
6. 道路の段差の解消やエレベーターの未設置などバリアフリー対策が十分でないこと
7. インターネットやスマートフォンなどがうまく使えないため必要な情報が届きにくいこと
8. アパートなどの住居への入居が難しいこと
9. 高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺
10. 介護体制・介護環境が十分でないこと
11. 高齢化による体や認知機能の変化に対する人々の理解が十分でないこと
12. 買い物弱者・孤立者・独居者への支援が十分でないこと
13. その他（ ）
14. わからない

IV 使用した調査票

問8 障がいのある人に関して現在どのような人権上の問題があると思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 障がいがあることで差別的な言動を受けること
2. 就職が難しいことや、賃金などの労働条件で不利に扱われること
3. 結婚を周りから反対されること
4. 普段接する人から肉体的・精神的な虐待を受けること
5. 道路の段差の解消やエレベーターの未設置などバリアフリー対策が十分でないこと
6. アパートなどの住居への入居が難しいこと
7. スポーツや文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
8. 障がいのある人に対する理解が十分でないこと
9. 保健、医療、福祉のサービスや利用施設が充実していないこと
10. その他 ()
11. わからない

問9 外国人や外国にルーツのある人に関して現在どのような人権上の問題があると思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 外国人であることで差別的な言動を受けること(ヘイトスピーチなど)
2. 就職が難しいことや、賃金などの労働条件で不利に扱われること
3. 結婚を周りから反対されること
4. 病院や施設に十分な外国語表記がなかったり、通訳が不十分だったりするため、サービスが受けにくいこと
5. 参政権や行政への参画が促進されていないこと
6. 習慣などが異なるため地域社会での受入が十分でないこと
7. アパートなどの住居への入居が難しいこと
8. その他 ()
9. わからない

問10 あなたは性的マイノリティに関して現在どのような人権上の問題があると思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 職場や学校で嫌がらせをされること
2. 性的マイノリティであることで差別的言動を受けること
3. 就職や職場で不利な扱いを受けること
4. アパートなどの住居への入居が難しいこと
5. 店舗などの入店や施設利用を拒否されること
6. じろじろ見られたり、避けられたりすること
7. 性的マイノリティに対する理解が足りないこと
8. 同性パートナーが病院などで家族として認められない場合があること
9. 性的多数派と同様の法的平等性がないこと
10. その他 ()
11. わからない

問 11 次^{つぎ}にあげる(ア)～(ク)の項目^{こうもく}について、人権侵害^{じんけんしんがい}にあたるとおもいますか。項目^{こうもく}ごとにあなたの考え^{かんが}に最も近いもの^{もっと ちか}を選んでください。(ア)～(ク)のそれぞれ○は1つ^{えら})

(項目ごとに横に見てお答えください)	あた る 人 権 侵 害 に	い え な い 一 概 に は	あ た ら な い 人 権 侵 害 に	わ か ら な い
(ア) インターネットの匿名性 ^{とくめいせい} を利用 ^{りよう} し、普段 ^{ふだん} は言え ^い ない他人 ^{たにん} への悪口 ^{わるくち} を言われてしまうこと	1	2	3	4
(イ) 過去 ^{かこ} に罪 ^{つみ} を犯 ^{おか} して刑 ^{けい} を終えて出所 ^{しゅつしょ} した人 ^{ひと} が、それを理由 ^{りゆう} に就職 ^{しゅうしょく} を断られること	1	2	3	4
(ウ) 犯罪 ^{はんざい} の被害者 ^{ひがいしや} やその家族 ^{かぞく} が誹謗中傷 ^{ひぼうちゅうしょう} を受けて、平穏 ^{へいおん} な生活 ^{せいかつ} が送れないこと	1	2	3	4
(エ) ホームレスの人 ^{ひと} たちが蔑視 ^{べつし} されたり、嫌がらせ ^{いやがらせ} を受けたりすること	1	2	3	4
(オ) 女性 ^{じょせい} や子どもをはじめとした弱い立場 ^{よわたちば} にある人 ^{ひと} が暴力 ^{ぼうりよく} や脅迫 ^{きょうはく} 、誘拐 ^{ゆうかい} 、詐欺 ^{さぎ} などによって売春 ^{ばいしゅん} や性的サービス ^{せいてき} 、労働 ^{ろうどう} など強要 ^{きやうよう} されてしまうこと	1	2	3	4
(カ) 北朝鮮 ^{きたちょうせん} 当局 ^{たうきよく} による拉致 ^{らち} をはじめとする問題 ^{もんだい}	1	2	3	4
(キ) 感染症 ^{かんせんしょう} やハンセン病 ^{びょう} の患者 ^{かんじや} ・元患者 ^{もとかんじや} やその家族 ^{かぞく} または医療関係者 ^{いりようかんけいしや} が差別的な対応 ^{さべつてき} をされること	1	2	3	4
(ク) 震災 ^{しんさい} に起因 ^{きん} して偏見 ^{へんけん} や差別 ^{さべつ} を助長 ^{じょちやう} するような情報 ^{じょうほう} の発信 ^{はつしん} や、不確かな情報 ^{ふたし じょうほう} で不当 ^{ふとう} に扱 ^{あつか} われたりすること	1	2	3	4

おながちょう じんけん かん とりくみ
遠賀町の人権に関する取組についておたずねします。

問 12 人権問題^{じんけんもんだい}についての理解^{りかい}を深めるにあたって、どのような方法^{ふか}が有効^{ほうほう}だと思^{おも}いますか。

(○は2つまで)

1. 町主催^{まちしゅさい}の講演会^{こうえんかい}、出前講座^{でまえこうざ}の開催^{かいさい}
2. 啓発映画^{けいはつえいが}、ビデオ^{じょうえい}の上映^{じょうえい}
3. ポスター^た、立て看板^{かんばん}、けんすい幕^{まく}などの掲示^{けいじ}
4. 広報誌^{こうほうし}、パンフレット^{さつし}、冊子^{さくせい}の作成^{はいふ}や配布^{はいふ}
5. 町のホームページ^{まち}、SNS^{じんけんけいはつ}で、人権啓発^{じんけんけいはつ}に関する情報^{じょうほう}などを紹介^{しょうかい}・掲載^{けいさい}
6. 人権問題^{じんけんもんだい}についての資料^{しりょう}・図書^{としょ}を充実^{じゅうじつ}
7. 学校^{がっこう}での人権教育^{じんけんきょういく}の実施^{じっし}
8. その他^た ()
9. わからない

IV 使用した調査票

男女の地位・役割についておたずねします。

問 13 次にあげる各分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。項目ごとにあなたの考えに最も近いものを選んでください。(ア)～(ク)のそれぞれに○は1つ

項目ごとに横に見てお答えください	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
(ア) 家庭生活では	1	2	3	4	5	6
(イ) 職場では	1	2	3	4	5	6
(ウ) 学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
(エ) 政治の場では	1	2	3	4	5	6
(オ) 地域活動や社会活動の場では	1	2	3	4	5	6
(カ) 法律や制度上では	1	2	3	4	5	6
(キ) 社会通念・慣習・しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6
(ク) 社会全体でみると	1	2	3	4	5	6

問 14 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○は1つ)

- 賛成
- どちらかといえば賛成
- どちらかといえば反対
- 反対
- わからない

家庭生活についておたずねします。

問 15 【現在、配偶者・パートナーと同居している方におたずねします。】

次にあげるような家庭内の仕事を、主に誰がしていますか。項目ごとに、最もあてはまるものを選んでください。(ア)～(コ)のそれぞれに○は1つ)

項目ごとに横に見てお答えください	主に妻がしている	妻がしている どちらかといえば	妻と夫が同じ程度	夫がしている どちらかといえば	主に夫がしている	その他の家族	該当しない
(ア) 家計を支える (生活費を稼ぐ)	1	2	3	4	5	6	7
(イ) 料理や食事の支度、片付けなどの家事をする	1	2	3	4	5	6	7
(ウ) 掃除や洗濯などの家事をする	1	2	3	4	5	6	7
(エ) 日々の家計を管理する	1	2	3	4	5	6	7
(オ) 育児、子どものしつけをする	1	2	3	4	5	6	7
(カ) 家族 (親、祖父母など) の世話や介護をする	1	2	3	4	5	6	7
(キ) 自治会やPTA活動などの地域活動に参加する	1	2	3	4	5	6	7
(ク) 子どもの教育方針や進学目標を決める	1	2	3	4	5	6	7
(ケ) 高額の商品や土地・家屋の購入を決める	1	2	3	4	5	6	7
(コ) 家庭の問題における最終的な決定をする	1	2	3	4	5	6	7

就労・働き方についておたずねします。

問 16 一般的に女性が職業をもつことについて、どう思いますか。(○は1つ)

1. ずっと職業をもっている方がよい
2. 結婚するまで職業をもち、あとはもたない方がよい
3. 子どもができるまで職業をもち、あとはもたない方がよい
4. 子どもができたら一旦退職し、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
5. 女性は職業をもたない方がよい
6. その他 ()
7. わからない

問 16-1 へ

IV 使用した調査票

問 16-1【問 16 で「2.」～「5.」のいずれかに答えた方】

そう思うのはどのような理由からですか。(○は2つまで)

1. 女性は家事・育児・介護に専念し、家庭を守るべきだから
2. 女性は定年まで働き続けにくい雰囲気があるから
3. 女性の能力は正當に評価されないから
4. 女性が働く上で不利な慣習などが多いから
5. 育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから
6. 仕事と家庭を両立するには現在の制度だけでは不十分だから
7. 保育や介護などの施設が整っていないから
8. その他 ()

問 17【現在職業をもっている方におたずねします。】

あなたが現在勤めている職場は、女性にとって働きやすい職場だと思いますか。(○は1つ)

1. 働きやすい
2. どちらかといえば働きやすい
3. どちらかといえば働きにくい
4. 働きにくい

問 17-1【問 17 で「3.」または「4.」と答えた方】

女性にとって働きにくいのはどういう点だと思いますか。(○は3つまで)

1. 募集・採用の機会が少ない
2. 仕事と家庭が両立できる制度が十分整っていない
3. 補助的な業務や雑用が多い
4. 育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気ではないから
5. 女性が働くことについて、上司や同僚の認識が低い
6. 能力を正當に評価されない
7. 昇進・昇格に男女格差がある
8. 女性に対する教育訓練機会が少ないため、能力の向上を図りにくい
9. 賃金に男女格差がある
10. 管理職に登用されない
11. 結婚や出産時に退職するなどの慣行がある
12. 中高年女性に退職を促すような圧力がかかる
13. 定年の年齢が男性より低い
14. その他 ()

問 18 育児や介護を行うために、法律に基づき育児休業・介護休業を取得できる制度があります。
男性がこの制度を活用することについてどう思いますか。(〇は1つ)

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対
5. わからない

問 19 女性の育児休業取得率は80.2%であるのに対し、男性は17.1%(厚生労働省:令和4年度雇用均等基本調査(全国))となっています。男性の8割以上が育児休業などを取得しない(できない)理由は何だと思いますか。(〇は2つまで)

1. 周囲に取得した男性がいないから
2. 職場に取得しやすい雰囲気がないから
3. 仕事が忙しいから
4. 取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから
5. 取ると人事評価や昇給に悪い影響があるから
6. 経済的に困るから
7. 育児・介護は女性の方が担うものなので男性が取得する必要はないから
8. その他()
9. わからない

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)についておたずねします。

問 20 「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度についておたずねします。
あなたの生活は、次のどれにあてはまりますか。((ア)、(イ)のそれぞれに〇は1つ)

(項目ごとに横に見てお答えください)	「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭生活」を優先	「仕事」と「個人の生活」を優先	「家庭生活」と「個人の生活」を優先	「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」のいずれも優先	わからない
(ア) 実際の生活	1	2	3	4	5	6	7	8
(イ) 理想の生活	1	2	3	4	5	6	7	8

※ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和):仕事と、仕事以外の家庭生活(家事・子育て・介護など)、地域活動、個人の趣味や学習などを自らが希望するバランスで生活できること。

IV 使用した調査票

ち い き かつ どう し ゃ か い かつ どう さ ん か
地域活動や社会活動への参加についておたずねします。

問 21 げんざい おんがちょう じよせいやくいん わりあい か き つぎ やくしよく じよせい
現在、遠賀町の女性役員の割合は下記のとおりとなっています。次のような役職に、女性がどの程度つくことが望ましいと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。

((ア)～(オ)のそれぞれに○は1つ)

(項目ごとに横に見てお答えください)	おんがちょう げんじょう※ 遠賀町の現状※		多い男性の方がよい 男性よりも女性がよい 男性よりも女性がよい 男性よりも女性がよい	少ない男性の方がよい 男性と女性が同じ 男性と女性が同じ 男性と女性が同じ	現状のままでよい 現状のままでよい 現状のままでよい	わからない わからない わからない	
	女性数／全人数 じよせいすう ぜんにんずう	女性全体の比率 じよせい ぜんたい ひりつ					
(ア)自治会長 じ ち かいちょう	2/23	8.7%	1	2	3	4	5
(イ)公民館長 こうみんかんちょう	2/25	8.0%	1	2	3	4	5
(ウ)子ども育成会長 こ いくせいかいちょう	14/19	73.7%	1	2	3	4	5
(エ)小・中学校PTA会長 しょう ちゅうがっこう P T A かいちょう	0/5	0.0%	1	2	3	4	5
(オ)遠賀町の各種審議会などの委員 おんがちょう かくしゅしんぎかい かい いん	106/279	38.0%	1	2	3	4	5

※(ア)～(オ)の現状値は令和5年度実績

問 22 じ ち かいちょう こうみんかんちょう かいちょう ち い き やくしよく つ
自治会長や公民館長、PTA会長など地域の役職に就くことについておたずねします。

(1) あなたが推薦されたらどうしますか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------------------------|----------------------|------------------------|
| 1. 積極的に引き受ける
せつきよくてき ひ う | 3. なるべく断る
ことわ | → (2) に答えて
問 22-1 へ |
| 2. なるべく引き受ける
ひ う | 4. 絶対に断る
ぜったい ことわ | |

(2) 配偶者・パートナーなどが推薦されたらどうしますか。(○は1つ)

- 引き受けることをすすめる
- 断ることをすすめる → 問 22-1 へ
- まかせる

問 22-1 【問 22 の (1) で「3.」または「4.」、あるいは (2) で「2.」と答えた方】
ち い き やくしよく こうしよく ことわ ことわ すす りゆう
地域の役職や公職を断る(断ることを進める)のは、どのような理由からですか。

(○は2つまで)

- | | |
|---------------------------------------|--|
| 1. 責任が重いから
せきにん おも | 6. 人間関係がわずらわしいから
にんげんかんけい |
| 2. 知識や経験の面で不安があるから
ちしき けいけん めん ふあん | 7. 性別によって不利・不当な扱いを受けそうだから
せいべつ ふり ふとう あつか |
| 3. 時間的な余裕がないから
じかんてき よゆう | 8. こうした役職に興味がないから
やくしよく きょうみ |
| 4. 経済的な余裕がないから
けいざいてき よゆう | 9. その他() |
| 5. 家族の同意が得られないから
かぞく どうい え | |

ぼうさいたいさく

防災対策についておたずねします。

問 23 ぼうさいたいさく せいべつ はいりょ たいおう ひつよう おも なん
防災対策において、性別に配慮した対応が必要だと思うことは何ですか。

(○は3つまで)

1. ひなんじょ せつび だんじょべつ こういしつ せんたくものほしほ
避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、洗濯物干場など）
2. ひなんじょ せいべつ はいりょ たいおう ひつよう おも なん
避難所運営責任者に男女がともに配置され、避難所運営や被災者対策に男女両方の視点
はいること
3. じょせいようひん せいべつ おう ひつよう ぶつし たい そな はあく しきゅう さい はいりょ
女性用品など性別に応じて必要な物資に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮
4. さいがい じ きゅうきゅういりようたいせい にんさん ぐ たいせい
災害時の救急医療体制（妊産婦へのサポート体制など）
5. ひさいしゃ たい そうだんたいせい
被災者に対する相談体制
6. さいがい たいさく ほんぶ だんじょ はいち たいさく だんじょようほう してん はい
災害対策本部に男女がともに配置され、対策に男女両方の視点が入ること
7. ぼうさいかいぎ だんじょ さんかく ちいき ぼうさいけいかく だんじょようほう してん はい
防災会議などに男女がともに参画し、地域防災計画に男女両方の視点が入ること
8. その他（ ）
9. 特に必要とは思わない

DVについておたずねします。

問 24 つぎ はいぐうしや こいびと あいだ おこな ばあい ぼうりよく おも
次のようなことが配偶者・パートナーや恋人との間で行われた場合、それは暴力だと思いま
すか。項目ごとに、あてはまるものを選んでください。（(ア)～(サ)のそれぞれに○は1つ）

（項目ごとに横に見てお答えください）	ぼうりよく 暴力にあたる どんな場合も	ばあい 場合によっては 暴力にあたる	ぼうりよく 暴力には あたらない	わからない
（ア）ひらて 平手でたたいたり、足でけったりする	1	2	3	4
（イ）もの 物を投げつける	1	2	3	4
（ウ）おおこえ 大声でどなる	1	2	3	4
（エ）なに 何を言っても無視する	1	2	3	4
（オ）けいたいでんわ 携帯電話のメールや着信をチェックする	1	2	3	4
（カ）がいしゅつ 外出を制限する	1	2	3	4
（キ）こ 子どもや他人の前で侮辱したり、ばかにしたりする	1	2	3	4
（ク）だれ 「誰のおかげで生活できるんだ」などと暴言を吐く	1	2	3	4
（ケ）せいかつひ 生活費を渡さない	1	2	3	4
（コ）いや 嫌がっているのに性行為を強要する	1	2	3	4
（サ）ひにん 避妊に協力しない	1	2	3	4

IV 使用した調査票

問 25 この3年間のうちに、あなたは配偶者・パートナー、恋人から次のようなことをされたことがありますか。項目ごとに、あてはまるものを選んでください。((ア)～(サ)のそれぞれに○は1つ)

(項目ごとに横に見てお答えください)	1・2度あった	何度もあった	まったくない
(ア)平手でたたいたり、足でけったりする	1	2	3
(イ)物を投げつける	1	2	3
(ウ)大声でどなる	1	2	3
(エ)何を言っても無視する	1	2	3
(オ)携帯電話のメールや着信をチェックする	1	2	3
(カ)外出を制限する	1	2	3
(キ)子どもや他人の前で侮辱したり、ばかにしたりする	1	2	3
(ク)「誰のおかげで生活できるんだ」などと暴言を吐く	1	2	3
(ケ)生活費を渡さない	1	2	3
(コ)嫌がっているのに性行為を強要する	1	2	3
(サ)避妊に協力しない	1	2	3

問 25-1 【問 25 で(ア)から(サ)のうち、1つでも「1・2度あった」、「何度もあった」と答えた方】
あなたが受けた行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 町の相談窓口(まち そうだんまどぐち)に相談した(そうだん)
2. 警察(けいさつ)に連絡(れんらく)・相談した(そうだん)
3. 県配偶者暴力相談支援センター(けんはいぐうしやぼうりょくそうだんしえん)に相談した(そうだん)
4. その他の公的な機関(た こうてき きかん)に相談した(そうだん)
5. 民間(みんかん)の専門家(せんもんか)や専門機関(せんもんきかん)(弁護士(べんごし)・弁護士会(べんごしかい)、カウンセリング機関(きかん)、民間シェルター(みんかん)など)に相談した(そうだん)
6. 医療関係者(いりょうかんけいしや)(医師(いし)、看護師(かんごし)など)に相談した(そうだん)
7. 家族(かぞく)や親せき(しん)に相談した(そうだん)
8. 友人(ゆうじん)・知人(ちじん)に相談した(そうだん)
9. その他(た)
10. どこ(だれ)にも相談(そうだん)しなかった → 問 25-2 へ

問 25-2 【問 25-1 で「10. どこ（誰）にも相談しなかった」と答えた方】

どこ（誰）にも相談しなかったのは、どのような理由からですか。（〇はいくつでも）

1. どこ（誰）にしてよいかわからなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談してもむだだと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いと思ったから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他（ ）

だんじょきょうどうさんかくしゃかい

男女共同参画社会についておたずねします。

問 26 だんじょきょうどうさんかくしゃかい じつげん おんがちょう しさく のぞ
男女共同参画社会を実現するために、遠賀町に対してどのような施策を望みますか。

（〇は3つまで）

1. だんじょきょうどうさんかく かん けんしゅう けいはつこうざ じゅうじつ
男女共同参画に関する研修や啓発講座を充実させる
2. しゅうろう しえん こうざ じゅうじつ
就労を支援するための講座を充実させる
3. しんぎかい いいんかい せいさく ほうしんけつてい ば じょせい せつきよくてき とうよう
審議会や委員会など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
4. じょうほうていきょう こうりゅう がくしゅう ば ていきょう
情報提供や交流、学習の場を提供する
5. だんじょきょうどうさんかく かん じょうせい じんざいいくせい すいしん
男女共同参画に関わるリーダーの養成など、人材育成を推進する
6. がっこうきょういく だんじょきょうどうさんかくきょういく じゅうじつ
学校教育において男女共同参画教育を充実させる
7. ほいくしよ がくどうほいく しせつ せいび こそだ しえん じゅうじつ
保育所や学童保育などの施設の整備や子育て支援サービスを充実させる
8. かいご かん しせつ せいび かいごしえん じゅうじつ
介護に関する施設の整備や介護支援サービスを充実させる
9. おやかてい たい しえん ふくしせいど じゅうじつ
ひとり親家庭に対する支援や福祉制度を充実させる
10. いくじきゅうぎょう かいごきゅうぎょうせいど じゅうじつ だんじょ はたら つづ じょうけんせいび すす
育児休業・介護休業制度を充実させ、男女がともに働き続けられる条件整備を進める
11. かん そうだんまどぐち ひがしや しえん じゅうじつ
DVに関する相談窓口や被害者のための支援を充実させる
12. じちかい ちいき かつどう だんじょきょうどうさんかく すいしん
自治会など、地域コミュニティ活動において男女共同参画を推進する
13. その他（ ）
14. とく のぞ
特に望むものはない

Ⅳ 使用した調査票

問 27 次の言葉や施策について、どの程度知っていますか。項目ごとに、あてはまるものを選んでください。（ア）～（ケ）のそれぞれに○は1つ

（項目ごとに横に見てお答えください）		内容を 知って いる	聞いたことは あるが内容は 知らない	聞いたことも ない
言葉	（ア）男女共同参画社会	1	2	3
	（イ）デートDV	1	2	3
法律	（ウ）配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護 などに関する法律（DV防止法）	1	2	3
	（エ）女性の職業生活における活躍の推進に 関する法律（女性活躍推進法）	1	2	3
条例・町の 施策	（オ）遠賀町男女共同参画推進条例	1	2	3
	（カ）遠賀町男女共同参画社会推進計画	1	2	3
	（キ）遠賀町男女共同参画推進研修参加補助金 制度（※1）	1	2	3
	（ク）遠賀町女性人材バンク（※2）	1	2	3
	（ケ）遠賀町男女共同参画推進事業者登録制度 （※3）	1	2	3

※1 県内で開催される男女共同参画に関する研修に参加する人へ交通費を補助する制度

※2 女性を積極的・計画的に審議会等の委員に登用するための人材バンク

※3 男女が働きやすい職場環境の整備を積極的に推進している町内の事業者を登録し紹介する制度

◎人権や男女共同参画に関することで何かご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

記入もれがないか、もう一度ご確認のうえ、同封の返信用封筒に入れ、封をして、
切手を貼らずに6月24日（月）までにポストにご投函ください。

遠賀町人権に関する町民意識調査報告書

令和6年8月

発 行 福岡県遠賀町
企画・編集 住民課

〒811-4392

福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀 513 番地

TEL 093 (293) 1242

FAX 093 (293) 0806
